令和5年度 足立区行政評価①

足立区

令和４年度事業実施分

施策評価調書

政策経営部 政策経営課

令和５年９月

知ると分かる。
すると変わる。
SDGs MODEL ADACHI

施策体系及び施策評価調書　目次

【令和5年度行政評価（令和4年度事業実施分）自己評価結果の概要】

項目		記載ページ
自己評価結果の概要		概要-1
評価調書の項目説明		概要-3
1	施策評価調書	概要-3
2	事務事業評価調書	概要-4
令和4年度実績　施策　成果指標の達成率の分布割合		概要-5
各指標の達成状況		概要-6

【ひと】 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

施策群		施　策	個別施策評価調書ページ
1　家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む			
	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援	1
	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	5
	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	9
	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	13
	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	19
2　妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える			
	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	23
	2.2	子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）	27
	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援	33

【ひと】 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

施策群		施　策	ページ
3　生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる			
	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	37
	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	41
	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元	45
4　多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する			
	4.1	人権尊重意識の啓発	49
	4.2	男女共同参画社会の推進	53
	4.3	多文化共生社会の実現	57
	4.4	ユニバーサルデザインの推進	61

【くらし】 地域とともに築く、安全なくらし

施策群		施　策	ページ
5　区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する			
	5.1	感染症対策の充実	65
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	69
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	73
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	77
	5.5	反社会的団体等の排除	81
6　環境負荷が少ないくらしを実現する			
	6.1	地球温暖化対策の推進	85
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	89

【くらし】 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

施策群		施　策	ページ
7　高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する			
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	93
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	99
	7.3	高齢者、障がい者へのセーフティネット（虐待防止）と権利擁護	105
	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	109
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	115

施策体系及び施策評価調書　目次

【くらし】 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

施策群	施　策		ページ
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	119
	8.2	地域における保健・医療体制の充実	123
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営	127

【まち】 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

施策群	施　策		ページ
９　災害に強いまちをつくる			
	9.1	震災や火災などに強いまちづくりの推進	131
	9.2	震災に備え区民意識の向上と地域防災力の強化	135
	9.3	水害の防止と水害に備えた区民意識の向上	139
10　便利で快適な道路・交通網をつくる			
	10.1	スムーズに移動できる交通環境の整備	143
	10.2	安全に利用できる道路環境の整備	147
１１　地域の特性を活かしたまちづくりを進める			
	11.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進	153
	11.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開	157
	11.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備	161
	11.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全	165

【まち】 活力とにぎわいのあるまち

施策群	施　策		ページ
１２　地域経済の活性化を進める			
	12.1	デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める	169
	12.2	就労・雇用支援の充実	175

【行財政】 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

施策群	施　策		ページ
１３　多様な主体による協働・協創を進める			
	13.1	協創推進体制の構築	179
	13.2	地域活動の活性化	183
１４　戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う			
	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進	187
	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進	193
１５　区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす			
	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	197
	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化	201
１６　次世代につなげる健全な財政運営を行う			
	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進	205
	16.2	自主財源の確保	209
	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進	213

令和５年度行政評価

自己評価結果の概要

（令和４年度事業実施分）

令和５年度行政評価（令和４年度事業実施分）
自己評価結果の概要

足立区は、平成２８年１０月に、３０年後を見据えた区民と行政の共通の目標となる「足立区基本構想」を策定しました。

基本構想で示した将来像「協創力でつくる　活力にあふれ進化し続ける　ひと・まち　足立」の実現に向け、基本計画では、区政全体の目標や基本的な考え方、具体的な施策を、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の４つの視点、７つの柱立て、１６の施策群、５２の施策により体系的に整理し、中間年にあたる令和２年度には中間検証を行い、令和３年３月に改定を行いました。その結果、施策は５０に集約されました。

足立区では、行政評価を「区役所が行う様々な活動を、一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価結果を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義し、ＰＤＣＡマネジメントサイクルによる区政経営の一連の過程の中で実施しています。また、「行政評価制度」を通じて計画の進捗管理を行っています。

基本計画についても、５０の施策全てにその目指すべき姿や方向性の達成度を測る具体的な指標と数値目標を掲げ、行政評価を実施しています。

このたび、施策および事務事業について、自己評価結果（令和４年度事業実施分）をまとめましたので、ご報告いたします。

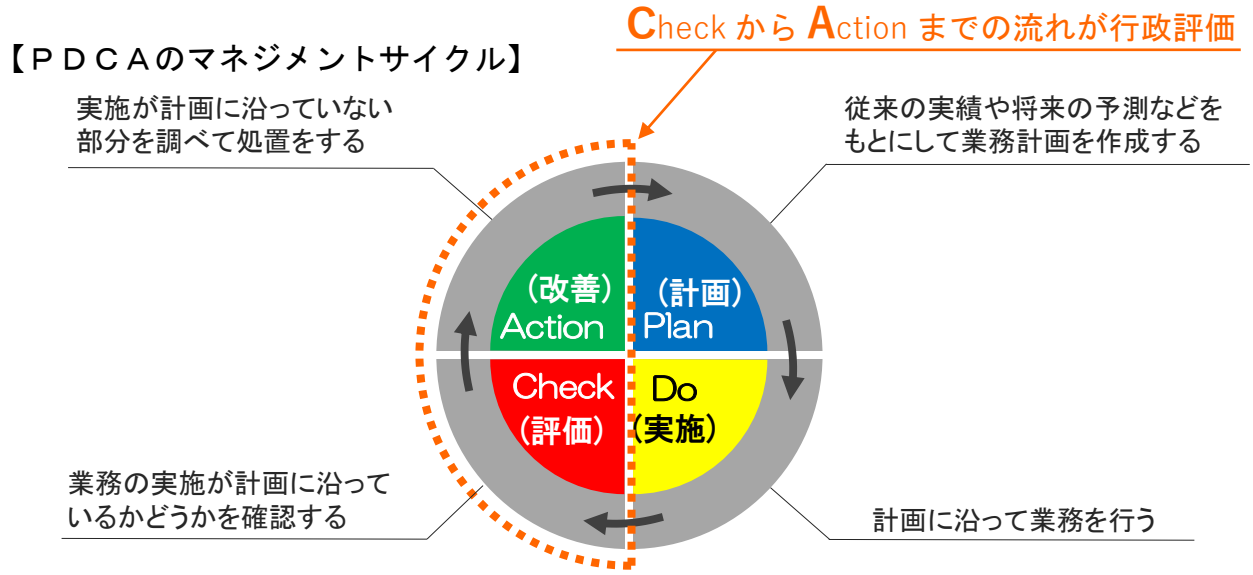

【評価の体制】

施策評価についてはその施策を担当している部、事務事業評価については実際に事業を実施している課が自己評価を行っています。

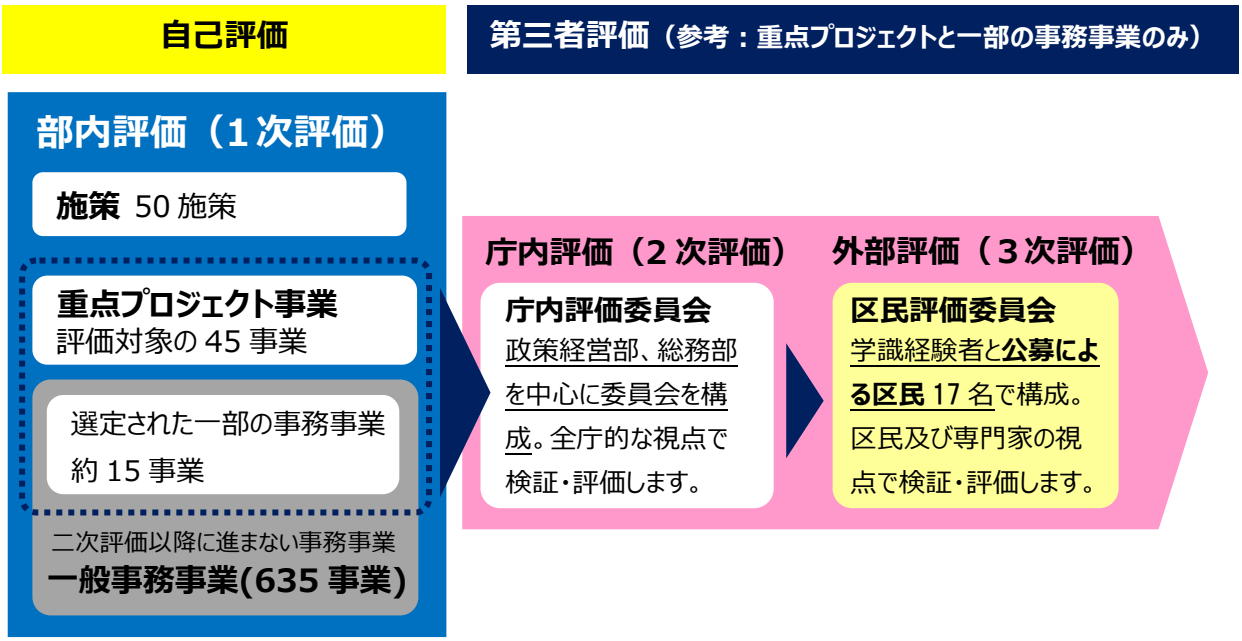

【自己評価の対象】

- 施策評価：基本計画の全ての施策（５０施策）
- 事務事業評価：令和４年度に実施した全ての事務事業（６５０事業）

※ 事務事業の評価結果は、別冊「事務事業評価調書」に記載しています。

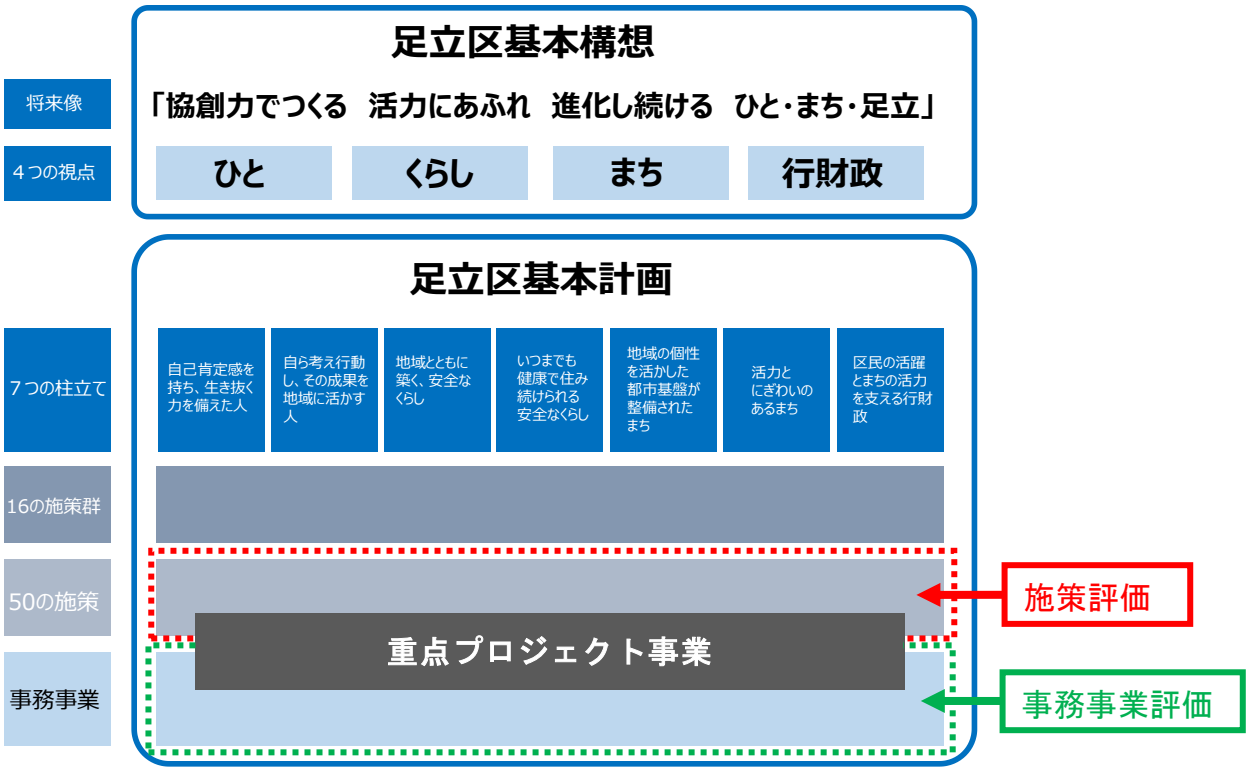

【評価調書の項目説明】

１　施策評価調書

（１）協働・協創の取組み

協働・協創の取り組み状況を見える化するために設けた評価項目です。

（２）SDGs が目指す目標（ターゲット）との関連及び評価

令和２年度に実施した基本計画の中間検証において、各施策と SDGs の１７の目標との関係を整理しました。本項目は、各施策における SDGs の１７の目標との関係や取り組み状況を具体的に評価するため、新たに設けた項目です。

（３）指標

区が保有するデータまたは世論調査の結果等の活用により数値を把握できるもので、できるだけ区民の生活や意識、行動などの変化を測れるものとしています。

（４）目標値、実績値

基本計画で定めた数値を基本に記載しています。

なお、中間検証により指標を変更したもの、新規に指標を設定したもののうち、実績値と目標値が遡って取れないものについては、「－」としています

指標	指標名												
	定義等												
	単　位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目　標　値	
	目　標　値										－		
	実　績　値											R6	
	達　成　率												

また、「３　投入コスト」については、「中間検証前の計画期間」、及び「現年度（令和５年度）」を斜線にしています。

3　投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費					
人件費					
総事業費					
前年比（金額）					

（５）施策への貢献度（事業一覧の右端欄）

各施策に配置した事業について絶対評価（A・B・C）で示しています。施策目的の達成に貢献した度合いで評価しています。

（６）２次評価および最終評価について

現在、庁内評価委員会（２次評価）および区民評価委員会（最終評価）では、「重点プロジェクト事業（※）」と「一般事務事業の一部」を対象として評価を実施しています。施策と事務事業（庁内評価委員会および区民評価委員会の評価対象の事務事業を除く）については自己評価までとしています。そのため、施策評価調書の下記の欄は空欄となっています。

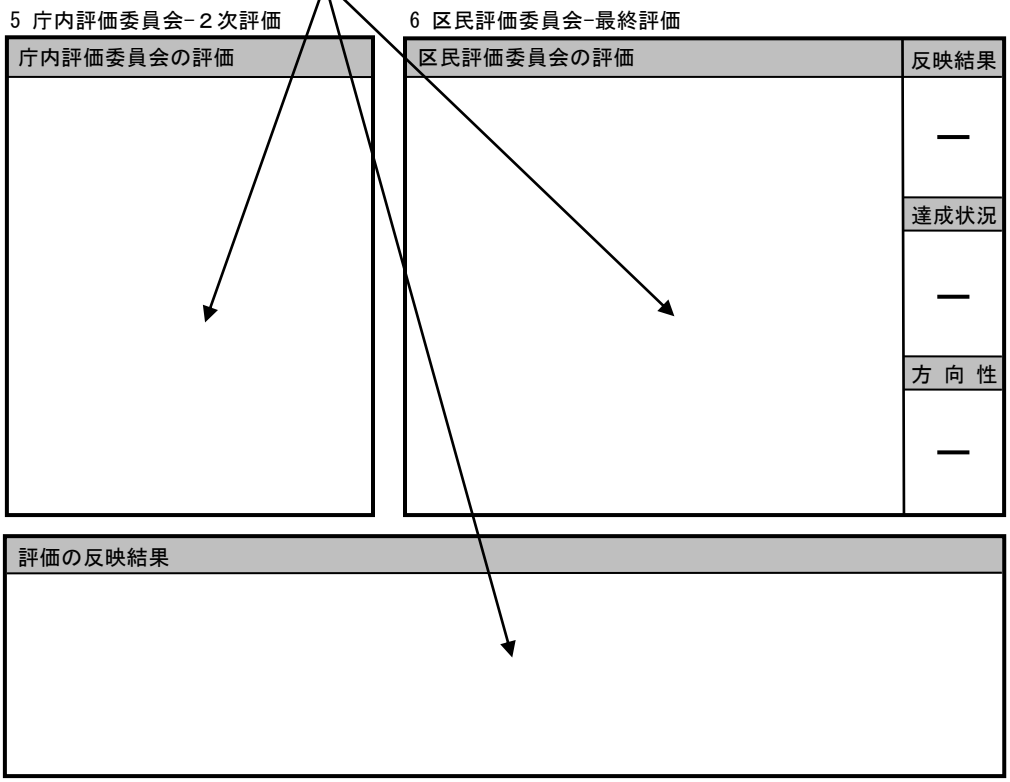

※ 「基本計画」で定めた「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の４つの視点に基づき、刻々と変化する課題に迅速かつ的確に対応するため、特に優先度の高い取り組みを重点プロジェクトとして選定しています。

２　事務事業評価調書

（１）指標

その事業で実施した取組みの量や結果などを示すものとしています。

（２）投入資源（人件費）

常勤・非常勤職員の平均給与で算出しています。

（３）視点別事務事業評価

妥当性、有効性など６分野１０項目で評価しています。

（４）総合評価

事業の評価を総合的に判断し、拡充・縮小等６つの項目で評価しています。

【令和4年度実績　施策　成果指標の達成率の分布割合】

１　足立区基本計画の目標値に対する令和４年度の達成状況について

足立区基本計画の目標値に対する各施策の成果指標の達成率は、５割超の指標が９０％を超えており、令和３年度と比べると着実に達成率を伸ばしています。

一方、達成率が７０％未満の指標は約２割存在しています。特に達成率の低い指標については、計画期間内に目標を達成できるよう、早急な原因分析と効果的な対策を講じてまいります。

達成率	指標数	比率
100%以上	21	18%
90%以上 100%未満	41	36%
80%以上 90%未満	15	13%
70%以上 80%未満	11	10%
60%以上 70%未満	10	9%
50%以上 60%未満	5	4%
50%未満	12	10%
合計	115	100%

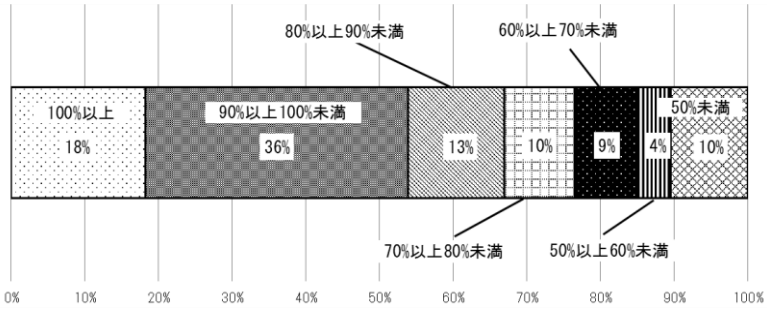

※　成果指標総数は 119 ありますが、毎年アンケート調査を実施していない等、事情により実績値を算出できない指標は除外しています。

※　１施策につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と施策数は一致していません。

※　比率は四捨五入しているため、必ずしも合計値が 100 にならない場合があります。

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
ひと	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援	【成果指標①】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）	73.20%	73.70%	93%	79%	93%
			【活動指標①】ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合	70%	70%	78%	100%	70%
			【成果指標②】むし歯のある児童・生徒の割合（※小学生）※低減目標	38.0%	36.1%	100%	36%	100%
			【活動指標②】給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小・中学校の割合（※小学校）	12%	13%	65%	100%	13%
			【成果指標③】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合（※小学6年生）	96.2%	96.4%	99%	100%	96%
			【活動指標③】教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合	92.3%	100.0%	100%	100%	100%
	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	【成果指標①】基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合	86.9%	87.8%	98%	90%	98%
			【活動指標①】教育・保育力向上研修（年齢別運動遊び研修を含む）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭等）	2,318	2,840	135%	2,100	135%
			【成果指標②】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差（※国語）	4.5	1.5	30%	5.0	30%
			【活動指標②】「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合（※小学生）	88.2%	87.7%	97%	90%	97%
			【成果指標③】「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合（※小学生）	74.3%	74.3%	99%	80%	93%
			【活動指標③】協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合（※小学校）	34.3%	48.2%	80%	70%	69%
	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	【成果指標①】就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合	99%	99%	99%	100%	99%
			【活動指標①】就学相談を実施した件数	1,218	1,136	93%	1,220	93%
			【成果指標②】不登校発生率（小学校）	1.03%	1.23%	60%	0.74%	60%
			【活動指標②】校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（参考：対象児童・生徒数1,600人）	5,576	5,580	93%	6,000	93%
			【成果指標③】家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うSSW（ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ）により不登校等が解決または改善した割合	39%	36%	103%	40%	90%
			【活動指標③】SSWが相談を受けた人数（参考：H27年度SSW人数3人、R元年度14人、R2年度15人）	473	439	98%	450	98%
	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	【成果指標①】平成29年～令和6年度の改築・全体保全工事予定校22校のうち改築・全体保全工事が完了した学校数	15	18	106%	22	82%
			【成果指標②】トイレ改修、教室照明LED化、ガラス改修計画、学校毎の改修対象工事が全て完了した学校の割合	21%	39%	89%	70%	56%
			【成果指標③】全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	59%	59%	92%	66%	89%
			【活動指標③】統合した学校数	6	8	100%	10	80%
			【成果指標④】開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数	13	13	93%	17	76%
			【活動指標④】開かれた学校づくり協議会の実施回数	626	948	62%	2,171	44%
	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	【成果指標①】「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	71.6%	72.8%	－	72%	101%
			【活動指標①-1】大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合	87%	89%	99%	90%	99%
			【活動指標①－2】自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合	88%	89%	114%	80%	111%
			【成果指標②】中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合	1.6%	3.9%	0%	0%	0%
			【活動指標②-1】中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数	129	133	102%	90	148%
			【活動指標②-2】高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の開催回数	1	3	100%	3	100%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
ひと	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	【成果指標①】 早期（37週未満）に産まれた子どもの割合 ＊低減目標	5.8%	5.5%	98%	5.3%	96%
			【活動指標①】 妊娠届で把握した要支援者（D妊婦）に4回以上訪問等を実施した割合	98.7%	100.0%	102%	98%	102%
			【成果指標②】 妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合	88.9%	94.8%	95%	100%	95%
			【活動指標②】 妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合	88.9%	94.8%	97%	100%	95%
			【成果指標③】 3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合	95.3%	96.0%	99%	97%	99%
			【活動指標③】 こんにちは赤ちゃん訪問時における産後うつ病質問票（EPDS）の実施率	86.6%	91.8%	102%	100%	92%
	2.2	子育てと仕事の両立支援（待機児対策と教育・保育の質の向上）	【成果指標①】 保育需要に対する待機児童率 ※低減目標	0.01%	0.00%	100%	0%	100%
			【活動指標①】 保育施設整備数（累計）	4	4	133%	5	80%
			【成果指標②】 指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合 ※低減目標	31.0%	39.0%	72%	10%	26%
			【活動指標②】 国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合	85%	85%	98%	85%	100%
			【成果指標③】 学童保育室の待機児童率 ※低減目標	3.7%	4.4%	0%	4.6%	105%
			【活動指標③】 区内33地区のうち学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数 ※低減目標	17	21	71%	13	62%
	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援	【成果指標①】 児童虐待解決率	65%	72%	90%	80%	90%
			【活動指標1】 児童虐待受理件数	1,028	1,464	132%	1,345	109%
			【成果指標②】 児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率	38.1%	38.4%	91%	45%	85%
			【活動指標②】 ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	152	194	121%	200	97%
			【成果指標③】 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合	37%	39%	87%	70%	56%
			【活動指標③】 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数	1,158	1,208	104%	1,200	101%
	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	【成果指標①】 区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した、または今後参加したい」と答えた区民の割合	22.9%	－	－	30%	－
			【活動指標①-1】 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数（分野間連携事業）	752	1130	143%	3,360	34%
			【活動指標①-】 文化芸術交流会の開催回数	0	1	25%	6	17%
			【成果指標②】 足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合	37.7%	－	－	70%	－
			【活動指標②-1】 文化資源を活用した企画展等の来館者数	6,528	11,293	141%	22,000	51%
			【活動指標②-2】 郷土芸能を保存・伝承する団体の活動を鑑賞した人数	0	0	0%	1,200	0%
	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	【成果指標①】 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合	4.3%	5.0%	38%	15%	33%
			【活動指標①-1】 各学習センター事業の数	1,820	4,029	152%	2,650	152%
			【活動指標①-2】 各学習センター登録団体等が区民や地域に学習機会を提供した数	61	99	47%	267	37%
			【成果指標②】 区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合	44.2%	45.1%	76%	59%	76%
			【活動指標②】 「あだちはじめてえほん」事業のアンケートで、「子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている」と回答した区民の割合	51.7%	52.0%	80%	75%	69%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
ひと	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元	【成果指標①】 定期的にスポーツをする人の割合	56%	57.0%	92%	62%	92%
			【成果指標②】 週1回以上運動・スポーツをする区民の割合	44%	45%	100%	49%	92%
			【活動指標②-1】 体育協会、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数	144,483	185,564	44%	421,000	44%
			【活動指標②-2】 自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合	－	69%	153%	73%	95%
			【成果指標③】 「あだちスポーツコンシェルジュ」を通じて継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数（累計）	19	29	42%	136	21%
			【活動指標③】 区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数（累計）	151	183	108%	209	88%
	4.1	人権尊重意識の啓発	【成果指標①】 過去のアンケートで課題となっている4つの人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合	30.4%	28.5%	79%	40%	71%
			【活動指標①-1】 人権に関わる団体等と共催した講座回数	0	3	100%	4	75%
			【活動指標①-2】 偏見や差別解消に向けた取組みを行っている庁内各課と連携した広報紙による啓発回数	6	7	100%	10	70%
	4.2	男女共同参画社会の推進	【成果指標①】 「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	34%	30%	75%	50%	60%
			【活動指標①-1】 足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率	35%	35%	95%	40%	88%
			【活動指標①-2】 足立区WLB認定企業の数	112	134	112%	140	96%
			【成果指標②】 身体的暴力以外のDV（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度	49.0%	49.0%	82%	75%	65%
			【活動指標②-1】 区民向けDV防止講座開催回数	10	10	71%	14	71%
			【活動指標②-2】 DV防止のためのリーフレット配布部数	5,410	10,911	182%	6,000	182%
	4.3	多文化共生社会の実現	【成果指標①】 国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度	48%	60%	109%	65%	92%
			【活動指標①】 小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数	21	69	138%	110	63%
			【成果指標②】 国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合	43%	40%	108%	37%	108%
			【活動指標②-1】 外国人生活相談対応件数	2,228	2,324	87%	2,748	85%
			【活動指標②-2】 区民向けの行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合	100%	100%	100%	100%	100%
			【活動指標②-3】 日本語ボランティア教室開催回数	233	440	102%	580	76%
	4.4	ユニバーサルデザインの推進	【成果指標①】 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	36.8%	34.9%	73%	50%	70%
			【活動指標①-1】 小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施延べ回数	33	41	103%	60	68%
			【活動指標①-2】 一般区民向け講演会、UD製品展の参加者人数	93	93	17%	550	17%
			【成果指標②】 ユニバーサルデザイン推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均	4.3	4.5	107%	4.2	107%
			【活動指標②-1】 平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長（m）	2,430	3,040	105%	4,000	76%
			【活動指標②-2】 バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）	30	39	98%	60	65%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
くらし	5.1	感染症対策の充実	【成果指標①】 結核り患率（人口10万対） ※低減目標	12.5	12.4	126%	14.9	120%
			【活動指標①】 乳幼児のBCG定期予防接種率	92.7%	90.8%	92%	100%	91%
			【成果指標②】 最流行期（2月）のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標	0	15	204%	30	49%
			【活動指標②】 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合	96.4%	93.4%	93%	100%	93%
			【成果指標③】 区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率	80.8%	84.8%	85%	100%	85%
			【活動指標③】 医師会との感染症対策会議実施回数（年１回以上）	48	72	144%	2	3600%
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	【成果指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	95.7%	95.6%	98%	100%	96%
			【活動指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数	7,048	6,867	86%	8,519	81%
			【成果指標②】 ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合	58.2%	59.8%	120%	50%	120%
			【活動指標②-1】 ごみ屋敷の解決率	84.1%	85.4%	107%	80%	107%
			【活動指標②-2】 不法投棄処理個数 ※低減目標	7,154	7,910	86%	7,138	90%
			【活動指標②-3】 落書き消去率	98.5%	95.0%	95%	100%	95%
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	【成果指標①】 消費生活相談解決率	97.8%	97.3%	99%	98%	99%
			【活動指標①】 消費生活に係わる情報発信回数	46	60	120%	50	120%
			【成果指標②】 くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数	905	1,119	75%	2,000	56%
			【成果指標③】 区内における特殊詐欺の被害件数 ※低減目標	93	127	71%	100	79%
			【活動指標③-1】 自動通話録音機の貸与合計（累計）	8,399	10,494	101%	14,500	72%
			【活動指標③-1】 特殊詐欺防止に係わる情報発信回数	57	55	92%	60	92%
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	【成果指標①】 体感治安が「良い」と感じる人の割合	62.7%	64.5%	102%	65.6%	98%
			【活動指標①-1】 区内刑法犯認知件数 ※低減目標	3,212	3,664	82%	3,700	101%
			【活動指標①-2】 「ながら見守り」参加登録者数（累計）	2,487	3,159	106%	4,100	77%
			【活動指標①-3】 防犯に関する情報発信件数（「メールけいしちょう」を除く）	67	109	142%	100	109%
			【活動指標①-4】 不法投棄処理個数 ＊低減目標	7,154	7,910	86%	7,138	90%
			【活動指標①-5】 落書き消去率	98.5%	95.0%	95%	100%	95%
	5.5	反社会的団体等の排除	【成果指標①】 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標	3	3	67%	0	0%
			【活動指標①】 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数	16	18	106%	20	90%
			【活動指標②】 暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数	10	12	100%	18	67%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
くらし	6.1	地球温暖化対策の推進	【成果指標①】 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合	48.2%	54.5%	82%	70%	78%
			【活動指標①-1】 地球温暖化に関する講座等の実施回数	147	236	124%	260	91%
			【活動指標①-2】 地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数	241	355	127%	365	97%
			【成果指標②】 区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計・kW）	39,681	41,112	102%	45,000	91%
			【活動指標②】 区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量(kW)	649	716	99%	720	99%
			【成果指標③】 区施設の年間電気使用量(MWh) ※低減目標	57,938	58,846	95%	53,545	91%
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	【成果指標①-1】 区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量(g) ※低減目標	532.8	516.2	95%	470	91%
			【成果指標①-2】 区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量）(t) ※低減目標	173,721	172,220	96%	158,400	92%
			【活動指標①-1】 プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合	79.3%	77.0%	103%	75%	103%
			【活動指標①-2】 家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標	4.1%	3.8%	82%	2.76%	73%
			【成果指標②】 資源化率	19.79%	19.52%	93%	21.5%	91%
			【活動指標②】 資源回収量（t）	31,896	30,504	98%	30,900	99%
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	【成果指標①】 介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	66.0%	67.3%	99%	70%	96%
			【活動指標①-1】 区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合	24.4%	25.1%	139%	20%	126%
			【活動指標①-2】 チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合	26.4%	25.2%	76%	40%	63%
			【活動指標①-3】 あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数	32	30	103%	110	27%
			【活動指標①-4】 特別養護老人ホーム整備済床数（累計）	2,903	3,082	101%	3,483	88%
			【活動指標①-5】 自宅での看取りの件数（人口10万人あたりの件数）	－	－	－	170	－
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	【成果指標①】 在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合	－	63.0%	84%	75%	84%
			【活動指標①】 指定特定相談支援事業所の箇所数	28	31	62%	50	62%
			【成果指標②】 こども支援センターげんきにおける発達相談件数	1,311	1,491	117%	1,290	116%
			【活動指標②】 「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数	86	96	107%	110	87%
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護	【成果指標①】 高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数	493	452	94%	500	90%
			【活動指標①】 高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数	195	142	109%	150	95%
			【成果指標②】 障がい者虐待通報・相談件数	51	40	67%	70	57%
			【活動指標②】 障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言	34	61	122%	200	31%
			【成果指標③】 区民の成年後見制度利用者数	1,253	1,227	94%	1,400	88%
			【活動指標③】 成年後見制度に関する相談受付件数（権利擁護センターあだち分）	3,768	3,778	99%	4,000	94%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
くらし	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化	【成果指標①】 生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数）	264	269	79%	330	82%
			【活動指標①】 生活困窮者自立支援相談件数	6,876	5,640	89%	6,500	87%
			【成果指標②】 生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼動収入認定のある世帯の割合）	39.2%	37.1%	77%	50%	74%
			【活動指標②】 包括的就労支援事業利用者数	1,562	1,087	72%	1,500	72%
			【成果指標③】 生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標	3.0%	4.9%	90%	4%	82%
			【活動指標③】 有子世帯係における子どもの現認率（夏季休業期間）	95.8%	97.6%	100%	100%	98%
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	【成果指標①】 家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合	57.7%	58.0%	98%	60%	97%
			【活動指標①-1】 民生・児童委員が扱う相談・支援件数	30,489	36,815	61%	56,000	66%
			【活動指標①-2】 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	96	105	103%	110	95%
			【成果指標②】 家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合	46.6%	33.1%	66%	50%	66%
			【活動指標②-1】 民生・児童委員が扱う相談・支援件数	30,489	36,815	61%	56,000	66%
			【活動指標②-2】 障がい関連ネットワークの開催回数	47	60	133%	45	133%
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	【成果指標①】 区民の健康寿命（男性）	－	78.41	99%	78.9	－
			【活動指標①-1】 あだちベジタベライフ協力店登録数	875	827	92%	900	92%
			【活動指標①-2】 元気な職場づくり応援事業支援事業所数（累計）	5	10	67%	25	40%
			【活動指標①-3】 区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量（g）	219	233	78%	320	73%
			【活動指標①-4】 この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合	38.1%	37.0%	74%	50%	74%
			【活動指標①-5】 自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合	－	69.0%	153%	73%	95%
	8.2	地域における保健・医療体制の充実	【成果指標①】 安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合	66.0%	66.3%	98%	70%	95%
			【活動指標①】 休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合	100%	100%	100%	100%	100%
			【成果指標②】 窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合	89.8%	92.0%	101%	93%	99%
			【活動指標②】 委託従事者の業務習熟度（点）	3.00	3.40	110%	3.00	113%
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営	【成果指標①】 国民健康保険の一人あたり療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比） ※低減目標	105.3%	105.3%	98%	102.1%	97%
			【活動指標①-1】 特定健診の受診率	41.3%	42.0%	74%	60%	70%
			【活動指標①-2】 ジェネリック医療品の使用率（国民健康保険）	78.6%	79.8%	100%	82%	97%
			【成果指標②】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比） ※低減目標	105.4%	105.4%	95%	100%	95%
			【活動指標②-1】 後期高齢者医療健診の受診率	50.6%	51.1%	93%	70%	73%
			【活動指標①-2】 ジェネリック医療品の使用率（後期高齢者医療制度）	78.1%	79.0%	99%	82%	96%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
まち	9.1	震災や火災などに強いまちづくりの推進	【成果指標①】 重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	63.2%	64.1%	99%	67%	96%
			【活動指標①-1】 不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数	256	248	77%	340	73%
			【活動指標①-2】 密集事業で整備した公園の総数（西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の3地区内）（累計）	10	10	100%	14	71%
			【成果指標②】 住宅の耐震化率	92.6%	92.9%	99%	94%	99%
			【活動指標②-1】 個別相談会開催回数	26	20	100%	44	45%
			【活動指標②-2】 耐震改修工事助成申請件数	236	204	68%	400	51%
	9.2	震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化	【成果指標①-1】 水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合	73.0%	72.0%	96%	74%	97%
			【成果指標①-2】 自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合	61.4%	60.7%	96%	75%	81%
			【活動指標①-1】 地震体験車を活用した啓発イベントの開催回数	42	84	84%	150	56%
			【活動指標①-2】 防災講演会等の開催回数	15	49	74%	80	61%
			【成果指標②】 地区防災計画策定団体数（累計）	64	79	100%	97	81%
			【活動指標②】 防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数（累計）	35	26	26%	600	4%
	9.3	水害の防止と水害に備えた区民意識の向上	【成果指標①】 水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合	61.0%	57.0%	88%	75%	76%
			【活動指標①】 「『足立区洪水ハザードマップ』を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した」と回答した区民の割合	28.7%	33.3%	111%	50%	67%
			【成果指標②】 避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数	14	27	34%	164	16%
			【活動指標②】 避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数	141	142	88%	164	87%
			【成果指標③】 コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数	2	4	100%	11	36%
			【活動指標③】 コミュニティタイムライン策定地区数	2	4	100%	11	36%
	10.1	スムーズに移動できる交通環境の整備	【成果指標①】 交通不便地域の解消に資する交通手段導入数	1	0	0%	1	0%
			【活動指標①】 交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数（累計）	7	12	133%	20	60%
			【成果指標②】 区内の都市計画道路整備延長の割合	78%	78%	96%	82%	95%
			【活動指標②】 優先整備路線（区施行）等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率	48%	50%	98%	59%	85%
	10.2	安全に利用できる道路環境の整備	【成果指標①】 道路損傷等による事故発生件数（区道） ※低減目標	2	2	0%	0	0%
			【活動指標①-1】 平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長（m）	2,430	3,040	105%	4,000	76%
			【活動指標①-2】 足立区無電柱化計画路線における整備着手率	18.2%	18.2%	86%	23.8%	76%
			【成果指標②】 交通事故死傷者数 ※低減目標	1,803	2,011	65%	1,100	55%
			【活動指標②】 スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数、自転車教室参加人数、保育園等交通安全教室参加人数	17,610	20,932	91%	25,000	84%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
まち	11.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進	【成果指標①】「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合	53.1%	53.4%	109%	50%	107%
			【活動指標①-1】景観の届出の内容が反映された完了届出割合	78.1%	71.2%	105%	75%	95%
			【活動指標①-2】まち歩き、ワークショップ等の開催回数（累計）	0	0	0%	4	0%
			【活動指標①-3】地域の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合	32.4%	32.6%	98%	34%	96%
	11.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開	【成果指標①-1】エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合	87.6%	87.6%	101%	90%	97%
			【成果指標①-2】エリアデザイン地域内で「区に誇りを持っている」と感じている区民の割合	45.6%	44.2%	75%	63.4%	70%
			【成果指標①-3】エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合	44.7%	44.5%	76%	62.8%	71%
			【活動指標①-1】拠点開発着手数	5	6	100%	11	55%
			【活動指標①-2.】拠点開発に伴う駅前広場等整備面積（ha）	3.2	3.2	86%	3.9	82%
			【活動指標①-3.】拠点開発に伴う道路・公園整備着手数	11	13	100%	18	72%
	11.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備	【成果指標①】暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合 ※低減目標	16.2%	10.2%	98%	9%	88%
			【活動指標①-1】着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合	13.27%	13.63%	72%	20%	68%
			【活動指標①-2】住宅改良助成事業の助成件数	77	88	110%	20	440%
			【活動指標①-3】戸建て・分譲マンション等の住まいに関する相談・アドバイザー派遣件数	65	92	71%	150	61%
			【成果指標②】あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合	61.5%	48.5%	75%	50%	97%
			【活動指標②】あだちお部屋さがしサポート事業利用者数	243	295	118%	150	197%
	11.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全	【成果指標①】緑化活動に参加した区民の割合	17.3%	18.0%	107%	17.4%	103%
			【活動指標①-1】緑や公園、自然に親しむ講座等の実施回数	616	623	137%	476	131%
			【活動指標①-2】みどり豊かな景観形成に取組む区民・団体数	1,218	1,238	99%	1,312	94%
			【成果指標②】まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合	62.9%	60.9%	96%	64.4%	95%
			【活動指標②-1】パークイノベーションに基づく、公園の改修、整備数（累計）	55	60	87%	89	67%
			【活動指標②-2】特定生産緑地面積（累計）（ha）	20.69	20.50	97%	21.8	94%
	12.1	デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める	【成果指標①】見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合	77%	69%	92%	80%	86%
			【活動指標①-1】販路拡大事業等に参画した専門家の人数	13	18	90%	30	60%
			【活動指標①-2】デジタル化支援により「見本市出展助成」を活用し、オンライン見本市に出展した件数	12	4	9%	45	9%
			【成果指標②】空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数	5	5	71%	12	42%
			【活動指標②-1】区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数	73	85	62%	150	57%
			【活動指標②-2】中小企業診断士による開業相談数	471	361	70%	535	67%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
まち	12.2	就労・雇用支援の充実	【成果指標①】 求職者支援事業のマッチング成功率（シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会）	23.9%	29.7%	119%	25%	119%
			【活動指標①-1】 求職者支援事業における人材と企業のマッチング数	151	356	36%	1,000	36%
			【活動指標①-2】 シニア人材マッチング事業における開拓（参加決定）企業数	86	25	50%	50	50%
			【成果指標②】 支援対象企業数	124	224	224%	100	224%
			【活動指標②-1】 高校向け企業見学バスツアー参加者のうち区内企業への勤労意欲が「高まった」人の割合	－	－		80%	－
			【活動指標②-2】 介護職員資格取得支援者数	132	105	105%	100	105%
行財政	13.1	協創推進体制の構築	【成果指標①】 「協創」の仕組みを理解している区民の割合	20%	29%	97%	45%	64%
			【活動指標①】 協創に関する外部への情報発信回数	56	36	60%	80	45%
			【成果指標②】 協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合	0%	0%	0%	100%	0%
			【活動指標②】 係長級職員を対象としたワークショップの受講済み人数（累計）	0	0	0%	300	0%
			【成果指標③】 協創プラットフォームにより事業に結びついた数（累計）	2	2	40%	17	12%
			【活動指標③】 協創プラットフォームに参加している団体数	36	44	55%	120	37%
	13.2	地域活動の活性化	【成果指標①】 町会・自治会加入世帯率	47.47%	45.92%	77%	50%	92%
			【活動指標①】 地域活性化事業助成件数	3	2	40%	7	29%
			【成果指標②】 足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合	30.5%	25.1%	81%	20%	126%
			【活動指標②】 NPO活動支援センター登録団体数	218	215	108%	200	108%
			【成果指標③】 区民一人あたりの住区センター年間利用回数	1.09	1.95	53%	3.8	51%
			【活動指標③】 住区センター1か所あたりの年間事業回数	310	591	128%	632	94%
	14.1	効果的かつ効率的な区政運営の推進	【成果指標①】 業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	52%	58.5%	96%	65%	90%
			【活動指標①】 オンライン申請が可能な事務手続きの数	94	324	130%	694	47%
			【成果指標②-1】 区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点（全体評価）	3.85	－	－	4.5	－
			【成果指標②-2】 EBPM等研修で事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合	90%	94%	94%	100%	94%
			【活動指標②-1】 EBPMに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊300人/年	312	596	99%	1,200	50%
			【活動指標②-2】 SDGsに関する職員研修を受講済みの職員数（累計）＊120人/年	120	209	87%	480	44%
	14.2	戦略的な人事管理・組織運営の推進	【成果指標①】 事故・ミス・懲戒処分の件数 ※低減目標	155	165	70%	99	60%
			【活動指標①】 ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数	39	32	114%	32	100%
			【成果指標②】 健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合	31.3%	34.2%	107%	29.5%	116%
			【活動指標②】 健診結果に基づく個別指導等実施回数	832	726	85%	2,200	33%
			【成果指標③】 管理・監督者の女性割合と女性係長の配置が少ない部署（各部庶務担当係長等）における女性割合	30.2%	29.5%	89%	35%	84%
			【活動指標③】 女性管理職の「働き方講座」、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数	16	15	94%	16	94%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策		施策指標	R3年度実績（A）	R4年度実績（B）	R4年度実績対R4年度目標値（達成率）	最終目標（令和6年度）（C）	R4年度実績対最終目標値（達成率）（B/C）
行財政	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	【成果指標①-1】 足立区に「誇り」をもつ区民の割合	45.6%	42.5%	75%	60%	71%
			【成果指標①-2】 足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合	51.7%	48.1%	86%	60%	80%
			【活動指標①-1】 体感治安が「良い」と感じる区民の割合【施策⑤-4の再掲】	62.7%	64.5%	102%	65.6%	98%
			【活動指標①-2】 「区のイメージアップにつながる情報」の日刊紙における掲載件数	155	223	139%	200	112%
			【活動指標①-3】 協創プラットフォームに参加している団体数【施策⑬-1の再掲】	36	44	55%	120	37%
	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化	【成果指標①-1】 区の情報提供に「満足している」区民の割合	76.9%	78.4%	101%	75%	105%
			【成果指標①-2】 「必要なときに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標	10.6%	10.8%	93%	8%	74%
			【活動指標①-1】 ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数	5,012	5,057	126%	4,000	126%
			【活動指標①-2】 「区民の声」の対応日数 ※低減目標	5.9	4.4	114%	4	91%
			【活動指標①-3】 職員等を対象としたワークショップ等の参加延べ人数（累計）	979	1,277	98%	1,100	116%
			【活動指標①-4】 ポスター・チラシ等の作成支援延べ件数（累計）	1,529	2,092	80%	3,000	70%
	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進	【成果指標①】 経常収支比率 ※低減目標	77.0%	75.9%	105%	80%	105%
			【成果指標②】 積立金現在高－地方債残高（区民一人あたり）	225	231	100%	0	100%
			【成果指標③】 実質収支比率	6.7%	7.4%	61%	4.5%	61%
	16.2	自主財源の確保	【成果指標①】 特別区民税収納率	96.96%	96.90%	100%	97.68%	99%
			【成果指標②】 国民健康保険料収納率	79.83%	79.04%	98%	83.60%	95%
			【成果指標③】 後期高齢者医療保険料収納率	98.73%	98.96%	100%	99.00%	100%
			【成果指標④】 介護保険料収納率	96.26%	96.89%	100%	97.40%	99%
			【成果指標⑤】 特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等処理方針を決定した案件の割合	50%	45%	90%	60%	75%
			【活動指標⑤】 特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数	270	272	97%	465	58%
	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進	【成果指標①】 低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用目標の達成度	25.0%	37.9%	92%	46.4%	82%
			【成果指標②】 個別計画（第1期）の履行率	50.57%	62.07%	95%	100%	62%
			【活動指標②-1】 昇降機改修計画の進捗状況	35%	35%	80%	54%	65%
			【活動指標②-2】 高圧ケーブル更新計画の進捗状況	41%	43%	105%	45%	96%
			【活動指標②-3】 自動火災報知設備等更新計画の進捗状況	27%	27%	73%	49%	55%

令和５年度行政評価

個別施策評価調書

（令和４年度事業実施分）

※システムの都合上、「平成３１年度」の表記が残っている部分があります。

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施　策　名	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援
施策の方向（目標）	■　子どもたちに健康や食の大切さを伝え、人生を生き抜く健康な心と体をつくる生活習慣づくりを推進する。 ■　学校で歯・口腔衛生の取組みを強化し、家庭との連携により子どもたちの歯・口腔の健康習慣づくりを定着させる。 ■　人権教育の充実により、人とのよりよい関わり・自分や他者の大切さを認める豊かな心を育成する。	
現　　状	■　子どもたちの生活習慣病の管理不要率は73.7%で、平成22年度から横ばい傾向である。 ■　食習慣の面では、新型コロナウイルス感染防止のため、給食の黙食や調理実習などの食に関する制約がある中で、従来どおりの啓発が困難な状況にある。 ■　むし歯のある児童・生徒の割合は、減少傾向にある。 ■　小・中学校では、教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性、感染症などの正しい知識の獲得を進め、人権意識の育成に努めている。	
課　　題	■　肥満やむし歯などの課題がある子どもの割合が東京都平均よりも高く、将来の健康被害を予防するためにも規則正しい生活習慣や食習慣を身につける必要がある。 ■　学校給食残菜率のさらなる低減とともに、食育リーダーを中心とした啓発を強化し、学校間の残菜率及び食育の取組みの差を解消していく必要がある。 ■　いじめの未然防止、偏見や差別をなくすこと、ＳＮＳ等を活用する際のモラル向上など、日常生活の様々な場面における具体的な行動につなげられるよう、人権教育の改善・充実を図る必要がある。	
方　　針	■　家庭との連携を強化し子どもたちへの切れ目のない指導を行うことにより、規則正しい生活習慣の定着を実現していく。 ■　子どもの頃からの望ましい食習慣が将来の健康に繋がるため、民間企業や団体等に協力を得るなど、多様な場や機会を設け、児童・生徒及び家庭への啓発を継続し、「あだち食のスタンダード」の定着、向上を目指していく。 ■　全学年・毎日歯みがきを行うよう各学校に働きかけるとともに、家庭での歯みがき習慣も定着させ、むし歯がない子どもの割合を増やす。 ■　児童・生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるよう、区が実施する人権教育の研修会等を通じて、教員の指導力を高めていく。	
担当課名	学務課（取りまとめ）、教育指導課	
電話番号	03-3880-5971	E-mail　gakumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	学校給食を通した食育に関する取組みは、足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の施策であり、衛生部こころとからだの健康づくり課及び子ども家庭部子ども施設指導・支援課、教育指導課と協働し実施している。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】３あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する 【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する 【関連する理由】規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることで、肥満が改善され将来の健康被害を予防することにつながる。 【評価】生活習慣病予防健診における管理不要率が下がっていることは、令和２年度の学校一斉休業等の影響が考えられることから、引き続き生活習慣の改善指導が必要と考える。一方、給食後の歯みがきが実施できない学校が多いが、家庭との連携を強化した歯みがきの習慣化が徐々に進んだことにより、むし歯のある児童・生徒の割合を減少させることができた。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果1】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学２年生）											
	定義等	「小児生活習慣病予防健診（中２生）」において、「管理不要」と診断された生徒の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		80		83		79		79		79		
	実績値		77.51		74.85		73.2		73.7			R6	79
	達成率		97%	98%	90%	95%	93%	93%	93%	93%			－
指標(2)	指標名	【活動1】ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合											
	定義等	将来を健康に生き抜くための望ましい食習慣が実践できている割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		80		80		90		90		90		
	実績値		79		70		70		70			R6	100
	達成率		99%	79%	88%	70%	78%	70%	78%	70%			－
指標(3)	指標名	【成果2】むし歯のある児童・生徒の割合											
	定義等	乳歯または永久歯のむし歯（治療済みのむし歯も含む）のある児童の割合※低減目標											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		－		36		36		36		36		
	実績値		41.3		38.7		38		36.1			R6	36
	達成率		0%	87%	93%	93%	95%	95%	100%	100%			－
指標(4)	指標名	【活動2】給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小・中学校の割合											
	定義等	給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小学校の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		－		85		20		20		20		
	実績値		81		15		12		13			R6	100
	達成率		0%	81%	18%	15%	60%	12%	65%	13%			－
指標(5)	指標名	【成果3】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合											
	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（小学6年生）の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		－		96.5		96.8		97.1		97.4		
	実績値		95.3		－		96.2		96.4			R6	100
	達成率		0%	95%	0%	0%	99%	96%	99%	96%			－
指標(6)	指標名	【活動3】教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合											
	定義等	教育委員会が実施する人権教育研修に年1回以上参加した小・中学校の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		－		100		97.2		100		100		
	実績値		100		96.3		92.3		100			R6	100
	達成率		0%	100%	96%	96%	95%	92%	100%	100%			－

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			3,630,339	3,741,303	
人件費			137,692	132,994	
総事業費			3,768,031	3,874,297	
前年比(金額)			52,539	106,266	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【成果１】
小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合は前年度よりほぼ横ばいであり、過去５年間で微減傾向にある。生活習慣について、朝食欠食・運動不足・スクリーンタイム増加等の課題がある。引き続き、健診を通して自身の健康を振り返る機会を作り、健康な生活習慣を維持していくことが必要である。

【活動１】
３年連続同じ水準となり目標を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大防止策など、多くの制約により食に関する学習や体験の機会が減少していることが原因として考えられる。

【成果２】
むし歯のある児童の割合は、前年度より約２ポイント減少し、目標値まであとわずかとなった。むし歯のある児童の割合は経年で減少傾向にあるものの、都平均を上回っている状況は依然変わらない（令和３年度都平均　小：32.5%　中：29.0%）。

【活動２】
給食後の歯磨きを毎日・全学年実施する小学校の割合は前年度よりやや改善した。感染対策上、実施できていない学校が多いが、希望者のみ歯みがきを実施する、うがいのみ実施する等、工夫した取り組みもみられている。

【成果３】
目標値には達しなかったが、令和３年度と比較して、肯定的な回答をした割合は小学校、中学校ともに微増している（小学校：R3　96.2%→R4　96.4%、中学校：R3　95.4%→R4　95.9%）。児童・生徒への「いじめリーフレット」の配布、年３回の「いじめに関するアンケート調査」の実施、及び各校が毎月開催する「学校いじめ防止対策委員会」など、多角的な取組の結果が成果に結びついていると分析する。

【活動３】
全ての小・中学校が人権教育研修会に参加した。各校１名受講するよう通知し、その内２校から２名受講したいと申し出があり、105名の参加があった。研修会の他、人権教育推進校による発表会では、充実した人権尊重教育の実施方法を学ぶために144名の教員が積極的に参加しており、教員の人権意識が非常に高いと分析される。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】
健康な生活習慣について、学校での指導を引き続き促していくとともに、他校の取り組みを全体へ共有し、各学校の取り組みを後押ししていく。また、養護教諭と連携し、有所見者への保健指導および受診勧奨を徹底していく。

【活動１】
食への関心を高めていくため、タブレット端末などを活用し、動画の視聴など多様な働きかけを行っていく。また、食に関わる人への感謝の気持ちや食材を無駄にしないことなど、フードロスに関する意識を醸成していく。

【成果２】
学校保健会共催の歯・口の健康優良児の表彰の取り組みや、養護教諭や衛生部と連携した歯科保健の取り組みを引き続き行い、子どもたちの歯・口の健康意識向上に努めていく。

【活動２】
感染対策をしながら工夫をして取り組んだ実施方法の事例等について、全校へも共有し、学校の状況に応じた口腔衛生の取り組みを促していく。

【成果３】
生活指導主任連絡会において、「足立区のいじめの現状と対策」についての研修を実施するとともに、今後も「いじめリーフレット」の配布や「いじめに関するアンケート調査」を継続実施していく。また、各学校から得たいじめ防止に関する取組事例を集約し、生活指導主任連絡会等で紹介するなど、各学校のいじめ対策の充実を図る。

【活動３】
研修を受講した教員同士で、新たに得た知識を基に学校内で対応を検討することで、より学校現場に落とし込んだ対応を学ぶことができ、研修の効果は非常に高いと考えている。今後もLGBTや拉致問題など、専門的な講師を通じて最新の知識や事例を学び、学校現場に還元できるよう、充実した研修会を実施する。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4017	児童・生徒の褒賞事業	2,465	8,297	10,762	現状維持	学校支援課	A
4021	中学校特別大会等助成事業	19,078	6,638	25,716	現状維持	学校支援課	B
4029	小学校特別大会等助成事業	172	1,659	1,831	現状維持	学校支援課	B
4087	校外施設管理運営事業	248,056	8,297	256,353	現状維持	学務課	B
4091	小学校保健指導事業	139,486	3,319	142,805	現状維持	学務課	A
4092	小学校健康管理事業	64,254	12,595	76,849	拡充	学務課	A
4095	中学校保健指導事業	71,519	3,319	74,838	現状維持	学務課	A
4096	中学校健康管理事業	55,471	12,595	68,066	現状維持	学務課	A
4100	小学校給食業務運営事業	2,108,554	38,137	2,146,691	現状維持	学務課	A
4102	中学校給食業務運営事業	905,511	29,840	935,351	現状維持	学務課	A
10703	小学校給食調理室改修事業	90,052	4,149	94,201	現状維持	学務課	B
10723	中学校給食調理室改修事業	36,685	4,149	40,834	現状維持	学務課	B
合計１２事業		3,741,303	132,994	3,874,297			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施　策　名	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み
施策の方向（目標）	■ 保育者等の指導力の向上により、子どもたちの学びの基礎づくりを推進する。 ■ 「わかる授業」「魅力ある授業」づくりを推進し、児童・生徒の学力の向上を図る。 ■ 児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を上げ、協働的な学びを実現し、自分の意見を述べ、他者の意見を聴き、協力して問題の発見や解決に挑む力を育成する。	
現　　状	■ 小学校入学時に身についていることが望ましい基本的生活習慣（挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く）が身についている区内新小学１年生の割合は約９割である。 ■ 「全国学力・学習状況調査」平均正答率の全国平均との比較では、小学校は教科によっては上回り、中学校は未だに下回ってはいるものの差は縮小傾向である。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末の配備が完了し、授業をはじめ様々な場面で活用できる環境が整備された。さらに、家庭への持ち帰りが進み、学校・家庭での活用の機会が増加している。	
課　　題	■ 小学校入学時の基本的生活習慣の定着等、現在の乳幼児の教育・保育の水準を維持・向上させるため、幼保小連携を含めた研修を通じ、保育者等の指導力を一定水準以上に保っていく必要がある。 ■ 若手教員が多く配置されている当区の実状を踏まえ、教員一人ひとりの授業力向上の取組みを進め、学習内容の確実な定着を図っていく必要がある。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末を授業等で有効活用し、従来の「個に応じた指導」とともに、「協働的な学び（＝子どもたちが相互に学び合い、教え合いながら、様々な人たちと協力して課題に取り組む学習）」を実現させ、学力の向上につなげていく必要がある。	
方　　針	■ 乳幼児の教育・保育や幼保小連携などに関する研修を通じ、保育者等の指導力を向上させ、小学校教育への滑らかな移行につなげていく。 ■ 教科指導専門員による巡回指導等により、教員の授業力を高め、足立スタンダードに基づく魅力的でわかりやすい授業に結びつけていく。 ■ 児童・生徒が、情報収集や考えの整理、意見発表などの道具としてタブレット端末を活用できるようにするため、調べ学習やグループ学習など、日常の授業における児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を高めていく。	
担当課名	学力定着推進課（取りまとめ）、学校ICT推進担当課、子ども施設運営課	
電話番号	03-3880-6717	E-mail　gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	学力の定着・向上に向けて、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、基礎学力定着に関する教育施策の充実（学力定着推進課）、キャリア教育や調べ学習の充実（教育指導課）、ICTを活用した教育施策の充実（学校ICT推進担当課）等、これら全てが総合的に学力の定着・向上に繋がる取組である。また、学力定着に関する総合調査の実施や委託による補習事業、教員のICT活用力向上のための研修等で、民間教育事業者とも幅広く協働している。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	１　貧困をなくそう【＊目標に直結】、４　質の高い教育をみんなに【ターゲット：4.1、4.2、4.6】 【関連する理由】就学前から義務教育期までの取組においては、十分に研修等の機会を設けて指導者のスキル向上を図りつつ、ICT環境を活用しながら質の高い教育を児童・生徒に提供し、最低限の基礎学力の保障と将来の進路選択の幅を広げることで、貧困の連鎖の解消に繋がっていくと考えられる。 【評価】基本的生活習慣（挨拶・姿勢・話を聞く）の「できる」の数値は高水準を維持している。就学前に身につけたこれらの習慣が学びの基礎となり、小・中学校での取組をとおして基礎学力の定着に繋がっていることが「全国学力・学習状況調査」における国との正答率の比較から見てとれる。今後も「教員の授業力向上」と「個に応じた学習の充実」に向けた取組みを進める中で、様々な場面でICTを有効活用しながら、質の高い教育を目指していく。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	基本的生活習慣が身についている小学１年生の割合												
	定義等	基本的生活習慣の挨拶・姿勢・話を聞くの指標測定値の平均値【令和元年度から定義・目標値変更】												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		90		90		90		90		90			
	実績値		－		88.4		86.9		87.8				R6	90
	達成率		0%	0%	98%	98%	97%	97%	98%	98%				－
指標(2)	指標名	教育・保育力向上研修（年齢別運動遊び研修を含む）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭等）												
	定義等	年齢別運動遊び研修含む参加職員数の延べ人数												
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		2,100		2,100		2,100			
	実績値		－		－		2,318		2,840				R6	2,100
	達成率		0%	0%	0%	0%	110%	110%	135%	135%				－
指標(3)	指標名	「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差												
	定義等	小学６年生の国語における国の正答率と区の正答率の差												
	単位	ポイント	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		2		5		3.5			
	実績値		-0.6		－		4.5		1.5				R6	5
	達成率		0%	-12%	0%	0%	225%	90%	30%	30%				－
指標(4)	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合												
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした小学生の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		90		90		90			
	実績値		87.8		－		88.2		87.7				R6	90
	達成率		0%	98%	0%	0%	98%	98%	97%	97%				－
指標(5)	指標名	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合												
	定義等	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした小学生の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		69		71		73		75		75			
	実績値		73.1		－		74.3		74.3				R6	80
	達成率		106%	91%	0%	0%	102%	93%	99%	93%				－
指標(6)	指標名	協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合												
	定義等	協働的な学習の中で児童にプレゼン機能を活用させた教員の割合（小学校）												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		55		60		60			
	実績値		－		－		34.3		48.2				R6	70
	達成率		0%	0%	0%	0%	62%	49%	80%	69%				－

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			708,930	1,149,850	
人件費			2,018,745	2,082,737	
総事業費			2,727,675	3,232,587	
前年比(金額)			244,941	504,912	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、基本的な生活習慣の取組みも少しずつ行われたことから子どもたちの活動が広がり、数値の伸びが見られた。

【指標２】新型コロナウイルス感染防止のため、オンデマンド形式に変更し実施した。さらに、不適切な保育の防止を図るため、急遽、人権研修を追加したことにより、参加職員数は、大きく目標値を上回った。

【指標３】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差は、小学６年生の国語が+1.5ポイント（目標値+5ポイント、前回調査時は+4.5ポイント）、算数が+1.8ポイント（目標値+3ポイント、前回調査時は+2.6ポイント）、中学３年生の国語が-3.3ポイント（目標値+1ポイント、前回調査時は-0.4ポイント）、数学が-2.1ポイント（目標値+0.5ポイント、前回調査時は-2.0ポイント）となった。
小学６年生は、２教科ともにわずかに目標値に届かなかったものの、国の正答率を上回ることが出来た。また、中学３年生は、２教科ともに目標値及び国の正答率を下回り、令和３年度よりも厳しい結果となった。
当区は23区の中でも若手教員が多く配置されるため、様々な手段で若手教員の授業力向上の支援を行っているが、今後も人材育成に注力しながら「わかる授業」につなげていく必要がある。

【指標４】「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合は、小学校87.7%（目標値90%、達成率97.4%、前回調査時は88.2%）、中学生67.4%（目標値80%、達成率84%、前回調査時は68.1%）となった。
小・中学生ともに目標値及び前回調査を下回る結果となった。
コロナ禍により、十分な教育活動が行えなかったことによる影響が要因の一つとして考えられる。

【指標５】令和４年度において、「足立区学力定着に関する総合調査」で「グループ活動やペア活動では自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合　小学校74.3%（目標値75%、達成率93%、前回調査時74.3%）、中学校66.9%（目標値65%、達成率103%、前回調査時65.9%）
小・中学校ともに、授業や学校活動においてタブレット端末をコミュニケーションツールとして活用することが定着しつつあり、目標値に近い割合になっている。

【指標６】令和４年度において、協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合　小学校48.2%（目標値60%、達成率80%）、中学校24.5%（目標値50%、達成率49%）
協働的な学習を行わせた教員の割合が目標値を下回ったのは、教員が授業展開するスキルと児童・生徒が作業するスキルが十分ではないことに加え、特に中学校では、高校受験に向けた知識伝達型の授業形態が多いことも要因の一つである。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【子ども施設運営課】
通常の生活に戻りつつある中で、子どもたちの体験の積み重ねを重要と捉え、幼保小連携活動を通して子どもの理解を深め、子どもの育ちをつなげていく。

【学力定着推進課】
「わかる授業」「魅力ある授業」を児童・生徒に届けるために、足立スタンダードに基づく授業実践とタブレットの有効活用を織り交ぜながら、教員の授業力向上に取り組んでいく。また、児童・生徒一人ひとりの個に応じた学習の充実の面では、AIドリル（小学1年生～中学3年生、5教科）の、蓄積された学習ログの活用も含め、効果的な活用の場面や方法等、好事例の横展開を図りながら、確かな学力の定着と学習意欲の向上につなげていく。

【学校ICT推進担当課】
様々な教科や授業の場面でより多くコミュニケーションツールとして活用する機会を設けるように促す。
また、モデル校やGoogle事例校の実践事例を横展開して教員の活用力を高めるとともに、認定教育者資格を取得している教員を校内のリーダーに位置づけ、日常の中でOJTが実施できる体制を構築する。さらに、Googleパートナー自治体として実施する「ジュニアICTリーダープログラム」などを活用して、児童・生徒に必要なスキルを身に付けさせていく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4015	教育委員会運営事務	12,164	15,764	27,928	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	118,470	156,120	274,590	拡充	教育政策課	B
4022	学校支援管理事務	32,791	70,007	102,798	現状維持	学校支援課	B
4027	特別指導講師派遣事業	42,368	82,554	124,922	拡充	学力定着推進課	A
4028	小学校教育研究会等助成事業	13,933	2,489	16,422	現状維持	学校支援課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	12,219	2,489	14,708	現状維持	学校支援課	A
4038	学校図書充実事業	36,550	6,638	43,188	現状維持	学校支援課	B
4045	幼児教育振興事業	6,271	67,976	74,247	現状維持	子ども施設運営課	A
4107	学校の指導事務	67,115	979,152	1,046,267	現状維持	教育指導課	A
4108	学校教育充実事務	67,103	27,380	94,483	改善・変更	教育指導課	A
4109	学力向上対策推進事業	376,610	587,539	964,149	改善・変更	学力定着推進課	A
4111	教職員の研修事務	2,526	31,529	34,055	現状維持	教育指導課	B
4129	学習支援ボランティア事業	9,766	1,659	11,425	現状維持	教育政策課	B
21574	教科書採択事務	0	1,659	1,659	現状維持	教育指導課	A
23065	学校ＩＣＴ推進事業	351,964	49,782	401,746	現状維持	教育政策課	A
合計１５事業		1,149,850	2,082,737	3,232,587			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成状況

—

方 向 性

—

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施　策　名	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実
施策の方向（目標）	■　発達障がいを含む障がいのある児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに適した就学相談を行い、適切な就学先を決定していく。 ■　学校と教育委員会が一体となった支援体制を構築し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校発生率の減少に取組む。 ■　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を軸に、学校や専門機関との連携を強化し、不登校の解決や改善につなげる。	
現　　状	■　発達面やコミュニケーション等に課題を抱える児童・生徒への支援のため、特別支援教室を全小・中学校へ導入したことで、就学相談件数が増加している。 ■ 不登校児童・生徒への支援を目的に、学校以外の教育機会の場の拡充を行ったことで、国や東京都との差は縮まったものの、不登校の発生率は全国的に増加しており、区においても上昇傾向である。 ■　ＳＳＷの学校や家庭への訪問及び支援活動を通して、ＳＳＷや福祉サービスの活用に対する学校の理解が深まり、ニーズが顕在化したことで、訪問件数が増加している。	
課　　題	■　就学相談により就学先が決定した割合は高い実績で推移しているが、今後さらに就学相談件数が増えた場合も同様の水準を維持していく必要がある。 ■　不登校児童・生徒数は減少しているものの高止まりの状況であり、中学校入学後に、新たに不登校となる生徒が多く、長期化する前の、早期の支援が必要である。 ■　家から外出できない子どもへの支援が課題となっており、引き続き学校とＳＳＷが目的を共有し、福祉事務所や、医療機関などの専門機関と協力して解決にあたる必要がある。	
方　　針	■　申込のあった就学相談全件に対して、必要な個別相談や各種検査、行動観察を確実に実施できる相談体制を堅持し、引き続き子どもたちの適切な就学を支援していく。 ■　学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表による情報収集とともに、特に中学校の校内委員会に教育委員会の職員（スクールカウンセラー、ＳＳＷ、常勤心理職）が参加、協議する体制をルール化し、本人や家庭の状況を踏まえた支援体制を構築する。 ■　引き続きＳＳＷが学校や家庭への訪問を重ね、学校や家庭との連携を強化することで、問題の早期発見、解決に努める。	
担当課名	こ・支援管理課（取りまとめ）	
電話番号	03-3852-2875	E-mail　kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	就学相談や教育相談、ＳＳＷによる支援を行う際に、幼児・児童・生徒の情報共有など、保育園・こども園・学校だけでなく、教育指導課や学務課等の関係各課と連携している。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。【評価】一人ひとりのニーズに適した丁寧な就学相談や教育相談、ＳＳＷによる支援を行うことで、適正な就学及び不登校の解決に繋げることができた。	
備　　考		

2 施策指標　※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)														
指標名	就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合													
定義等	終結件数／申し込み件数													
単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値		
目　標　値		98		99		99		100		100				
実　績　値		99.5		99		99		99				R6	100	
達　成　率		102%	100%	100%	99%	100%	99%	99%	99%				-	

指標(2)														
指標名	就学相談を実施した件数													
定義等	就学相談の申し込み件数													
単　位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値		
目　標　値		-		-		-		1,220		1,200				
実　績　値		1,079		1,062		1,218		1,136				R6	1,220	
達　成　率		0%	88%	0%	87%	0%	100%	93%	93%				-	

指標(3)														
指標名	不登校発生率（小学校）※低減目標													
定義等	不登校児童数／児童の在籍数													
単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値		
目　標　値		-		-		0.74		0.74		0.74				
実　績　値		0.74		0.99		1.03		1.23				R6	0.74	
達　成　率		0%	100%	0%	75%	72%	72%	60%	60%				-	

指標(4)														
指標名	校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（参考：対象児童・生徒数1,600人）													
定義等	校内委員会で支援方針について協議した児童・生徒の延べ人数													
単　位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値		
目　標　値		-		6,000		6,000		6,000		6,000				
実　績　値		-		5,287		5,576		5,580				R6	6,000	
達　成　率		0%	0%	88%	88%	93%	93%	93%	93%				-	

指標(5)														
指標名	家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うＳＳＷ（ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ）により不登校等が解決または改善した割合													
定義等	改善した人数／関わった人数（スクールソーシャルワーカーは学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する）													
単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値		
目　標　値		27		29		32		35		38				
実　績　値		35		33		39		36				R6	40	
達　成　率		130%	88%	114%	83%	122%	98%	103%	90%				-	

指標(6)														
指標名	ＳＳＷが相談を受けた人数（参考：H27年度SSW人数３人、R元年度14人、R2年度15人）													
定義等	ＳＳＷが支援した人数													
単　位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値		
目　標　値		-		430		440		450		450				
実　績　値		424		444		473		439				R6	450	
達　成　率		0%	94%	103%	99%	108%	105%	98%	98%				-	

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			151,962	173,431	
人件費			913,521	926,093	
総事業費			1,065,483	1,099,524	
前年比(金額)			38,272	34,041	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標1・2】
全小・中学校への特別支援教室の設置が完了した令和3年度以降、毎年1,100件以上の就学相談を受けているが、就学相談員を増やすとともに研修などにより相談員のスキルアップを図った。また、保護者や学校への連絡やスケジュール管理を徹底することにより高い完結率を維持することができた。

【指標3】
指標名：不登校発生率（中学校）※低減目標
定義等：不登校生徒数／生徒の在籍数
目標値：令和3年度4.33%　令和4年度4.33%　令和5年度4.33%　令和6年度4.33%
実績値：平成31年度5.14%　令和2年度4.96%　令和3年度4.93%　令和4年度5.77%

学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表により定期的な状況把握を行い、不登校の未然防止や早期解決に努めているものの、不登校の発生率は全国的に増加しており、区においても上昇傾向である。

【指標4】
校内委員会は、関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として有効という学校の理解が深まり、目標値の9割超えの実績となった。

【指標5・6】（SSW人数：R4年度16人）
全小・中学校への巡回や学校とSSWとの情報共有を徹底したことで、学校の事業理解が深まり、改善率は目標値を上回った。相談を受けた人数は、SSWに欠員が生じていたこと、SSWの活用方法は学校によって様々で、予定どおり巡回できた学校もある一方回数に過不足が生じた学校もあったことから、減少し目標に届かなかった。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2】
引き続き就学相談員や問診医の確保や相談員のスキルアップ等を図り、速やかに相談を完結し、適正な就学に繋げていく。

【指標3】
発生率の上昇を抑えるため、NPOとの連携や補助金の活用による学校内の別室支援の充実、家庭学習支援やICTを活用した支援による自宅での学習支援の仕組みの構築、私立不登校特例校との連携による民間ノウハウの活用など、様々な施策を組み合わせて対応していく。

【指標４】
校内委員会を通じて、学校と課題を共有し、学校の支援ニーズの確認や支援方法の提案を行っていくため、SCやSSWに校内委員会への積極的な参加を指示していく。

【指標5・6】
SSWの定期訪問については、令和4年度から、中学校は週1回、小学校は月2回実施している。「チーム学校」としてのSSWの役割が求められている中、学校ごとの事情に応じて効果的に活用してもらうよう働きかけ、支援対象の児童・生徒とその家庭に対する状況の改善に少しでも多く貢献していく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3776	外国人児童、生徒保護者負担軽減事務	10,656	2,489	13,145	現状維持	子ども政策課	B
4124	特別支援教育事業	15,909	178,502	194,411	改善・変更	こ・支援管理課	A
18696	教育相談事業	79,617	536,731	616,348	拡充	こ・教育相談課	A
18735	こども支援センターげんき運営事務	41,042	43,065	84,107	現状維持	こ・支援管理課	B
21710	発達障がい児支援事業	26,207	165,306	191,513	拡充	こ・支援管理課	A
合計５事業		173,431	926,093	1,099,524			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施　策　名	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実
施策の方向（目標）	■　改築と既存校の保全工事を連携させた施設更新により、学校施設の長寿命化を推進する。 ■　学校の設備更新を計画的に実施し、教育環境の改善及び安全対策を推進する。 ■　学校規模の適正化を進めることで、教育環境の向上を図る。 ■　開かれた学校づくり協議会の活動のさらなる発展に取組み、コミュニティ・スクールの設置拡大を図ることで、学校、家庭、地域が共に特色ある学校づくりを推進する。	
現　　状	■　昭和４０年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、施設更新時期を迎えた古い学校が多くなっている。 ■　学校施設は災害時の避難所としての側面を有するため、教育環境と防災機能の両面からの整備を行っている。 ■　児童・生徒数は、昭和５４年度の９７，７６９人をピークに約４５％（４４，０２３人）まで減少し、学校によっては、学年で２クラス以上の編成ができず、クラス替えできないという状況も生じている。 ■　区内の全小・中学校には、学校関係者、保護者、地域住民などが参画して、開かれた学校づくり協議会が設置され、機能している。	
課　　題	■　改築時期の集中による費用負担の平準化を図るため、各施設の状況把握に基づく優先順位付けを行う必要がある。 ■　自然災害に備え、換気対策の充実やセンサー型水栓など感染症対策にも配慮した避難所機能向上を目的とした施設整備が必要である。 ■　学校の適正規模・適正配置は、特定の小規模校だけではなく、周辺校を含めたエリア全体を一体的に考えて進めていく必要がある。 ■　山積する教育課題を解決し、学校の安定的な運営を支えるためには、学校と家庭、地域、行政が相互に連携・協働して教育活動の充実に努めていく必要がある。	
方　　針	■　莫大な学校施設更新費用の平準化及び災害時の避難所としての活用を考慮して策定した保全・更新計画に基づき、長寿命化を図るための改築工事及び保全工事を計画的に実施する。 ■　児童・生徒の教育環境及び災害時の避難所機能向上のため、計画的な施設整備を実施する。 ■　令和７年度以降、統合により新たに適正規模化に取り組むエリア等については、国や都の少人数学級の動向や区内小規模校の状況を踏まえ検討していく。 ■　既存の開かれた学校づくり協議会のさらなる活動を支援し、家庭、地域の方々がより深く学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」（学校運営協議会）の設置を進めていく。	
担当課名	学校施設管理課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5965	E-mail　g-shisetsukanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	学校施設の改修・改築時においては開かれた学校づくり協議会やまちづくり協議会をはじめとした地域組織や学校と意見交換を行い、快適に学べる教育施設の整備の実現に向けて連携をしている。また、庁内においても他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新及び適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいる。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】４　すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 【ターゲット】４．ａ　子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 【関連する理由】教育施設の維持・更新および学校運営に関する協議会等の実施により、教育環境等の整備・充実に寄与する。 【評価】学校施設の各種改修を実施するとともに、学校運営の協議会を支援することにより、教育環境等の向上の推進を図った。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	改築・大規模改修工事が完了した学校数												
	定義等	平成29年～令和6年度の改築・大規模改修工事予定校22校のうち改築・大規模改修工事が完了した学校数												
	単位	校	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		10		10		16		17		19			
	実績値		10		10		15		18				R6	22
	達成率		100%	45%	100%	45%	94%	68%	106%	82%				－
指標(2)	指標名	改修計画工事が完了した学校の割合												
	定義等	トイレ改修、教室照明ＬＥＤ化、ガラス改修計画、学校毎の改修対象工事が全て完了した学校の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		24		44		63			
	実績値		－		－		21		39				R6	70
	達成率		0%	0%	0%	0%	88%	30%	89%	56%				－
指標(3)	指標名	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合												
	定義等	適正規模校（小学校：12～24学級、児童数340～760人／中学校：12～24学級、生徒数370～840人）割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		64		64		63		64		64			
	実績値		64		63		59		59				R6	66
	達成率		100%	97%	98%	95%	94%	89%	92%	89%				－
指標(4)	指標名	統合した学校数												
	定義等	平成27年度から令和6年度までに統合をする学校数												
	単位	校	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		6		6		6		8		10			
	実績値		6		6		6		8				R6	10
	達成率		100%	60%	100%	60%	100%	60%	100%	80%				－
指標(5)	指標名	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数												
	定義等	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数												
	単位	校	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		11		13		14		14		15			
	実績値		11		12		13		13				R6	17
	達成率		100%	65%	92%	71%	93%	76%	93%	76%				－
指標(6)	指標名	開かれた学校づくり協議会の実施回数												
	定義等	全小中学校に設置されている開かれた学校づくり協議会の協議会並びに部会、授業診断・学校評価の実施総数												
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		2,171		2,171		1,530		1,530		1,530			
	実績値		1,531		535		626		948				R6	2,171
	達成率		71%	71%	25%	25%	41%	29%	62%	44%				－

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			39,799,946	24,492,867	
人件費			820,181	738,313	
総事業費			40,620,127	25,231,180	
前年比(金額)			22,943,339	△15,388,947	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】令和４年度に完了予定であった小学校１校の統合校新築および小学校１校の大規模改修工事について、予定どおり完了するとともに、令和３年度から令和５年度の３ヶ年での大規模改修工事完了予定であった小学校１校が２ヶ年で工事完了となったことに伴い、実績値は目標値を１上回った。
【指標２】令和４年度に改修完了予定であったトイレ改修対象校４校については、計画どおり改修完了となったが、教室照明ＬＥＤ化計画対象校１０校中の２校およびガラス改修計画対象校２６校中の３校については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保健所業務への従事職員派遣による業務量調整により、改修年度を令和５年度実施とする計画変更を行ったため、達成率は８９％となった。
【指標３】適正規模・適正配置の取り組みとして、令和４年度に小学校統合により学校数１減を実施した他、生徒数増により中学校１校が適正規模になったことから、適正規模校の割合は、令和３年度５８．６％に対し、令和４年度は５９．２％と若干上昇した。なお、小学校では、３２％（約３割）の学校が、各学年２クラス（１２クラス）未満や、１クラス３５人編成を下回るなどの小規模校となっている。中学校では、ほぼ半数に近い４５％の学校が小規模校となっている。
【指標４】統合する学校数について、平成２９年度までに江北地区、鹿浜地区の６校の統合を実施している。令和４年度に、江北地区の小学校２校の統合を実施した。令和５年度には、鹿浜地区の小学校２校の統合を完了し目標値を達成する。
【指標５】令和４年度はコミュニティ・スクール（以下、ＣＳ）の新規設置がなかった。令和５年２月には開かれた学校づくり協議会（以下、開かれ）会長を対象に開催した会長研修会において、ＣＳをテーマとした講演を行い、アンケートを実施した。その結果、制度の重要性や必要性は理解できるという回答が７割を占めていた反面、導入に向けての不安が５割を超えており、「ＣＳと開かれの違いが明確ではない」「ＣＳ化することでの開かれへの影響が不安」「人材の確保が難しい」などの意見があった。開かれがＣＳと同等の働きをしている現状でＣＳ化する必要を感じていないのが、ＣＳ設置が進まない主な要因になっていると分析する。
【指標６】協議会開催回数は、小学校平均3.7回、中学校平均3.5回であった。（小中一貫校は中学校に含む。）家庭教育等各部会は、小学校261回、中学校98回。授業診断は、小学校83回、中学校32回。学校評価は、小学校70回、中学校37回であった。前年度比では協議会及び家庭教育等の各部会の活動が大きく増加し、授業評価及び学校評価は小学校の授業評価のみ増加したが、それ以外の項目はほぼ変わらなかった。
　これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が一部緩和された状況で、実施可能な会議及び各種活動が増加したものと思われる。達成率は62%と前年度からは大きく増加した。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１】改修・大規模改修工事については、令和３年３月策定の「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき計画的に実施することが基本であるが、他施策等との兼合いから工事実施時期の見直しが必要な際は、学校運営に支障が生じないよう、学校と連携し柔軟な対応を図っていく。
【指標２】各種改修計画については、感染症等による社会情勢の変化に伴う工事実施時期の見直しが必要となる場合が度々生じるが、安心・安全な学校施設の整備推進のため、計画の遅れを最小限に留める対応を図っていく。
【指標３】適正規模校の割合については、令和３年度、令和４年度とも目標値を下回っており、小学校７校、中学校５校では、学年によっては１クラスしか設置できず、人数も３０人以下でクラス替えもできない状況も生じている。引き続き学校規模や学区域再編を含めた検証を行い、適正規模・適正配置の検討を進めていく。
【指標４】統合をする学校数については、令和７年度の適正規模・適正規模ガイドライン改訂に合わせ、統合に取り組む地区の選定や実施計画策定をすすめ、適正規模・適正配置の実現に向けた取組みを進めていく。
【指標５】現状の開かれが実質的にＣＳに準ずる機能を有していることから、ＣＳ設置の必要性を感じていない学校が多い。そのため今後設置の急増は見込めないが、ＣＳ未設置校に対する説明を強化し、ＣＳへの理解を深めることに重点的に取り組んでいく。具体的には、ＣＳ未設置校全校にパンフレットを配付し、興味を示した学校には担当が直接説明に行き、丁寧な説明を重ねていく。理解が深まった学校から順次、設置を進めていく。
【指標６】令和５年度は、感染症対策の緩和に伴う協議会活動の活性化が地域から期待されている。このため、協議会の開催及び取り組みが感染症対策を踏まえ適切に行われるようにサポートを行うとともに、協議会活動の活性化を支援し「学校」「家庭」「地域」による開かれた学校づくりを推進していく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計３５事業		24,492,867	738,313	25,231,180			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

別紙

3)施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4019	小学校周年行事等指導事業	2,196	2,489	4,685	現状維持	学校支援課	B
4020	中学校周年行事等指導事業	399	830	1,229	現状維持	学校支援課	B
4024	開かれた学校づくり推進事業	22,539	12,611	35,150	現状維持	学校支援課	A
4031	小学校用務委託事業	909,700	9,787	919,487	改善・変更	学校支援課	A
4035	中学校用務委託事業	430,271	9,787	440,058	改善・変更	学校支援課	A
4039	小学校公共料金管理事業	1,105,227	4,149	1,109,376	現状維持	学校支援課	A
4040	小学校運営管理事業	681,157	15,668	696,825	現状維持	学校支援課	A
4041	中学校公共料金管理事業	618,123	2,406	620,529	現状維持	学校支援課	A
4042	中学校運営管理事業	410,814	6,963	417,777	現状維持	学校支援課	A
4043	第四中学校夜間学級運営管理事業	2,408	83	2,491	現状維持	学校支援課	B
4048	学校運営協議会推進事業	5,255	4,978	10,233	拡充	学校支援課	A
4053	学校施設管理事務	20,414	25,721	46,135	現状維持	学校施設管理課	B
4054	学校教育関係施設改修事業	3,260	1,659	4,919	現状維持	学校施設管理課	B
4056	小学校施設の設備管理事業	207,705	12,774	220,479	現状維持	学校施設管理課	A
4057	小学校施設の維持補修事業	194,473	4,978	199,451	現状維持	学校施設管理課	A
4061	中学校施設の設備管理事業	103,888	13,603	117,491	現状維持	学校施設管理課	A
4062	中学校施設の維持補修事業	82,930	3,319	86,249	現状維持	学校施設管理課	A
4070	義務教育施設建設等資金積立基金積立金	7,045,842	830	7,046,672	現状維持	学校施設管理課	A
4072	区立小学校の改築事業	3,993,376	86,289	4,079,665	現状維持	学校施設管理課	A
4073	区立中学校の改築事業	2,595,467	43,125	2,638,592	現状維持	学校施設管理課	A
4074	就学事務事業	116,184	61,026	177,210	拡充	学務課	A
4093	小学校災害共済給付事業	27,395	2,809	30,204	現状維持	学務課	B
4094	小学校環境衛生事業	11,616	2,819	14,435	現状維持	学務課	B
4097	中学校災害共済給付事業	12,279	2,809	15,088	現状維持	学務課	B
4098	中学校環境衛生事業	5,309	2,819	8,128	現状維持	学務課	B
4113	学校安全衛生委員会運営事務	5,396	12,446	17,842	現状維持	学校支援課	B
4114	教職員の被服貸与事務	456	830	1,286	現状維持	学校支援課	B
4115	健康管理事務	61,660	13,192	74,852	現状維持	学校支援課	A
4839	学校適正配置推進事業	4,518	16,096	20,614	現状維持	学校施設管理課	A
5014	小学校施設の保全事業	3,659,798	170,089	3,829,887	現状維持	学校施設管理課	A
5018	中学校施設の保全事業	1,829,559	105,123	1,934,682	現状維持	学校施設管理課	A
21489	教職員人事・給与支給管理事務（予算に紐付かない）	0	66,376	66,376	現状維持	教育指導課	A
21491	学校検査事務	0	11,035	11,035	現状維持	学校支援課	A
22991	学校図書館地域開放事業	17,735	2,157	19,892	拡充	学校支援課	A
23014	教育財産改修事業【投資】	305,518	6,638	312,156	統合・終了	学校施設管理課	B
合計３５事業		24,492,867	738,313	25,231,180			

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施　策　名	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援
施策の方向（目標）	■　子どもたちが自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジすることができるように、異世代との交流や様々な経験・体験の場、機会を拡大する。 ■　高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある人、青年期・成人期で課題を抱える若年者に対して、社会人・職業人への円滑な移行を支援するために、国や東京都、地域や各団体との連携を強化していく。	
現　　状	■　核家族化や地縁的なつながりの希薄化により、乳幼児期からの生活リズムの乱れなど家庭での教育力の低下が懸念されていることから、保育園や幼稚園等と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」の取組みを進めている。 ■　集団宿泊的行事として実施している小・中学校自然教室では、豊かな自然や文化に触れる様々な体験活動を行っている。 ■　大学との連携事業等による多様な経験・体験の機会を提供している。 ■　区内の都立高校の中途退学者数は減少傾向にあるが、依然として多い状況である。	
課　　題	■　多様な経験・体験の場をさらに充実させるために、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の機会を増やしていく必要がある。 ■　高校中途退学者や無業の若年者の情報は区で集約することが難しく、そうした若者の実態把握と支援策を構築する必要がある。	
方　　針	■　自然教室や大学生との交流等を通じて、様々な経験・体験をすることにより、子どもたちが新しいことにチャレンジするきっかけをつくっていく。 ■　「居場所を兼ねた学習支援」に登録している中学生が高校に進学した後も、東京都のユースソーシャルワーカー等と連携しながら、高校中途退学の防止や中途退学後の支援を行っていく。 ■　高校中途退学の予防、進路未決定者の発生防止のため、区の教育委員会や中学、高校、東京都との連携を強化する。	
担当課名	青少年課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5264	E-mail　seishounen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	子どもがたくましく生き抜く力を育むための事業を区内大学と協働協創して実施していく。 区内都立高校や東京都生涯学習課、ユースソーシャルワーカー等との連携により、高校生の中退防止を図り、卒業後の進路実現に向けた支援を行う。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.3 高等教育に平等にアクセスできるようにする。【関連する理由】行政評価を実施し、業務を改善することが、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いたことで、効果が明確になった。	
備　　考		

2 施策指標　※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)													
指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合												
定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		68.5		－		－		－			
実績値		71.5		－		71.6		72.8				R6	72
達成率		0%	99%	0%	0%	0%	99%	0%	101%				－

指標(2)													
指標名	大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合												
定義等	大学連携事業の参加者に占める「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		90		90		90		90			
実績値		－		90		87		89				R6	90
達成率		0%	0%	100%	100%	97%	97%	99%	99%				－

指標(3)													
指標名	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合												
定義等	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		78		78		78		78		78			
実績値		75		75		88		89				R6	80
達成率		96%	94%	96%	94%	113%	110%	114%	111%				－

指標(4)													
指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合												
定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合※低減目標												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		0		0			
実績値		－		－		1.6		3.9				R6	0
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				－

指標(5)													
指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数												
定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数												
単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		130		130			
実績値		－		－		129		133				R6	90
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	143%	102%	148%				－

指標(6)													
指標名	高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の開催回数												
定義等	高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議の年間開催回数												
単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		3		－		3		3		3			
実績値		3		－		1		3				R6	3
達成率		100%	100%	0%	0%	33%	33%	100%	100%				－

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			1,140,370	1,483,599	
人件費			263,443	253,996	
総事業費			1,403,813	1,737,595	
前年比(金額)			380,515	333,782	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】
大学連携事業や自然教室に参加した子どもの指標の肯定的意見が延びていることから、同様に「足立区学力定着に関する総合調査」での肯定的意見の実績値に反映されていると考える。

【指標2】
コロナ禍で密を避けるため実施教室を分ける等の対策を講じて、大学連携の特色を活かしたプログラムを実施した。多くの子ども達が体験活動ができた中、「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した割合が、昨年同様ほぼ目標値を達成できたことはコロナ禍で事業を工夫した結果であり、体験を通じて子ども達の自己肯定感につながったことと考える。

【指標3】
コロナの影響もあったが、バスの増便やPCR検査の実施などを行い、すべての小中学校が自然教室を実施することができた。「自然教室で自信を持つことができた」と回答した児童生徒の割合も昨年度より上昇し、目標値を上回っている。特に「友達と協力できた」「自分の役割を果たした」と回答した児童生徒が多く、集団宿泊体験活動を通じて、困難なことをやり遂げたという達成感を持つことができたことが、子ども達の自己肯定感の向上につながっていると考える。

【指標4・5・6】
「居場所を兼ねた学習支援」では登録する高校生について、居場所の利用を通じて学力不振や家庭・生活環境など、生徒の変化をいち早く把握することで、中途退学の防止に向けた支援を行っている。また、大学生などの若いスタッフを中心とした居心地の良い雰囲気づくりや、生徒一人ひとりの状況に寄り添った支援を提供することで、利用を希望する高校生の増加に繋がっている。
中退予防策としては「高校中途退学に関わる中学校・高等学校接続会議」等の取組を通じて、中学生が本人の能力や特性にあった進路選択ができるよう、都立高校が取り組む教育活動について情報交換を行っている。
こうした活動により、「居場所を兼ねた学習支援」においては高校生のほとんどが卒業後の進学や就職に繋がっているが、本人の能力と進学先のミスマッチなどにより、数名の中途退学者が出ている。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

大学連携事業は、コロナ禍において可能な限り対面での事業を行った。今後も子どもたちの生きる力・自己肯定感を育むために、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の機会を増やし、子どもが将来や進学をイメージできるような体験活動の内容を大学と協議しながら充実させていく。

自然教室は、教室では体験することができない壮大な自然や文化に直接触れることがでる貴重な体験の場である。令和4年度は環境政策課との協議により、鋸南自然教室で「海洋学習プログラム」を実施した。魚沼自然教室では、魚沼市内の中学校との交流体験や、地元の方を講師に、SDGsに関する勉強会などを実施した学校もあった。自然教室事業を活用し、「環境学習」や「食育」「地域の方々との交流」など、子ども達の心身の成長につながる豊かな体験を実施していく。

「居場所を兼ねた学習支援」では、学業の遅れや家庭状況の変化といった中退リスクを早期に把握するため、単に居場所を提供するだけではなく、高校生の興味を引く体験イベントの実施など、ニーズに沿った支援を実施し、高校生の利用促進を図る。また、結果として中途退学に至った場合も、復学や就職への支援、東京都の関連施策への接続を行う。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3584	鹿浜いきいき館児童館運営事業	1,315	48,332	49,647	現状維持	住区推進課	A
3585	児童施設維持補修事務	4,259	4,646	8,905	現状維持	住区推進課	A
3586	鹿浜いきいき館児童館管理事務	9,449	16,843	26,292	現状維持	住区推進課	A
3779	家庭教育推進事務	6,571	11,596	18,167	現状維持	青少年課	A
4084	小学校自然教室事業	125,512	8,297	133,809	現状維持	学務課	B
4086	中学校自然教室事業	212,152	8,297	220,449	現状維持	学務課	B
4180	成人の日記念事業	20,442	12,446	32,888	改善・変更	青少年課	A
4183	青少年委員の活動支援事業	11,423	12,446	23,869	現状維持	青少年課	A
4188	放課後子ども教室推進事業【経常】	201,732	15,764	217,496	改善・変更	学校支援課	A
18759	こども未来創造館管理運営事務	575,944	6,638	582,582	改善・変更	生・地域文化課	A
20850	青少年対策事業	20,479	13,275	33,754	改善・変更	青少年課	A
20871	青少年教育管理事務	1,997	4,149	6,146	現状維持	青少年課	B
20902	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	9,386	24,891	34,277	改善・変更	青少年課	A
20915	青少年団体の支援事業	6,740	16,594	23,334	改善・変更	青少年課	A
21737	体験学習推進事業	27,465	16,594	44,059	改善・変更	青少年課	A
21809	こども未来創造館改修事業	0	830	830		生・地域文化課	
22829	子どもの貧困対策・若年者支援事業	20,842	8,297	29,139	拡充	未・貧困対策課	A
22839	あだち子どもの未来応援事業	5,709	16,594	22,303	拡充	未・貧困対策課	A
22841	あだち子どもの未来応援基金積立金	222,182	7,467	229,649	拡充	未・貧困対策課	A
合計１９事業		1,483,599	253,996	1,737,595			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成状況

—

方 向 性

—

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施　策　名	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
施策の方向（目標）	■ 妊娠期から出産・産後・子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支えていく。 ■ 妊婦全数面接や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等により、家庭の状況把握及び母親のメンタルフォローを行うことで、虐待の未然防止と安心して楽しく子育てできる環境を整えていく。	
現　　状	■ 妊娠届出時のアンケートから、妊娠中の身体管理や育児困難、生活困窮・虐待の可能性などの視点で支援が必要な妊婦を把握し、そのレベルに応じた支援を実施している（妊娠届出総数4,350件のうち特定妊婦<Ｄ妊婦>は9.4%で408人）。 ■ 訪問や面接・電話などできめ細かに妊産婦への指導や相談・助言を行い、特に早期産のリスクが高い多胎・やせ・飲酒・喫煙・高血圧・糖尿病について、寄り添い支援による日常生活の指導により、リスクを低減させている。 ■ 東京医科歯科大学との共同研究による「あだちスマイルママ＆エンジェルプロジェクト（ＡＳＭＡＰ）」の事業分析結果でも虐待予防の成果を確認した。 ■ 全妊婦向けに「足立区スマイルママ面接事業」、全産婦向けに令和２年９月から「デイサービス型産後ケア」、令和４年度から「宿泊型産後ケア」を開始している。	
課　　題	■ ＡＳＭＡＰ事業分析結果では、妊娠届を活用したハイリスク群の推測は有効であり、特に年齢、経済状況、こころの病気の有無は引き続きもれなく把握する必要がある。 ■ 育児困難や生活困窮・虐待等を未然に防ぐため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて確実な状況把握や現状確認をしていく必要がある。 ■ 支援が必要な世帯への早期介入を行うため、医療機関や関係機関とさらなる連携を図っていく必要がある。 ■ ハイリスク妊産婦の支援をしつつも、全妊産婦の経済的・身体的・精神的負担を軽減していくほか、「デイサービス型産後ケア」や「宿泊型産後ケア」については、利用者満足度やニーズを詳しく確認していく必要がある。	
方　　針	■ ハイリスク妊産婦に対する手厚い支援や虐待の未然防止は、関係機関等と連携を強化しながら今後も揺るぐことなく実施していく。 ■ 妊婦対象の支援として、令和５年４月から開始した「あだち出産・子育て応援事業」と連動した、妊婦全数面接を行う「足立区スマイルママ面接事業」、希望者に対する「妊娠８か月前後の面談」、「こんにちは赤ちゃん訪問」において、妊婦の心身の状態や家庭の状況などを把握し、支援が必要な方には適切なケアを実施していく。 ■ 全産婦対象の支援として、赤ちゃん訪問時に子育て情報の提供やコミュニケーションツールとしてエジンバラ産後うつ病質問票（ＥＰＤＳ）を活用し、産婦の心理状態や生活状態、子どもに対する気持ちを把握し、産後ケアなどの必要な事業につないでいく。	
担当課名	保健予防課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5892	E-mail　h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	■ 虐待の疑いや、養育困難家庭は、こども支援センターげんきや足立児童相談所と情報の連携を行っている。場合によっては同行するなど、虐待を未然に防ぐための支援を行っている。 ■ 生活困窮家庭は、くらしとしごとの相談センターへつないでいる。つなぐだけでなく、必要に応じ、相談内容等を共有し、支援に役立てている。 ■ 生活保護受給世帯や非課税世帯は、入院助産制度の所管である各福祉課へつなぎ、各担当から手続きの案内を行っている。 ■ こころの病を持つ妊婦は、妊婦の精神的負担を軽減させるため、病状に応じ、区内外の産科医療機関と連携を行い、必要なフォローを行っている。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	妊娠届出時アンケートやスマイルママ面接から妊娠中の心身状況を把握し、食生活の指導を含めたきめ細やかな支援を行うことにより、妊婦の栄養ニーズに対応している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】2.2 また、上記対応に加え、特に支援を要する妊産婦に対しては、複数回訪問や電話フォロー、同行受診等を実施し、貧困層・脆弱者の保護及び妊産婦の死亡率の削減に貢献している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3、3.1 こんにちは赤ちゃん訪問や産後ケアに加え、乳幼児健康診査を実施することにより、産後の母体回復支援、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の疾病や予防の早期発見に努め、新生児・５歳未満児の予防可能な死亡の根絶に寄与している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.2	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	早期（37週未満）に産まれた子どもの割合＊低減目標											
	定義等	「人口動態調査」における区内の出生児全体に占める早期（37週未満）に産まれた子どもの割合											
	単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目　標　値	
	目　標　値		5.4		5.4		5.4		5.4		5.4		
	実　績　値		5.9		5.7		5.8		5.5			R6	5.3
	達　成　率		92%	90%	95%	93%	93%	91%	98%	96%			－
指標(2)	指標名	妊娠届で把握した要支援者（D妊婦）に4回以上訪問等を実施した割合											
	定義等	妊娠届及びアンケートの回答内容から特に指導・支援を必要とする妊婦に4回以上訪問等を実施した割合											
	単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目　標　値	
	目　標　値		－		80		80		98		100		
	実　績　値		－		92.2		98.7		100			R6	98
	達　成　率		0%	0%	115%	94%	123%	101%	102%	102%			－
指標(3)	指標名	妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合											
	定義等	妊娠届出者に対し、「スマイルママシート」による個別のケアプランを作成した割合											
	単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目　標　値	
	目　標　値		－		95		97		98		98		
	実　績　値		－		89		88.9		94.8			R6	100
	達　成　率		0%	0%	94%	89%	92%	89%	97%	95%			－
指標(4)	指標名	妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合											
	定義等	妊娠届出者に対し、保健師等の専門職が「スマイルママ面接」を実施した割合											
	単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目　標　値	
	目　標　値		－		95		97		98		98		
	実　績　値		－		89		88.9		94.8			R6	100
	達　成　率		0%	0%	94%	89%	92%	89%	97%	95%			－
指標(5)	指標名	3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合											
	定義等	3～4か月児健診アンケート「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合											
	単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目　標　値	
	目　標　値		95		96		97		97		97		
	実　績　値		95.5		96.9		95.3		96			R6	97
	達　成　率		101%	98%	101%	100%	98%	98%	99%	99%			－
指標(6)	指標名	こんにちは赤ちゃん訪問時における産後うつ病質問票（ＥＰＤＳ）の実施率											
	定義等	こんにちは赤ちゃん訪問をした産婦に対し、産後うつ病質問票（ＥＰＤＳ）を実施した割合											
	単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目　標　値	
	目　標　値		－		80		90		90		95		
	実　績　値		－		80.8		86.6		91.8			R6	100
	達　成　率		0%	0%	101%	81%	96%	87%	102%	92%			－

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			27,023,628	10,932,595	
人件費			724,715	754,349	
総事業費			27,748,343	11,686,944	
前年比(金額)			15,615,070	△16,061,399	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）
目標を下回ったものの、概ね達成した。妊娠届出時のアンケートから支援が必要な妊婦を把握し、きめ細やかな支援を継続したことにより、令和３年度実績に比べ低減することができた。

指標（２）
目標を達成した。特に支援を必要とする妊婦に対しては、訪問や電話などで妊娠初期から見守り、必要な機関や制度に繋げたり、不安を抱えない・軽減するよう寄り添った支援を十分に実施することができたと言える。なお、令和２年度、３年度について、実績値が目標値を大きく上回ったため、令和６年度の目標値を当初の８０％から９８％に変更する。

指標（３）（４）
（３）及び（４）は原則同時実施としており、ともに目標を下回ったものの横ばいの実績となった。各保健センター等で妊娠届を出した妊婦については、同日実施を行うことが可能なためほぼ目標を達成できているが、パートナー等による妊娠届出の提出や区民事務所での届出の場合、後日改めて妊婦本人が各保健センター等に出向く必要があるため、体調や里帰り等が影響し、達成することができなかったものと推測される。

指標（５）
目標を下回ったものの概ね達成した。妊娠期から子育て期までの手厚い支援の成果が、指標に少しずつ反映されていると推測される。

指標（６）
目標を達成した。直近に病院で実施している場合や、質問内容の理解が難しい外国人等に対して実施できないなどの場合があると推測される。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）
相談の原因として、痩せ型体形や多胎妊娠などがある。妊娠届出時のアンケートと妊婦との全数面接妊娠８か月目のアンケートから、継続して状況を把握することで母体の健康管理を支え、安全なお産につなげていけるよう、支援が必要な妊婦には積極的にアプローチするなど、引き続き目標達成に向けて努めていく。

指標（２）
特に指導・支援が必要とする妊婦に対しては、保健予防課の母子保健コーディネーター（保健師）が専門で支援している。今後も複数回訪問や電話など、寄り添った支援を継続していく。

指標（３）（４）
妊娠期から子育て期に渡る支援窓口の中でスマイルママ面接が一番最初の接点となり、区の信頼感などの上で非常に重要な役割を果たしている。出産応援ギフトによる経済的支援の対象になることを含めて、今後もスマイルママ面接の実施を促すことにより、妊娠や育児に関する不安を軽減するための支援を継続していく。

指標（５）
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員には、年に１～２回研修を実施し、妊産婦の支援に必要な知識の習得機会を設けている。子育て応援ギフトによる経済的支援の対象になることも含めて、訪問での傾聴により母親の不安軽減を図る。区が実施する母子保健事業についても詳細に案内できるよう、研修内容を充実させていく。また、希望者への訪問だけでなく特に支援を要する妊婦への複数回訪問を必要に応じて実施していく。さらに、訪問の申し込みについて、母子健康手帳に綴じこまれているハガキ（出生通知票）のほか、オンライン申請システムの二次元バーコードをハガキに記載し周知を図ることで、可能なことの周知を強化し、すべての妊婦に利用してもらえるよう努めていく。

指標（６）
すべての産婦にEPDSを実施するよう努めているが、直近に病院で実施している場合や、質問内容の理解が難しい外国人等に対して実施できないなどの場合がある（それ以外の産婦に対してはほぼ１００％実施）。そのような場合は、うつや不安障害に関する質問について口頭で尋ねることで、リスクがある妊婦かどうかを把握し、必要な支援を行っている。引き続き、妊産婦のメンタルヘルスに努め、母子の健やかな成長を促していく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3771	子ども政策一般管理事務	7,229	48,083	55,312	現状維持	子ども政策課	B
3772	子育て支援推進事業	7,233	43,954	51,187	改善・変更	子ども政策課	A
3780	児童手当の支給事業	9,455,769	94,418	9,550,187	現状維持	親子支援課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	94,190	13,436	107,626	現状維持	こ・こども家庭支援課	A
3812	子育て短期支援事業	38,870	13,436	52,306	現状維持	こ・こども家庭支援課	A
3835	妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業	47,862	4,149	52,011	現状維持	保健予防課	A
3836	母子健康手帳・ファミリー学級事業	11,398	67,742	79,140	拡充	保健予防課	A
3837	妊産婦・乳幼児相談事業	207,427	209,814	417,241	拡充	保健予防課	A
3838	妊婦健康診査事業	374,768	16,724	391,492	拡充	保健予防課	A
3839	乳児・１歳６か月児・３歳児健康診査事業	108,639	215,056	323,695	現状維持	保健予防課	A
16106	子育てサロン管理運営事務	69,113	17,424	86,537	拡充	住区推進課	A
22895	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給事務【投資】	7,200	83	7,283	現状維持	親子支援課	A
23231	子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務【経常】	121,883	0	121,883	休止・終了	親子支援課	C
23259	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給事務【経常】	381,014	10,030	391,044	現状維持	親子支援課	A
合計１４事業		10,932,595	754,349	11,686,944			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施　策　名	2.2	子育てと仕事の両立支援（待機児童対策と教育・保育の質の向上）
施策の方向（目標）	■　様々なニーズにあわせた保育サービスを提供することで、働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ■　乳幼児期の教育・保育の質を維持・向上させることで、保育環境・サービスの基盤を整える。 ■　学童保育においては、放課後等の安心・安全な居場所を確保することで、子育てと仕事の両立をサポートし、児童の健全育成を図る。	
現　　状	■　共働き世帯等の増加により、保育需要が増加している中で「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき平成27年度から6年間で4,352人分の保育定員を拡大した結果、令和3年4月には待機児童を解消した。令和4年4月においては1人の待機児童が存在したが、令和5年4月には、再び年度当初の待機児を解消している。 ■　多様な運営主体の参入により幼児教育・保育施設の量的整備が進み、利用機会の拡大が進む中、これまで以上に施設等における子どもの安全・安心の担保に資する区によるきめ細やかな支援が必要となっている。 ■　学童保育は、「足立区放課後子ども総合プラン」及び「平成31年度学童保育室待機児童緊急対策」に基づき令和4年4月現在5,448人分（前年比172人増）の児童を受入可能としたが、令和4年5月現在244人の待機児童が発生している。	
課　　題	■　急速な人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の悪化等の影響により、今後の保育需要の動向が見通しづらくなっている中で、今後必要な保育定員を確実に確保・維持していくことが課題である。 ■　児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく指導検査において、文書指摘を受ける施設の割合が目標値（28%）より約10ポイント上回っており、保育の質の向上に向け法令等の遵守に対する意識を高める必要がある。 ■　学童保育は、待機児童が多く発生している地域がある一方で、定員割れ地域が見られるなど、地域ごとの需要と供給のアンバランスを解消していくことが課題である。	
方　　針	■　保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計、妊娠届出時の意向調査結果等を踏まえ、「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を行い、保育需要数を見直していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員の見直しを含めた施設更新により保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保していく。 ■　指導検査については、検査職員OJTやマニュアル等の整備を進めスキルアップを図るとともに、施設等に対し「足立区教育・保育の質ガイドライン」に基づく寄り添い支援による巡回訪問を重ねることで、保育環境・サービスの基盤となる健やかな子どもの育ちを支える教育・保育を支援していく。 ■　学童保育室については、地区ごとの需要を正確に分析して毎年整備計画の見直しを図り、特に低学年の待機児童解消に重点的に取り組み、必要な定員数を確保する。	
担当課名	私立保育園課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5712	E-mail　kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	子ども施設指導・支援課と連携し保育施設等に指導・支援を実施。 保健予防課、各保健センターと連携し、妊娠届出時の利用意向調査を実施。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいも経済成長も【ターゲット】4.2 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を検証し、業務を改善していくことは、ターゲット4.2、5.5、8.5につながる。【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことで、事業や施策の実施効果を可視化することができた。引き続き、教育・保育の質を意識した評価体制を継続していく。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	保育需要に対する待機児童率											
	定義等	算出式Ａ/Ｂ　Ａ：保育所等の待機児童数　Ｂ：保育需要数（ともに翌年度４月１日現在）　※低減目標											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		0		0		0		0		0		
	実績値		0.02		0		0.01		0			R6	0
	達成率		99%	99%	100%	100%	99%	99%	100%	100%			-
指標(2)	指標名	保育施設整備数（累計）											
	定義等	施設更新を含む保育施設整備数(累計)											
	単位	か所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		0		3		3		5		
	実績値		-		1		4		4			R6	5
	達成率		0%	0%	0%	20%	133%	80%	133%	80%			-
指標(3)	指標名	指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合											
	定義等	指導検査で「文書指摘」となった保育施設の割合　※低減目標											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		30		28		28		28		
	実績値		33.3		17.9		31		39			R6	10
	達成率		0%	30%	168%	56%	90%	32%	72%	26%			0
指標(4)	指標名	国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合											
	定義等	「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・施設の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		54		85		87		87		
	実績値		54.3		82		85		85			R6	85
	達成率		0%	64%	152%	96%	100%	100%	98%	100%			-
指標(5)	指標名	学童保育室の待機児童率											
	定義等	算出式：A/B　A：待機児数　B：入室申請者　※低減目標											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		3		0		0		0		0		
	実績値		6.4		6.1		3.7		4.4			R6	4.6
	達成率		47%	72%	0%	75%	0%	124%	0%	105%			0
指標(6)	指標名	区内３３地区のうち学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数											
	定義等	学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数　※低減目標											
	単位	地区	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		21		19		17		15		15		
	実績値		21		18		17		21			R6	13
	達成率		100%	62%	106%	72%	100%	76%	71%	62%			-

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			35,461,941	35,719,054	
人件費			7,452,839	7,194,376	
総事業費			42,914,780	42,913,430	
前年比(金額)			303,345	△1,350	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】必要な保育定員数を維持し、保育所待機児童は令和5年4月1日現在解消した。

【指標-2】令和4年度は、３園の老朽化施設の建て替えを実施した。複数年にまたがるため数値の増はない。

【指標-3】令和4年度に指導検査を実施した私立認可保育所、小規模保育事業所、家庭的保育事業者、私立幼稚園・こども園の全てにおいて、目標を下回る厳しい結果となった。私立認可保育園等の各施設において退職等により職員が定着せず保育経験が浅い職員が増加していること、施設長を含め職員の入れ替わりも多く事務引き継ぎが不十分なことが要因として考えられる。

【指標-4】「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用率は、私立認可保育所において前年の75%から64%にダウンした。家庭的保育事業者が100%など高い施設がある反面、私立幼稚園・こども園が50%と施設種別でばらつきがみられる。これは、各事業者・法人独自の保育マニュアル等を使用していること、「足立区教育・保育の質ガイドライン」の具体的な活用方法が周知されていないことが要因として考えられる。

【指標-5】学童保育室については、民設学童保育室の誘致などにより、受け入れ可能数は増加したが、令和3年度に比べて入室申請者数が増加したことで、待機児童数も増加した結果、待機児童率が4.4ポイントとなった。令和4年度に申請者数が増えた要因としては、令和3年度の申請時期（令和2年11月頃）には新型コロナウイルスの特性が明らかになっておらず、感染に対する不安から申請数が減少していたものが、病気の特性が一定程度明らかになりウィズコロナに向けた生活様式や働き方に変化し始めたことで、再び増加したことが考えられる。

【指標-6】学童保育室整備計画における３３地区のうち、学童保育需要が受け入れ可能数を上回った地区は２１地区となり、４つ増加した。これは、前述の新型コロナウイルスに対する考え方の変化により受入可能数を上回る申請数の増加が主な要因として考えられる。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

・保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計、妊娠届出時の意向調査結果等を踏まえ、「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を行い、保育需要数を見直していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員の見直しを含めた施設更新により保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保・維持していく。

・保育士確保・定着については、重点を確保から定着（離職防止）へとシフトし、保育事業者と連携して、保育士が安心して、働きやすい、すぐにやめたくならない職場環境を創設していく。

・指導検査では、同様の指摘が繰り返されており、指摘を受けた施設への改善指導や園長会等の全体会での情報共有を行っているが結果に結びついていない。施設長や保育士の定着率との関連も推測されるが、各施設等の課題を分析し、チェックシートの活用や確認を行うとともに、巡回訪問等において「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用しながら丁寧な寄り添い支援を継続していく。

・学童保育室については、区内33地区に細分化し、地区ごとに詳細な調査・分析を行ったうえで需要を予測し、学童保育室整備計画を策定している。最新の申請状況のほか、学齢人口の動向、大規模開発の予定等の実績を踏まえて毎年見直しを行い、待機児童が多く見込まれる地区に学童保育室の整備を進めていく。

【保育園　中・長期】
・教育・保育の質の維持・向上にむけ、これまで指導検査を実施していなかった私学助成を受けている私立幼稚園や認証保育所も検査対象とした。各施設の課題を分析・共有し、巡回訪問等を通して「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用しながら丁寧な寄り添い支援を継続していく。

【学童保育室　中・長期】
・受入可能数が大幅に上回る地区の適正化等、将来的な需要予測を見据えたうえで計画の見直しを行っていく。また、学童保育室以外の居場所として、学童保育室と放課後子ども教室との連携について検討していく。さらには、児童の安全な居場所を確保するとともに、児童の健全育成の向上を図るために保育のさらなる質の向上を目指す。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計３４事業		35,719,054	7,194,376	42,913,430			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

別紙

3)施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3587	学童保育室運営事業	674,275	185,116	859,391	拡充	住区推進課	A
3588	学童保育室管理事務	26,741	38,826	65,567	現状維持	住区推進課	A
3773	私立認定こども園事業	558,653	11,616	570,269	現状維持	子ども政策課	B
3777	私立幼稚園助成費用負担事務	255,910	19,723	275,633	現状維持	子ども政策課	A
3781	子ども医療費助成事業	2,811,876	64,578	2,876,454	拡充	親子支援課	A
3782	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	2,241,887	23,872	2,265,759	現状維持	子ども政策課	A
3790	公立保育園の管理運営事務	1,105,361	5,482,611	6,587,972	現状維持	子ども施設運営課	A
3791	保育施設利用調整事務	64,260	233,884	298,144	改善・変更	子ども施設入園課	A
3792	地域型保育事業	1,280,454	16,094	1,296,548	現状維持	子ども施設入園課	A
3794	家庭的保育事業	1,029,192	27,445	1,056,637	現状維持	子ども施設入園課	A
3795	認証保育所運営経費助成事業	1,955,231	8,627	1,963,858	現状維持	子ども施設入園課	A
3796	認証保育所等利用者助成事業	622,933	22,637	645,570	現状維持	子ども施設入園課	A
3797	公立保育園の施設維持管理委託事業	32,809	7,467	40,276	現状維持	子ども施設運営課	A
3798	公立保育園の施設維持補修事業	55,729	6,638	62,367	現状維持	子ども施設運営課	A
3799	公立保育園の整備事業	26,301	1,659	27,960	現状維持	子ども施設運営課	A
3800	民間保育園連合会助成事業	0	83	83	現状維持	私立保育園課	A
3802	私立保育園の運営費助成事業	18,120,065	81,188	18,201,253	現状維持	私立保育園課	A
3803	公立保育園の管理運営委託事業	2,748,867	12,446	2,761,313	改善・変更	子ども施設運営課	A
6874	学童保育室大規模改修・開設事務	16,025	498	16,523	拡充	住区推進課	A
11633	区立認可外保育室の管理運営委託事業	199,498	3,319	202,817	改善・変更	子ども施設運営課	A
16050	区立認定こども園管理運営事業	153,931	634,045	787,976	改善・変更	子ども施設運営課	B
19172	公立保育園の管理運営事務	61,001	14,935	75,936	現状維持	子ども政策課	B
20432	子ども施設入園一般管理事務	904	24,891	25,795	現状維持	子ども施設入園課	B
20935	幼稚園施設型給付事業	759,735	9,956	769,691	拡充	子ども政策課	A
20942	幼稚園地域子ども・子育て支援事業	112,398	8,617	121,015	現状維持	子ども政策課	B
20997	区立認定こども園施設維持管理事業	11,707	4,978	16,685	現状維持	子ども施設運営課	A
21221	子ども・子育て施設整備基金積立金	21,780	830	22,610	現状維持	子ども政策課	A
21304	保育士確保・定着対策事業	620,190	35,638	655,828	改善・変更	私立保育園課	A
21310	私立保育園一般管理事務	2,439	32,339	34,778	現状維持	私立保育園課	B
21339	子ども施設指導検査事務	2,305	164,142	166,447	拡充	子ども施設指導課	A
22042	企業主導型保育事業	40,669	6,468	47,137	現状維持	子ども施設入園課	A
22718	私立保育園施設整備助成事業	93,268	8,297	101,565	現状維持	私立保育園課	A
22769	公立保育園の民営化事業	12,660	830	13,490	現状維持	子ども施設運営課	A
23299	子ども医療費助成事業【投資】	0	83	83	現状維持	親子支援課	A
合計３４事業		35,719,054	7,194,376	42,913,430			

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施　策　名	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援
施策の方向（目標）	■ 児童虐待の相談・通告には、家庭状況や生活環境を見極めながらきめ細かく対応し、児童相談所との連携や訪問指導を通じて、虐待を起こす要因を解消していく。 ■ 育児と仕事の両立に困難を抱えるひとり親家庭に支援事業の活用を促し、職業的自立を推進する。 ■ 支援を必要とするひとり親家庭へ情報や支援を届け、困りごとや社会的孤立の解消を目指す。	
現　　状	■ 児童虐待の通告件数は、社会的な意識の高まりにより相談・通報が増えたことに加え、児童相談所から区への虐待案件の送致も開始されたこともあり、増加傾向にある。 ■ 児童扶養手当を受給している母子世帯の約８割が就労しているが、正規雇用の割合は約４割（39.6%）と低い状況である。 ■ 児童扶養手当を受給している約7,000世帯のうち、就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯が約400世帯である。	
課　　題	■ 子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化しているため、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応と、子どもや家庭に対してのきめ細かな支援が必要である。 ■ 子育て中のひとり親が、安心して国家資格の取得や転職・就職活動に取組むことができるよう、支援情報の提供や育児との両立をサポートする必要がある。 ■ 孤立のおそれがある約400世帯の実態を把握し、支援内容や支援の優先順位を明確化する必要がある。	
方　　針	■ 虐待を受けている子どもを早期に発見し適切な対応を行うとともに、関係機関が連携して、子どもの支援や保護者が相談できる体制を整えていく。 ■ 相談者へのきめ細かな支援により、就職に有利な国家資格の取得等に取組み、安定した就労を目指すひとり親を増やしていく。 ■ アンケート調査や面談等を通じて、孤立のおそれがある世帯のニーズを把握し、適切な働きかけと、必要な支援を行っていく。	
担当課名	親子支援課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5932	E-mail　hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	区内団体・協力者とひとり親家庭の親子を対象とした経験・体験の機会の提供を行っている。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】１ 貧困をなくそう　【ターゲット】1.3虐待家庭、ひとり親家庭の貧困の連鎖を終わらせる。 【関連する理由】児童扶養手当を受給している所得層のひとり親への就労を支援し、経済的自立を後押しする。 【評価】コロナ禍において就労形態や相談者の就労希望分野の変化により、バラバラであった相談者の方向性が定まりつつあり、手ごたえのある相談となってきた。結果に導けるよう就労への支援に力を注いでいく。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果1】児童虐待解決率												
	定義等	虐待通告数全体に占める、訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消されたケースの割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		80		80		80		80		80			
	実績値		79		66		65		72				R6	80
	達成率		99%	99%	83%	83%	81%	81%	90%	90%				－
指標(2)	指標名	【活動1】児童虐待受理件数												
	定義等	虐待の可能性ありとして調査・対応を行った件数（児童数）												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		898		979		1,110		1,181			
	実績値		－		1,053		1,028		1,464				R6	1,345
	達成率		0%	0%	117%	78%	105%	76%	132%	109%				－
指標(3)	指標名	【成果2】児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率												
	定義等	児童扶養手当・現況届において、「正規の職員・従業員」と回答したひとり親の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		40.5		42		43.5			
	実績値		39.6		40.3		38.1		38.4				R6	45
	達成率		0%	88%	0%	90%	94%	85%	91%	85%				－
指標(4)	指標名	【活動2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数												
	定義等	一年間にひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数												
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		－		160		190			
	実績値		157		150		152		194				R6	200
	達成率		0%	79%	0%	75%	0%	76%	121%	97%				－
指標(5)	指標名	【成果3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合												
	定義等	区からの働きかけを行った世帯へのアンケート回答者のうち、解消した困りごとがあった人の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		－		45		55			
	実績値		－		－		37		39				R6	70
	達成率		0%	0%	0%	0%	0%	53%	87%	56%				－
指標(6)	指標名	【活動3】　就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数												
	定義等	一年間に就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯へ必要な働きかけを行った回数（延べ）												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		－		1,165		1,200			
	実績値		－		－		1,158		1,208				R6	1,200
	達成率		0%	0%	0%	0%	0%	97%	104%	101%				－

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			7,427,129	7,628,492	
人件費			479,872	500,879	
総事業費			7,907,001	8,129,371	
前年比(金額)			162,509	222,370	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標１（成果１）】児童虐待解決率は前年度比で増加している。継続して支援を必要とする家庭が前年度比で増加傾向にあり、前年度に続き、さらに案件が複雑化かつ多様化しており、虐待解決に至るまで時間を要することが多くなっている状況のなか、区の児童虐待に係る対応力が向上してきていることがうかがえる。

【指標２（活動１）】児童虐待受理件数は前年度比で大幅に増加した。親になりきれない不安や孤立からのストレスなど、親の悩みをはじめとした様々な背景により、通告が年々増加していることが挙げられる。また面前DV（心理的虐待）の件数が全国的に増加傾向にあり、足立区においても体感的に増加していると思われる点も影響している。

【指標３（成果２）】ひとり親世帯等の生活の安定と児童の育成を支援することで、自立を促進している。０～１８歳の人口の減少から児童扶養手当の認定件数も減少しており、令和４年度は実績値で目標を下回ったが、対前年度比で０．３ポイントの増となった。

【指標４（活動２）】ひとり親家庭向け就労支援事業により、ひとり親家庭の経済的自立を促進している。事業活用者の延べ人数は前年度より、約40人増で目標値に達し、指標３（成果２）の対前年度比０．３ポイント増へつながった。

【指標５（成果３）】【指標６（活動３）】就労等による他者とのつながりがなく、孤立のおそれのある世帯への働きかけは、令和４年度より新たに採用した訪問型ひとり親家庭支援員による訪問事業を開始したことにより、働きかけの回数が増加し、目標値に達した。働きかけの成果として、解消した困りごとがあるとアンケートにて回答を得られた割合が、令和４年度は実績値で目標を下回ったが、対前年度比で４ポイントの増となった。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１（成果１）】相談件数増加および長期的支援に対応するため、作成した面前DV（心理的虐待）のリーフレットを活用し、子どもへの影響を大人にも幅広く周知する等、引き続き虐待の未然防止や再発防止を図るとともに、関係機関との役割分担・連携を強化し、支援の効率化、家庭の養育力向上を図っていく。

【指標２（活動１）】上記の方向性に加え、養育困難家庭への支援強化を行うべく、地域の協力員、事業者と連携を図ることにより、件数の増加傾向に対応していく。

【指標３（成果２）】あだち広報や区ホームページ、ひとり親家庭の皆さんが利用できるサービス・制度を掲載した「応援ブック」等により情報を提供し、ひとり親家庭の暮らしを支えつつ資格取得によるスキルアップ等を応援し、自立を促進していく。

【指標４（活動２）】就労支援事業を周知し、活用者が増えるよう、豆の木メールや応援アプリ、訪問時のチラシ配布など情報提供を強化し、ひとり親の経済的自立を支援していく。

【指標５（成果３）】【指標６（活動３）】毎年、新たに孤立のおそれのある世帯を抽出し、確認した支援ニーズに沿って働きかけを行っているが、困りごとが解消しても次の困りごとが発生し、目標値に達するのは難しい状況である。また、ひとり親家庭であることを周囲に伏せているため、ひとり親支援の働きかけを拒絶し、自立支援につながりにくいケースもある。働きかけの方法を検討し、自立促進を目指していく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3786	児童扶養手当等の支給事業	2,625,830	62,129	2,687,959	現状維持	親子支援課	A
3787	児童育成手当の支給事業	1,712,355	34,871	1,747,226	現状維持	親子支援課	A
3788	ひとり親家庭等医療費助成事業	221,651	31,489	253,140	現状維持	親子支援課	A
3789	ひとり親家庭総合支援事業	53,808	44,934	98,742	現状維持	親子支援課	A
3809	養育困難改善事業	19,559	220,293	239,852	現状維持	こ・こども家庭支援課	A
4075	就学援助庶務事務	10,829	1,245	12,074	現状維持	学務課	B
4076	育英資金事業	736,317	34,808	771,125	拡充	学務課	B
4078	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	560,435	14,676	575,111	現状維持	学務課	A
4079	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	3,762	5,393	9,155	現状維持	学務課	B
4080	小学校罹災児童学用品用経費援助事業	0	83	83	現状維持	学務課	B
4081	中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	456,850	14,593	471,443	現状維持	学務課	A
4082	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	4,103	5,393	9,496	現状維持	学務課	B
4083	中学校罹災生徒学用品用経費援助事業	20	83	103	現状維持	学務課	B
22878	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給事務【投資】	3,020	83	3,103	休止・終了	親子支援課	A
22880	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給事務【経常】	393,294	17,477	410,771	休止・終了	親子支援課	A
23247	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給事務【投資】	3,019	0	3,019	休止・終了	親子支援課	A
23249	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給事務【経常】	393,294	0	393,294	休止・終了	親子支援課	A
23408	低所得のひとり親世帯等に対する足立区独自の家計応援臨時給付金の支給事業【投資】	3,207	83	3,290	休止・終了	親子支援課	A
23410	低所得のひとり親世帯等に対する足立区独自の家計応援臨時給付金の支給事業【経常】	427,139	13,246	440,385	休止・終了	親子支援課	C
合計１９事業		7,628,492	500,879	8,129,371			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施　策　名	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援
施策の方向（目標）	■　区民のだれもが文化・芸術に親しむことができるよう、文化・芸術活動の充実及び環境整備を図る。 ■　文化資源の調査・活用に努め、郷土の歴史・文化継承を支援する。	
現　　状	■　足立区文化・読書・スポーツ推進委員会文化部会を開催し、「子どもたちへ、文化芸術の「楽しさ」「面白さ」体験の機会を創出する。」「生きがいの一つとなるような定期的・継続的な活動を支援できる事業」「文化財・文化遺産・伝統文化の保存、継承と活用・活性化」などの文化芸術推進計画の見直しに関する助言を受けた。 ■　令和４年度に実施した区政モニターアンケートでは、「文化活動はコロナ禍から回復傾向にあるが依然として新型コロナウイルス感染症の影響がある。」「大人に比べて子どもに対する文化芸術事業への評価は低い。」「区内の伝統芸能や文化財への関心は高いが半数以上が体験していない。」などの結果となった。 ■　幅広く文化財の裾野を広げるため、有形・無形を含めた文化財保護及び利活用に関する文化財保護法の一部改正があった。	
課　　題	コロナ禍における感染症対策に配慮した事業の実施やデジタルの必要性に対応した取り組み、国の文化財保護法の一部改正など、文化芸術推進に関する状況が変化したことで以下の課題が明らかになっている。 ■　３分野アンケートによると、文化芸術への関心は約７割と高いが、行動に移した人は約３割と少ない。 ■　区全体的に過去一年間の文化芸術の鑑賞が減少しているが、特に小中学生の鑑賞機会がコロナ禍以前の約９割から約６割へ大きく減少した。 ■　区政モニターアンケートでは、足立区の伝統芸能や文化財への関心は約８割と極めて高いものの、実際に触れたことのある区民は約４割と少ない。 ■　文化芸術の広がりを推進するプラットフォームづくりができていない。	
方　　針	■　年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、区民のだれもが身近なところでも気軽に楽しめる環境を整えるため、文化芸術と出会える機会を創出する（芸術鑑賞体験事業（劇団四季、文楽公演））。 ■　文化遺産調査漫画「ビビビ美アダチ」刊行、文化財デジタルマップの作成やイベント情報でのイベント発信など情報発信力の強化を図る。 ■　アフターコロナに向けてリアルとデジタルを活用したイベント事業等の展開を図る（ストリートピアノ、電子展覧会、コンサート配信など）。いつでも、どこにいても文化芸術を楽しめる状況を提供することで、心豊かなまちの形成の実現を推進する。 ■　文化財保護法の一部改正により有形・無形を含めた文化財保護及び利活用に向けて、令和５年の足立区文化芸術推進計画見直しに合わせ、行動計画を策定する。 ■　郷土博物館の大規模改修に向け移転手続きや設計事務を滞りなく進め、休館中も文化遺産調査を継続する。	
担当課名	生・地域文化課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5985	E-mail　chiiki@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	国の文化芸術推進基本計画では、「文化芸術の推進のためには、行政機関、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者等の関係者相互の連携及び協働が重要である」とされている。区内においても、文化施設や文化芸術にかかわる専門的な人材、民間事業者、教育機関など様々な担い手がいる。それらの主体を結びつけることで、相乗効果が生まれ、文化芸術の活性化を図っていく。なお、主な協働、協創主体としては、庁内は、シティプロモーション課、報道広報課、生涯学習支援課、庁外は、文化団体連合会、足立シティオーケストラなどの音楽団体、郷土芸能保存会、郷土博物館協働グループ及び共催事業実行委員会がある。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	４「質の高い教育をみんなに」について、令和２年度に策定した足立区文化芸術推進計画では、計画の目指す将来の姿において、「年齢や性別、障がいの有無に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている」と設定していることから関連が深いものと思われる。 １１「住み続けられるまちづくりを」について、国の文化芸術推進基本法には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされていることからも、各事業の推進がまちづくりには外せない関連深いものである。 各事業の実施により区民が気軽に文化芸術を楽しめる環境の整備が進んでいることから、SDGsの推進に大きく貢献していると評価する。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果1】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合											
	定義等	3分野に関するアンケート調査（区民向け調査）において文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		20		-		-		
	実績値		15.7		-		22.9		-			R6	30
	達成率		0%	52%	0%	0%	115%	76%	0%	0%			-
指標(2)	指標名	【活動1-1】文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数（分野間連携事業）											
	定義等	読書・スポーツ分野と連携した協創推進事業の年間の総実施回数											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		180		648		792		-		
	実績値		-		324		752		1,130			R6	3,360
	達成率		0%	0%	180%	10%	116%	22%	143%	34%			-
指標(3)	指標名	【活動1-2】文化芸術交流会の開催回数											
	定義等	文化芸術交流会の年間開催数											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		2		3		4		4		
	実績値		-		0		0		1			R6	6
	達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	25%	17%			-
指標(4)	指標名	【成果2】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合											
	定義等	3分野に関するアンケート調査（区民向け調査）において足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		50		-		-		
	実績値		40.8		-		37.7		-			R6	70
	達成率		0%	58%	0%	0%	75%	54%	0%	0%			-
指標(5)	指標名	【活動2-1】文化資源を活用した企画展等の来館者数											
	定義等	郷土博物館における企画展の来館者数											
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		8,000		8,000		8,000		-		
	実績値		15,434		6,398		6,528		11,293			R6	22,000
	達成率		0%	70%	80%	29%	82%	30%	141%	51%			-
指標(6)	指標名	【活動2-2】郷土芸能を保存・伝承する団体の活動を鑑賞した人数											
	定義等	郷土芸能鑑賞会・郷土芸能大会の鑑賞者数											
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		600		600		600		600		
	実績値		1,014		0		0		0			R6	1,200
	達成率		0%	85%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			464,896	501,910	
人件費			203,939	188,976	
総事業費			668,835	690,886	
前年比(金額)			△412,426	22,051	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

令和４年度当初は施設の休館や一部休止は無かったものの、引き続き事業の中止や一部制限など、文化芸術活動の影響があった一年であった。令和２年度から展開しているデジタルでの活動がさらに拡充している状況となった。

【成果１】
達成状況：３分野アンケート調査は３年に１度で令和４年度は中間年であるため未実施である。

【活動１−１】
達成状況：各学習センター等での活動が活発化し、設定した目標値７９２回に対して１，１３０回と大きく上回った。
原因分析：協創先の各学習センター等の事業理解度の向上やノウハウが定着したこと、さらに年度後半は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により事業活動が回復した。

【活動１−２】
達成状況：足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の３支援団体の連絡会を開催することが出来た。
原因分析：目標を達成することは出来なかったが、生涯学習支援公社による「アートリンクカフェ」では、アーティスト、文化施設の経営者、地元企業等が参加し、事業連携につながった事例もでてきている。

【成果２】
達成状況：３分野アンケート調査は３年に１度で令和４年度は中間年であるため未実施である。なお、令和４年度第一回区政モニターアンケートでは、区内の伝統芸能や文化財への関心は約８２％と高く、そのうち体験した人は約４４．５％となっている。

【活動２−１】
達成状況：コロナ禍であったが、特別展の成功で、設定した目標値８，０００人に対して１１，２９３人と大きく上回った。
原因分析：足立区制９０周年記念特別展「琳派の花園あだち」では、藝大連携事業との共催によるオープニングセレモニーを開催し、マスコミの取材を受けるなど来館者の増加に結びついた。また、「あだちの拓本」や「足立の学童疎開」については協働グループと共催し、区民の自主的活動を支援した。

【活動２−２】
達成状況：郷土芸術大会などの中止が重なり、実績を作ることができなかった。
原因分析：郷土芸能鑑賞会（年４回）及び郷土芸能大会（年１回）は中止となった。なお、３月２５日に実施した東京ヴェルディ連携によるイベントやギャラクシティのジャパンフェスタで郷土芸能団体の発表機会を創出し、区民が興味を持つきっかけづくりに取り組んだ。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】令和４年度の新規事業「劇団四季」の芸術鑑賞体験事業は、アンケート結果から鑑賞した小学５年生に文化芸術への関心に加え、将来への希望など、子どもの成長に良い影響を与えているため令和５年度も継続する。藝大連携事業のような読書との連携など、今後も文化芸術分野だけではなく他計画との連携事業や情報発信を行い、区民の生活の質の向上に寄与していく。

【活動１−１】魅力的なプログラム企画やＳＮＳを活用した効果的な情報発信など、引き続き各学習センター等での全区展開の安定化を図りつつ、従来型の分野別アプローチだけではなく、「読書から文化」「読書からスポーツ」「スポーツから文化」など、それぞれの施設利用者が異なる分野へと関心・行動を広げる働きかけに取り組んでいく。

【活動１−２】デジタルを活用した交流会の開催など代替手段の構築を検討していく。

【成果２】令和３年度に文化財保護法の一部改正があり、文化財の滅失・散逸等の防止と、これまで価値付けが明確で無かった未指定を含めた有形・無形文化財をまちづくりに活かすことが求められていることから、区文化財の保存と利活用に関する行動計画を策定し文化財保護を進めていく。

【活動２−１】郷土博物館は令和５年１月から令和７年３月まで施設更新に伴う休館となっていることから、令和５年度の来館者数の目標値を設定することはできない。しかし、リニューアルオープンの令和７年度は千住宿４００年となっており、機運醸成を図るための事前事業を検討していく。

【活動２−２】コロナ禍のなかでも活動が少しずつ再開されていることから、発表の機会を提供できるよう各団体との調整を図っていく。再開にあたっては、より多くの方に参加していただくよう、区のＨＰやＳＮＳ等を活用し効果的な周知・ＰＲを行う。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4132	地域文化一般管理事務	1,389	23,212	24,601	現状維持	生・地域文化課	B
4153	文化芸術振興基金積立金	419	830	1,249	改善・変更	生・地域文化課	B
4155	文化芸術を担う人材の育成事業	10,708	4,809	15,517	現状維持	生・地域文化課	B
4156	文化芸術施設の管理運営事務	295,548	6,638	302,186	現状維持	生・地域文化課	A
4159	郷土博物館管理運営事業	33,936	27,341	61,277	改善・変更	生・地域文化課	A
4160	展示等運営事業	23,227	47,234	70,461	改善・変更	生・地域文化課	A
4165	文化財保護事業	12,700	19,213	31,913	改善・変更	生・地域文化課	A
4167	伊興遺跡公園管理運営事業	5,729	15,575	21,304	改善・変更	生・地域文化課	B
4722	文化芸術施設維持補修事業	37,968	1,659	39,627	現状維持	生・地域文化課	A
13562	区民の文化活動支援事業	15,691	30,849	46,540	現状維持	生・地域文化課	A
22087	文化芸術施設改修事業	3,740	3,319	7,059	現状維持	生・地域文化課	A
23215	芸術鑑賞体験事業	60,855	8,297	69,152	現状維持	生・地域文化課	A
合計１２事業		501,910	188,976	690,886			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施　策　名	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環
施策の方向（目標）	■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、生涯学習活動の機会を充実していく。 ■ 地域における学びと活動の循環を生み出すために、区民の自主的な学習活動を支援する。 ■ 区民の読書習慣の定着を図るために、子どもとその周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝える活動を推進していく。	
現　　状	■ 生涯学習のきっかけづくりとして、各学習センターにおいて多種多様な事業を実施している（令和3年度実績、1,820事業）。 ■ 学習センター登録団体は、約380団体（スポーツ団体除く）あり、自主的な学習活動を継続的に行っている。 ■ 令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（3年毎に実施）の結果、過去1か月間に本を読んだと回答した区民は、16歳以上では52.9%、児童・生徒では71.1%であった。	
課　　題	■ 多くの区民がいくつになっても学びの楽しさを感じられるよう、今まで以上に身近な講座やイベント等を充実させ、区民に様々な参加機会を提供していく必要がある。 ■ 学習センター登録団体がさらに学びを深め、広げていくためには、日頃の活動の成果を区民や地域に還元するなど、学習活動のステップアップが必要である。 ■ 令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（3年毎に実施）の結果、保護者の読書習慣が子どもの読書活動に影響していることがわかった。読書習慣の定着のためには、子どもとその周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝えることが必要である。	
方　　針	■ 意欲のある区民がいつでもどこでも学ぶことができるよう、ＩＣＴを活用した同時配信やオンデマンド（※）等も含め、生涯学習の機会を充実していく。 ■ 学習センター登録団体が地域還元の意識を持って、講座やイベント等を自ら企画運営し、また、アウトリーチ型の活動を実施できるよう、学習センターと連携して登録団体の学習活動を支援していく。 ■ より多くの区民が読書の楽しさに気づき、深められるように、乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組んでいく。 （※）動画等をあらかじめサーバに備え、区民からの要求に応じて、その情報をインターネットを通じて配信する形式のこと。	
担当課名	生・生涯学習支援課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5468	E-mail　sg-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	■ 区民の自主的な学習活動において、登録団体が地域とのつながりにより、学びの循環を生み出している。 ■ 生涯学習施設において、指定管理者制度を活用し、民間的な発想や創意工夫により管理運営を行っている。 ■ 指定管理者の公募・選定・評価において、学識委員のほか、区民委員で構成している。 ■ サークルフェア、ふれあい祭りにおいて、利用者等の実行委員会形式で運営している。 ■ 施設の管理運営において、利用者懇談会等で区民の意見交換や要望を取り入れている。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	４　質の高い教育をみんなに ■ 子どもや障がい者等にも配慮し、全ての区民が安心して施設利用ができるよう、計画的な保全計画、施設点検や修繕等の維持管理及び巡回警備等を行っている。 ■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、多種多様な生涯学習活動の機会を充実させ、区民の自主的な学習活動を支援している。	
備　　考	■ 指標（4）令和3年度実績について、45.9から44.2に修正する。区政に関する世論調査で「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合の令和3年度の数値を入力すべきところ、誤って令和2年度の数値を入力していたため。	

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果1】講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合												
	定義等	区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した」と答えた区民の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		12		13		14			
	実績値		－		－		4.3		5				R6	15
	達成率		0%	0%	0%	0%	36%	29%	38%	33%				－
指標(2)	指標名	【活動1-1】各学習センター事業の数												
	定義等	各学習センターが行う講座・イベント等の開催件数												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		2,650		2,650		2,650			
	実績値		－		－		1,820		4,029				R6	2,650
	達成率		0%	0%	0%	0%	69%	69%	152%	152%				－
指標(3)	指標名	【活動1-2】各学習センター登録団体等が区民や地域に学習機会を提供した数												
	定義等	各学習センターの登録団体等が自ら企画運営を行う講座、イベント、アウトリーチ型活動の開催件数												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		183		211		239			
	実績値		－		－		61		99				R6	267
	達成率		0%	0%	0%	0%	33%	23%	47%	37%				－
指標(4)	指標名	【成果2】区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合												
	定義等	同上												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		59		59		59			
	実績値		－		－		44.2		45.1				R6	59
	達成率		0%	0%	0%	0%	75%	75%	76%	76%				－
指標(5)	指標名	【活動2】「あだちはじめてえほん」事業のアンケートで、「子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている」												
	定義等	（指標名続き）と回答した保護者の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		50		55		60		65		70			
	実績値		47.2		51.1		51.7		52				R6	75
	達成率		94%	63%	93%	68%	86%	69%	80%	69%				－
指標(6)	指標名													
	定義等													
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値													
	実績値												R6	
	達成率													

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			2,988,399	4,123,859	
人件費			424,264	420,855	
総事業費			3,412,663	4,544,714	
前年比(金額)			△15,094	1,132,051	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】
達成状況：目標値13%に対し実績値5%となり、目標値を達成できなかった。
原因分析：区世論調査の年代別での前年度比較では、30代以下は12.7ポイント増加したが、60代以上は13ポイント減少しており、年代によって差異がみられる。60代以上の世代については、コロナ禍の影響と考えられる。

【指標２】
達成状況：目標値2,650件に対し実績値4,029件となり、目標値を達成できた。
原因分析：新型コロナウイルス感染症対策の利用制限が緩和され、令和4年度は区制90周年事業のコンサート事業や子ども体験事業等を多く実施できた。

【指標３】
達成状況：目標値211件に対し実績値99件となり、目標値を達成できなかった。
原因分析：登録団体自ら企画して地域学習センターの会場で区民へ提供する事業は81件実施し、コロナ禍以前（平成31年度実績71件）の水準に回復している。しかし、登録団体が高齢者施設等において実施する事業は18件実施し、コロナ禍以前（平成31年度実績127件）の水準に回復していない。このようなアウトリーチ型事業は、外部の受入れを断られるケースがあったことから、コロナ禍の影響と考えられる。

【指標４】
達成状況：目標値59%に対し実績値45.1%となり、目標値を達成できなかった。
原因分析：依然として多忙や子育て、加齢を理由に本を読まない人が多かったことが原因と考えられる。なお、令和3年度に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」（3年毎に実施）によると、読書に充てる時間は「変わらない」と回答した区民は半数以上に上っており、新型コロナウイルス感染症が区民の読書活動に及ぼした影響は大きくはなかったと考えられる。

【指標５】
達成状況：目標値65%に対し実績値52%となり、目標値を達成できなかった。
原因分析：「あだちはじめてえほん」事業において「子どもの読書と保護者の読書の関連性」をＰＲしているが、他のイベントや事業も含めた一体的なＰＲが十分でなかったことが考えられる。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１・２・３】
講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合が目標値に達するよう、引き続き、3分野連携事業を中心とした講座等を実施し、ＩＣＴも活用しながら区民の自主的な学習活動につなげていく。特に、高度で専門的な大学連携講座やＴＯＥＩＣ等の資格取得講座を引き続き実施するなど、学び直しのきっかけ作りとなる生涯学習活動の機会も提供していく。
登録団体への支援については、地域での活動が広がるよう、登録団体のＰＲや地域との架け橋の役割等を行うなど、各指定管理者と連携しながら、登録団体の活性化を図っていく。

【指標４・５】
最近1か月に本を読んだ区民の割合や、子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている保護者の割合が目標値に達するよう、選書や展示、ＰＲなどを充実させ、区立図書館全体のサービス向上を図っていく。
また、「図書館協議会」を設置し、同協議会から区立図書館のあり方や運営に関する意見を受け、必要な改善を図っていく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4130	生涯学習振興公社運営事業	282,434	34,018	316,452	現状維持	学校支援課	A
4139	指定管理者管理運営事務	2,146,584	82,140	2,228,724	現状維持	生・生涯学習支援課	A
4168	図書館管理事務	264,466	52,212	316,678	改善・変更	中央図書館	A
4174	図書館図書資料貸出・整備事業	165,465	63,649	229,114	現状維持	中央図書館	A
4176	図書館ネットワークシステム管理事務	5,486	12,446	17,932	現状維持	中央図書館	A
4177	読書活動推進事業	13,155	46,384	59,539	改善・変更	中央図書館	A
13500	生涯学習関係施設維持補修事業	67,517	24,891	92,408	現状維持	生・生涯学習支援課	A
22322	図書館施設運営事務	6,800	12,446	19,246	現状維持	中央図書館	A
22323	図書館サービス運営事務	5,204	67,778	72,982	改善・変更	中央図書館	A
22340	図書館の大規模改修・開設事業	1,165,000	8,297	1,173,297	拡充	中央図書館	A
22576	生涯学習支援事業管理事務	1,748	16,594	18,342	現状維持	生・生涯学習支援課	A
合計１１事業		4,123,859	420,855	4,544,714			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施　策　名	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元
施策の方向（目標）	■ 運動・スポーツを身近に感じられる環境を整えることで、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが日常的に楽しめる運動・スポーツを推進する。 ■ 運動・スポーツを支える人材の育成に取組み、運動・スポーツを通じた共生社会の構築を目指す。	
現　　状	■ 区では、子どもの体力向上や、高齢者の健康づくり、「するスポーツ」「みるスポーツ」の充実など、運動・スポーツの機会創出に取組んできた。 ■ 令和元年度に行った調査では、日常的に（週1回以上）運動・スポーツを行っている区民の割合は全体の41.8%となっているが、これは全国の同種の調査結果（53.6%）に比べ、低い数値となっている。 ■ 令和元年度に行った調査では、障がいのある区民の31.7%が現在、運動・スポーツに取組んでいると回答している。	
課　　題	■ 障がいの有無にかかわらず一人でも多くの方が取組めるよう、運動・スポーツへの関心や意欲を高め、寄り添った支援を行っていく必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化もあり、「みるスポーツ」などの集客イベントの実施は難しい状況にあり、新たなアプローチにより運動・スポーツを推進していく必要がある。 ■ 運動・スポーツの指導者やボランティアといった人材が不足しており、こうした人材の育成、活躍の場づくりを進めていく必要がある。	
方　　針	■ 運動・スポーツを気軽に楽しめる機会の提供や場の整備を通して、運動・スポーツを区民により身近に感じてもらう取組みを推進する。 ■ より多くの障がい者が体験を通して運動・スポーツに取組めるよう、支援の輪を広げていくとともに、それを支える人材育成に取組んでいく。	
担当課名	生・スポーツ振興課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5826	E-mail　sports@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	当課各事業に関わりのある、福祉部、衛生部、道路公園整備室、教育委員会（教育指導部・学校）、生涯学習振興公社、体育協会等と、事業内容の検討をはじめとした協働体制を更に強化していく。また、民間企業主導による事業展開について、協創の視点から今後、拡大を推進していく。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。【関連する理由】日常的に楽しめる運動・スポーツを通じ、誰もが健康な身体を維持できるよう取り組み、共生社会の構築を目指していく。 【目標】17 パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】運動・スポーツに関する事業の実施について、様々な関係団体や、民間事業者、プレーヤー、サポーターとつながることで、幅広い運動・スポーツの機会を創出していく。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)													
指標名	【成果1】定期的にスポーツをする人の割合												
定義等	世論調査で「日常的に運動・スポーツを行っている人」の割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		59		62		62		62		62			
実績値		56		59		56		57				R6	62
達成率		95%	90%	95%	95%	90%	90%	92%	92%				－

指標(2)													
指標名	【活動1】週１回以上運動・スポーツをする区民の割合												
定義等	世論調査で「週１回以上運動・スポーツをする」区民の割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		43		45		47			
実績値		－		－		44		45				R6	49
達成率		0%	0%	0%	0%	102%	90%	100%	92%				－

指標(3)													
指標名	【成果2】体育協会、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数												
定義等	各種教室、大会、イベントの参加者や選手派遣者数、総合型地域クラブの事業参加者数、その他地域事業参加者数												
単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		420,000		421,000		421,000		421,000		421,000			
実績値		366,723		121,484		144,483		185,564				R6	421,000
達成率		87%	87%	29%	29%	34%	34%	44%	44%				－

指標(4)													
指標名	【活動2】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合												
定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		45		71			
実績値		－		－		－		69				R6	73
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	153%	95%				－

指標(5)													
指標名	【成果3】あだちスポーツコンシェルジュを通じ継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数（累計）												
定義等	あだちスポーツコンシェルジュでの相談の結果、運動・スポーツの実施へとつながった障がい者の人数												
単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		40		69		69			
実績値		－		－		19		29				R6	136
達成率		0%	0%	0%	0%	48%	14%	42%	21%				－

指標(6)													
指標名	【活動3】区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数（累計）												
定義等	区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を修了した受講者の累計の人数												
単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		149		169		209			
実績値		－		－		151		183				R6	209
達成率		0%	0%	0%	0%	101%	72%	108%	88%				－

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			749,101	800,858	
人件費			102,929	106,226	
総事業費			852,030	907,084	
前年比(金額)			△109,932	55,054	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】
達成状況：コロナ禍以前の状況と同様に、50%中盤を推移し横ばい状態となった。
原因分析：コロナ禍において制限されていた他の活動の代わりに、運動・スポーツに取り組んだ区民がいる反面、運動・スポーツから離れてしまった区民が戻りきらずにいることが原因と考えられる。
【指標２】
達成状況：45%と目標値どおりではある。
原因分析：新型コロナウイルス感染症対策が緩和されてきた状況を踏まえれば、前年度の実績値を上回ると考えられるところだが、微増にとどまった。運動・スポーツ離れした区民が戻ってきていないと推察される。
【指標３】
達成状況：44%と目標値を下回っている。
原因分析：新型コロナウイルス感染症対策が緩和されてきたものの、コロナ禍前の状況の半数程度の参加者数となった。前年度と比べ増となっているが、大会やイベントについては感染症対策を講じたため、入場者や参加者を絞り開催されたものが多く参加者数の伸びも小幅となった。
【指標４】
達成状況：69%と目標値を大きく上回っている。
原因分析：ジム離れなどが進む一方、自宅など身近なところで取り組める運動・スポーツが定着してきていると推察される。
※　令和５年度、６年度の目標値について、令和４年度の実績値に基づき上方修正した。
【指標５】
達成状況：２９人と目標値を下回る結果となった。
原因分析：「肢体不自由の子どもが気軽に参加できるプール教室を紹介してほしい」といった具体的な希望に対し、紹介できる施設がないという状況や、体験参加したもののその後の環境の変化や体調の悪化を理由に継続化しなかったケースが多かったことから実績値が低調なものとなった。
【指標６】
達成状況：１８３人と目標値を大きく上回った。
原因分析：令和４年度は、２０名弱の講習会修了者を見込んでいたが、希望者を制限せず申込者をすべて受け受け入れた結果、３２名受講と障がい者のスポーツ推進を支える人材の増につながった。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標１・２】
コロナ禍をきっかけとして、自宅など身近なところでスポーツを始めた区民について定着した活動につながるよう、ウォーキングチャレンジなどのチャレンジ企画等の情報発信を継続して行っていく。

【指標３】
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が緩和され、各種教室、大会、イベントが復活、開催されている状況から令和５年度は大きく増加することを期待する。また、これまで運動につながっていない区民についても、「ちょいスポ」や「みるスポーツ」の充実などを図ることで運動・スポーツの楽しさを伝え、新たな活動層へのアプローチとして啓発を進める。

【指標４】
コロナ禍の行動制限をきっかけに、身近なところでスポーツを楽しむ区民に対して、より定着を図っていく。読書や文化活動との連携によるスポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業に力点を置き、運動・スポーツを行う裾野を広げていく。

【指標５】
障がい者通所施設や特別支援学校などに、積極的に出張相談を行い、相談件数の増加を図る。併せて、各相談者のニーズに見合う、受け皿となるスポーツ活動を増やすために、スポーツ施設や地域のスポーツ団体に働きかけていく。ニーズの把握については、障がい者の行動計画を策定する中で、アンケート調査やヒアリングなどの実施を検討する。

【指標６】
現行の障がい者スポーツ指導員養成を継続していくとともに、修了者が今後さらに意欲的に障がい者のスポーツ推進を支援していけるよう、活動実践の場の情報提供や研修会の実施など、資格取得後のフォローアップを進めていく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4144	小学校施設利用管理委託事業	65,884	3,809	69,693	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4145	中学校施設利用管理委託事業	16,832	3,809	20,641	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4146	学校施設の地域開放事業	11,802	4,468	16,270	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4147	スポーツ推進委員会活動支援事業	11,546	12,446	23,992	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4148	スポーツ振興事務	36,134	18,573	54,707	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4149	地域団体活動支援事業	8,226	11,616	19,842	現状維持	生・スポーツ振興課	A
4151	体育協会活動支援事業	26,571	5,808	32,379	現状維持	生・スポーツ振興課	A
20896	スポーツ施設指定管理者管理運営事務	587,601	30,772	618,373	現状維持	生・スポーツ振興課	A
21820	生涯スポーツ施設改修事業	36,262	14,925	51,187	現状維持	生・スポーツ振興課	A
合計９事業		800,858	106,226	907,084			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

―

達成状況

―

方 向 性

―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施　策　名	4.1	人権尊重意識の啓発
施策の方向（目標）	■　人権に関わる団体等と連携しながら人権尊重意識を普及啓発し、すべての人の人権が尊重され、偏見や差別のない社会を実現する。	
現　　状	■　人権擁護委員や区内活動団体と講座を年３回共催し、それぞれの専門分野の視点を取り入れながら実施している。 ■　区の人権推進指針「人権の推進をめざして」で重点課題としている１６の人権問題のうち、平成３０年度足立区政モニターアンケートで「守られていないと感じる人権問題」として、「障がい者」（68.1%）、「子ども」（63.9%）、「女性」（62.5%）、「インターネットによる人権侵害」（61.1%）の順に高い数値を示した課題の他、社会で啓発が強く求められる課題や国が定める各課題の啓発強化週間にあわせ、広報紙やホームページに啓発記事を掲載している。	
課　　題	■　共催団体の専門性を活かしながら、興味関心を引く内容を企画するため、関心度の高いテーマ選定や訴求力の高いチラシ作成など、連携した取組みが必要である。 ■　人権問題に関わる情勢を的確に捉え、必要性が高い啓発テーマの選定が求められる。 ■　講座や講演会の参加者に限らず、人権問題に日頃興味関心の低い区民も含め広く啓発するために、広報紙を活用したさらなる啓発が必要である。	
方　　針	■　効果的な普及啓発イベント実施に向け、人権に関わる当事者団体等が発信する情報の収集に努め、積極的に意見交換を行っていく。 ■　インターネット上の人権侵害やＬＧＢＴをはじめとした多様な性のあり方に関わる差別や偏見など人権課題を的確に捉え、庁内各課と連携しながら積極的に広報紙を活用し、広く区民の人権尊重への理解を促進していく。	
担当課名	総務課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5497	E-mail　soumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	人権擁護委員及び人権団体との意見交換やイベント共催など交流の機会を設け、人権に関わる情報の把握に努めるとともに、各主体の専門性を活かした啓発につなげる。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。【関連する理由】人権尊重意識を普及啓発することは、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進するとともに差別の解消や機会均等の確保につながる。【評価】講座や講演会を実施することで、区民の人権に関する理解や人権尊重意識の向上に努めた。また、広報紙やＳＮＳを活用し、同和問題や拉致問題、子どもの人権等、様々なテーマを取り上げ、人権尊重意識の普及啓発につなげた。引き続き、社会で関心の高い人権課題を的確に捉え、啓発していく。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果1】過去のアンケートで課題となっている4つの人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合											
	定義等	世論調査で障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権侵害について偏見や差別がないと回答した人の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		－		－		36		36		36		
	実績値		－		－		30.4		28.5			R6	40
	達成率		0%	0%	0%	0%	84%	76%	79%	71%			－
指標(2)	指標名	【活動1-1】人権に関わる団体等と共催した講座回数											
	定義等	区が人権に関わる団体と共催した講座の回数											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		－		－		3		3		3		
	実績値		－		－		0		3			R6	4
	達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	75%			－
指標(3)	指標名	【活動1-2】偏見や差別解消に向けた取組みを行っている庁内各課と連携した広報紙による啓発回数											
	定義等	区が広報紙に人権啓発記事を掲載した回数											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		－		－		7		7		9		
	実績値		－		－		6		7			R6	10
	達成率		0%	0%	0%	0%	86%	60%	100%	70%			－
指標(4)	指標名												
	定義等												
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値												
	実績値											R6	
	達成率												
指標(5)	指標名												
	定義等												
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値												
	実績値											R6	
	達成率												
指標(6)	指標名												
	定義等												
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値												
	実績値											R6	
	達成率												

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			3,193	3,693	
人件費			20,129	19,083	
総事業費			23,322	22,776	
前年比(金額)			534	△546	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

成果指標1は、昨年度比で約2%低い数値となった。それぞれが感じる人権侵害には様々な要因が考えられるが、近年、子どもの人権や、インターネット上での誹謗中傷などが報道等で取り上げられることが多いことが一つの要因として考えられる。また、ロシアによるウクライナ侵攻問題など、不安定な世界情勢などの影響も考えられる。

活動指標1-1は、新型コロナウイルス感染症防止対策に配慮し定員を半数に制限しての実施ではあったが、講座の実現が可能となり、目標値を達成することができた。足立地区人権擁護委員会と共催で行った人権講座では、近年注目されている「ＬＧＢＴ」を初めてテーマとし、講師には当事者家族に登壇頂くなど、注目度、関心度の高い内容で実施できた。

活動指標1-2は、同和問題やヤングケアラーなど様々な人権課題に応じた記事を掲載した。また、「人権週間」「北朝鮮人権侵害問題等啓発週間」等に合わせて記事を掲載することで、国や都の啓発に合わせてより効果的な啓発を行い、目標値を達成することもできた。8/25号では、区政90周年企画として、人権の根幹である「平和」を特集した記事を掲載し、戦争の悲惨さや平和の尊さを強く伝えた。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

活動指標1-1の人権に関わる団体等との共催講座については、共催実績のある団体との良好な関係構築に努め、開催回数の増加及び企画内容の充実を図るとともに、他の人権団体との共催を研究していく。

活動指標1-2については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた講座や講演会が徐々に再開の方向であり、区民に「人権」について改めて考えていただく機会の提供を継続していく。実施方法についても、コロナ禍で工夫した方法（動画の活用等）を取り入れることも検討しながら、より効果的な方法で実施していく。また、このような事業実施にあわせて、広報紙等での啓発にも力を入れていくことで、講座に参加していない方も含め、広く人権尊重意識が行き渡るよう努めていく。

この2つの活動指標を始めとした取り組みを進めて行くことで、成果指標である「人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合」の増加につなげていく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3465	人権啓発普及事務	3,336	16,594	19,930	現状維持	総務課	A
4110	人権啓発普及事務	52	1,659	1,711	現状維持	教育指導課	A
4173	人権教育啓発事業	305	830	1,135	現状維持	中央図書館	B
合計３事業		3,693	19,083	22,776			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施　策　名	4.2	男女共同参画社会の推進
施策の方向（目　標）	■　性別にかかわらず、個性や能力を発揮し活躍できるよう、環境を整備していくことで、男女共同参画社会の実現を目指す。 ■　ＤＶ防止のために広く意識啓発を行うことで、区民一人ひとりの知識と理解を深め、ＤＶの未然防止あるいは早期発見につなげていく。	
現　　状	■　令和元年度にワーク・ライフ・バランス（以下「ＷＬＢ」）推進事業の認定制度について見直しを行い、認定企業数が前年度の57社から85社に拡大した。 ■　ＤＶの仕組みや現状を正しく理解するための講座やリーフレットの配布を通じて、啓発や情報提供を行っている。 ■　区の審議会等における女性委員比率調査の結果、女性比率の低い審議会の所管には聞き取りを行い、他所管の取組みを伝えるなど、女性比率の向上を促している。	
課　　題	■　ＷＬＢ推進事業は、制度の内容やＷＬＢの意義についての周知が十分に行きわたっていないため、さらなる啓発に向けた取組みが必要である。 ■　ＤＶには身体的暴力だけではなく、様々な種類の暴力があり、男女を問わずいかなる場合も暴力は絶対に許されないことについて、区民の認識や理解を深めていくことが必要である。 ■　審議会等における女性比率は着実に上昇しているが、女性比率の向上に向けて改善が可能な審議会等については、所管へのさらなる働きかけが必要である。	
方　　針	■　各関係団体や他所管事業に参加している事業者に対する制度内容や取組み事例などの個別説明を通して、ＷＬＢの周知を図っていくと同時に、区民の意識が男女共同参画の推進に直結するよう、充実した内容の講座やイベントを企画していく。 ■　ＤＶの被害者にも加害者にもならないための未然防止や、ＤＶ被害者支援にあたって早期発見と正しい知識をもって適切に対応できるよう、区民、職員を対象に様々な機会をとらえて広く啓発活動を行っていく。 ■　今後も審議会における女性比率の目標達成に向けて、改善が可能な審議会の担当所管に対するヒアリングや審議会への女性委員の選出の働きかけ、要請などに引き続き取り組んでいき、育児中の女性も安心して審議会に参加できるよう託児環境の整備と周知を図ることで、女性が活躍できる社会を目指していく。	
担当課名	多様性社会推進課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5222	E-mail　danjo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	各施策においてそれぞれが抱えている現状や課題を分析し、既存の庁内連携はもとより、先駆的な事業に取り組んでいる自治体、関係機関への調査を経て、有益な情報を積極的に発信していく。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】5　ジェンダー平等を実現しよう【ターゲット】5.1　あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。5.2　人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。5.5　政治、経済、公共分野でのあらゆるレベル意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。5.6　国際人口・開発会議（ＩＣＰＤ）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果について評価・分析を行うことで、ジェンダー平等につながる業務改善を行っていく。【評価】具体的な施策目標を設定することで、事業や施策の実施効果を概ね図っていくことができた。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果】男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている、と感じている区民の割合												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		35		40		40		40		45			
	実績値		29		31		34		30				R6	50
	達成率		83%	58%	78%	62%	85%	68%	75%	60%				－
指標(2)	指標名	【活動1-1】足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率												
	定義等	女性委員の数／区附属機関等の委員総数												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		35		35		36		37		38			
	実績値		33		35		35		35				R6	40
	達成率		94%	83%	100%	88%	97%	88%	95%	88%				－
指標(3)	指標名	【活動1-2】足立区WLB認定企業の数												
	定義等	区が認定するWLB推進企業の数												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		100		100		110		120		134			
	実績値		85		100		112		134				R6	140
	達成率		85%	61%	100%	71%	102%	80%	112%	96%				－
指標(4)	指標名	【成果2】身体的暴力以外のＤＶ（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度												
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		－		50		60		65			
	実績値		－		－		49		49				R6	75
	達成率		0%	0%	0%	0%	98%	65%	82%	65%				－
指標(5)	指標名	【活動2-1】区民向けDV防止講座開催回数												
	定義等	区が実施したDV防止講座の開催回数												
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		14		14		14		14		14			
	実績値		14		12		10		10				R6	14
	達成率		100%	100%	86%	86%	71%	71%	71%	71%				－
指標(6)	指標名	【活動2-2】DV防止のためのリーフレット配布部数												
	定義等	区がDV防止のために配布したリーフレット数												
	単位	部	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		3,000		3,000		6,000		6,000		6,000			
	実績値		5,230		4,860		5,410		10,911				R6	6,000
	達成率		174%	87%	162%	81%	90%	90%	182%	182%				－

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			34,242	34,305	
人件費			55,752	53,082	
総事業費			89,994	87,387	
前年比(金額)			10,438	△2,607	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

指標（１）例年通りの達成状況であった。令和３年度よりも実績値は減少しているが、男女平等に関する報道、メディア露出が増えたことにより区民の判断基準が厳しくなったことが要因として考えられる。
指標（２）前年度より変化なし。委員の選定のタイミングが「毎年ではない」、また「推薦団体の中に女性の役職者数が少ない」ことが女性委員の参画率の増加しない要因として考えられる。
指標（３）前年度よりも認定企業数は増加。毎年の広報活動が一定の効果を上げたものと考えられる。
指標（４）前年度より変化なし。ＤＶというと身体的暴力を指すことが広く認知され、身体的暴力以外のＤＶとはどういったものなのか理解されていないことが原因として考えられる。
指標（５）ＤＶ防止講座は必要性の高い講座であるものの、令和４年度より講座のあり方の見直しを行っている段階であり講座数は前年度のままとなった。
指標（６）区内の中学、高校１年生の全生徒にリーフレットを配布したことにより前年度より大幅に増加した。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（１）家事・育児の家庭生活だけでなく、社会生活全般において男女間の不平等さを感じられてしまう状況である。社会情勢の変化に合わせ、性別間での不公平の壁を取り払うような講座、情報発信を行い男女共同参画に関する意識向上につなげたい。
指標（２）女性の委員参加人数が横ばいの状況が続いており、推薦団体において女性の役職者数を増やすよう働きかけていく。また女性委員の参加人数向上だけでなく、多種多様な意見が反映される審議会づくりを実現できるような取り組みを行っていく。
指標（３）令和５年度は新規募集を停止し、ＷＬＢ推進企業認定制度の見直しを行う。認定自体が目的とならないよう制度の改善を行う。
指標（４）ＤＶ防止法が施行され２０年以上経過している現在でも、いまだに十分な認知度とは言えない。実例紹介、相談窓口の周知、広報やＳＮＳでの情報発信を広く行っていく。
指標（５）ＤＶ防止講座の在り方を見直し、区民にとって意味のある講座を開催するため課内で検討を進めていく。
指標（６）近年ＳＮＳの発達により中高性を取り巻く状況が急速に変化している。行動範囲が広がり、世の中との関わりが増えていく若年層のこの時期に、ＤＶによる人権侵害がいかに危険なものであるかを周知していく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3599	男女参画プラザ管理運営事務	816	18,244	19,060	現状維持	多様性社会推進課	B
3600	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業	33,489	34,838	68,327	現状維持	多様性社会推進課	A
合計２事業		34,305	53,082	87,387			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施　策　名	4.3	多文化共生社会の実現
施策の方向（目標）	■　年々増加する在住外国人が暮らしていくため必要な相談体制を充実させるとともに、日本人区民・外国人区民が地域の発展に向けて共に活躍する多文化共生社会を目指した環境を整備する。	
現　　状	■　区内在住の外国人人口は年々増加しており、令和２年４月現在で３万４千人を超えた。 ■　令和元年５月現在、外国籍の子どもたち1,615名が区立小・中学校で学んでおり、就学前の児童も教育・保育施設に1,110人が在園している。 ■　区立小・中学校での国際理解教育等を通じて、異文化理解や交流を促進している。 ■　日本語ボランティアの育成等を通じて日本語ボランティア教室を支え、外国人の日本語習得を支援している。	
課　　題	■　外国人人口の増加に伴い、行政手続きや生活相談など、日々の生活に密着した相談が増えているため、相談体制の強化が必要である。 ■　日本国籍でも外国にルーツを持つ子どもが増えており、文化的背景の異なる子どもたちが互いに認めあう環境の必要性や日本語学習支援を行う必要がある。 ■　新型コロナウイルス感染症の影響で、国際理解教育や日本語ボランティア教室等を従来どおり実施できないため、新しい生活様式に配慮した対応を考えていく必要がある。	
方　　針	■　やさしい日本語や多言語翻訳機を活用した相談対応や行政文書・通知書等の多言語対応、東京都及び庁内各課からの情報提供の体制を充実し、区内在住外国人の生活を支援する。 ■　外国にルーツを持ち文化的背景の異なる子どもたちが互いの違いを認め合えるよう、区立小・中学校からの国際理解教育講師派遣依頼に対して十分に対応できる体制を構築し、異文化や言葉の違いを伝える国際理解教育を推進する。 ■　新しい生活様式を取り入れた日本語ボランティア活動を支援し、在住外国人の日本語学習等の充実を図る。 ■　外国にルーツを持つ児童・生徒等の就学や進学を支えるために、日本語学習支援を実施する。	
担当課名	地域のちから推進部　地域調整課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5177	E-mail　tabunka@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	日本語教室のボランティア講師や国際理解教育の授業を実施するボランティアスタッフとの協働により、多文化共生推進活動を実施している。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】10 人や国の不平等をなくそう（各国内及び各国間の不平等を是正する） 【ターゲット】10.2 すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する。　10.3 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 【関連する理由】国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合いながら、共に生活し共に活躍する地域社会づくりを進めていくことは、すべての人々の能力強化および社会等への関わりを促し、機会均等の確保につながる。 【評価】感染症対策を徹底した国際理解教育の実施や外国にルーツを持つ子どもを対象とした学習支援の実施など、感染症拡大の影響が続く中でも可能な限り事業の継続に努めた。	
備　　考		

2 施策指標　※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)													
指標名	【成果1】国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度												
定義等	国際理解教育を実施時、児童・生徒へアンケート調査を行い、「もっと知りたい・学びたい」と回答した者の割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		55		60			
実績値		57		－		48		60				R6	65
達成率		0%	88%	0%	0%	0%	74%	109%	92%				－

指標(2)													
指標名	【活動1】小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数												
定義等	区立小・中学校の学級総数のうち、国際理解教育講師を派遣したクラス数												
単位	クラス	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		91		92		20		50		80			
実績値		118		0		21		69				R6	110
達成率		130%	107%	0%	0%	105%	19%	138%	63%				－

指標(3)													
指標名	【成果2】国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合												
定義等	世論調査により、「暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい」と回答した区民の割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		37		37			
実績値		－		－		43		40				R6	37
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	116%	108%	108%				－

指標(4)													
指標名	【活動2-1】外国人生活相談対応件数												
定義等	外国人相談員が外国人の生活相談に対応した件数												
単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		2,595		2,599		2,636		2,673		2,710			
実績値		2,380		2,499		2,228		2,324				R6	2,748
達成率		92%	87%	96%	91%	85%	81%	87%	85%				－

指標(5)													
指標名	【活動2-2】区民向けの行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合												
定義等	他部署からの外国人区民向け行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		100		100			
実績値		100		－		100		100				R6	100
達成率		0%	100%	0%	0%	0%	100%	100%	100%				－

指標(6)													
指標名	【活動2-3】日本語ボランティア教室開催回数												
定義等	区内日本語ボランティアグループが実施する日本語教室の開催回数												
単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		430		500			
実績値		583		226		233		440				R6	580
達成率		0%	101%	0%	39%	0%	40%	102%	76%				－

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			22,383	30,337	
人件費			41,581	38,087	
総事業費			63,964	68,424	
前年比(金額)			11,994	4,460	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】
達成状況：前年度の実績値を上回り、目標値を達成することができた。
原因分析：前年度に児童・生徒へ実施したアンケート結果を集約し、各校へ募集をかける際に子どもたちが興味を持っている内容（外国の食べ物やスポーツなど）を学校側へ伝えることで、子どもたちの関心度の高いメニューを多く実施できたことが要因と考えられる。

【指標2】
達成状況：前年度の実績値を上回り、目標値を達成することができた。
原因分析：4月当初から各校へ募集を行い、年間を通じて事業を実施できたことが実績値の向上につながった。

【指標3】
達成状況：目標値は達成できたものの、前年度の実績値を下回った。
原因分析：コロナ禍において外国人転入者が減少し、外国人と交流する機会が少なくなったことで、ともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合が減少したと考えられる。

【指標4】
達成状況：前年度の実績値を上回ったものの、目標値を下回った。
原因分析：外国人相談の多い所管に導入した通訳タブレットが活用され、外国人相談員が対応する場面が想定より少なくなっている可能性がある。

【指標5】
達成状況：前年度に引き続き、達成率は100%となった。
原因分析：外国人相談員が通訳支援の合間に年間２１５件（英語１０３件・中国語６０件・韓国語５２件）の翻訳作業を行った。翻訳取りまとめ担当者が進捗確認を随時行うことで、期限内に全て対応することができた。

【指標6】
達成状況：前年度の実績値を上回り、目標値を達成することができた。
原因分析：コロナ禍の影響により休止した教室があったものの、感染症対策を実施した上で多くの教室が活動できたことが要因と考えられる。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】
児童・生徒へのアンケートを引き続き実施し、子どもたちが関心のある内容を把握し、講師派遣メニューの更なる充実を図る。

【指標2】
年度開始早々に各校へ募集を行うとともに、授業風景を写真や動画で載せるなど、これまで利用実績のない学校へも興味を抱かせるよう募集の仕方を工夫する。

【指標3】
国際交流イベント等を通じて日本人と外国人が交流する機会を作り、共に生活し共に活躍する地域社会づくりを進めていく。

【指標4】
利便性の高い通訳タブレットを活用しつつ、複雑な相談には経験豊富な外国人相談員が丁寧な対応を心がけ、外国人相談の充実を図る。

【指標5】
外国人へ正確に情報提供できるよう、引き続き他部署からの翻訳依頼に対し、期限内に全件回答できるよう努める。

【指標6】
ボランティア講師の高齢化に伴い、活動の休止や解散に至る教室もあるため、新たな講師を養成するための講座を引き続き実施し、各教室が円滑に運営できるよう支援していく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3568	多文化共生推進事業	30,337	38,087	68,424	拡充	地域調整課	A
合計１事業		30,337	38,087	68,424			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施　策　名	4.4	ユニバーサルデザインの推進
施策の方向（目標）	■　ユニバーサルデザインに関する普及啓発活動を通じて、より多くの人が互いの個性や立場を理解しあうことにより、「思いやりのこころ」を根付かせ、「心づかい」ができる区民があふれるまちをめざす。 ■　だれもが円滑に移動できる施設整備や公共施設などのユニバーサルデザインの整備を進めることで、高齢者や障がい者など多様な人々への配慮がされた施設づくりを進める。	
現　　状	■　「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めており、毎年度、区民、事業者、専門家から、関連する各事業の評価を受けることで、ＰＤＣＡマネジメントサイクルによる施策の改善に取組んでいる。 ■　「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合は34.4% にとどまっている。 ■　「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」が決定され、東京2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、ユニバーサルデザインの認知度向上が求められている。	
課　　題	■　区民や区職員、事業者など、区に関わるすべての人にユニバーサルデザインに関する理念を浸透させていく必要がある。 ■　時間の経過とともに変化する社会や要求されるサービスに対応していくため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりなど様々な施策が広く展開されていなければならないが、取組み状況は十分ではない。	
方　　針	■　ユニバーサルデザインについて、より理解を深めるよう小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座、一般区民向けのユニバーサルデザイン講演会、ユニバーサルデザイン製品展などに加え、新たな普及啓発活動を検討し、それらを推進することで、すべての人が個人として尊重され、安心して、健やかに暮らすことができる地域社会の実現を目指す。 ■　新設の道路や建物への対応に限らず、現状を改善するためのバリアフリー化や、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備を行う。	
担当課名	都市建設課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5756	E-mail　tosi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	ユニバーサルデザインに配慮した社会の構築のため、区民を対象としたユニバーサルデザイン講演会、製品展および啓発チラシ配布等の各事業を行い、区民とともに心のユニバーサルデザインを推進していく。 また、庁内職員と障がい当事者との意見交換等を含めた、ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を行い、人材育成を図っていく。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】11　住み続けられるまちづくりを （ゴール）包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 【ターゲット】11.7　2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 【関連性】　エレベーターの設置、ピクトグラム表示など、ユニバーサルデザインの推進は、「女性、子ども、高齢者や障がい者を含め、全ての人々に安全で容易に利用できる緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供する」ことにつながっている。 【進捗状況】ユニバーサルデザインの推進のため、バリアフリー地区別計画策定など各事業を着実に実施している。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合												
	定義等	世論調査で「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮していると思う」と回答した区民の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		41		45		46		48		49			
	実績値		34.4		33.3		36.8		34.9				R6	50
	達成率		84%	69%	74%	67%	80%	74%	73%	70%				－
指標(2)	指標名	小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施延べ回数												
	定義等	ユニバーサルデザイン出張講座を実施した延べ校数												
	単位	校	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		20		30		40		50			
	実績値		9		23		33		41				R6	60
	達成率		0%	15%	115%	38%	110%	55%	103%	68%				－
指標(3)	指標名	一般区民向け講演会、UD製品展の参加者人数												
	定義等	講演会及びUD製品展実施後のアンケート提出数												
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		534		538		542		546			
	実績値		530		143		93		44				R6	550
	達成率		0%	96%	27%	26%	17%	17%	8%	8%				－
指標(4)	指標名	ユニバーサルデザイン推進計画「柱３　便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均												
	定義等	推進計画「柱３　便利に生活できる『まちづくり』」のうち、施設整備に関する施策の評価点の平均値（※評価年度）												
	単位	点	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		4.1		4.1		4.2		4.2			
	実績値		4.1		3.9		4.3		4.5				R6	4.2
	達成率		0%	98%	95%	93%	105%	102%	107%	107%				－
指標(5)	指標名	平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長												
	定義等	バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長												
	単位	m	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		1,800		2,350		2,900		3,450			
	実績値		916		1,610		2,430		3,040				R6	4,000
	達成率		0%	23%	89%	40%	103%	61%	105%	76%				－
指標(6)	指標名	バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）												
	定義等	バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）												
	単位	施設	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		－		20		30		40		50			
	実績値		10		20		30		39				R6	60
	達成率		0%	17%	100%	33%	100%	50%	98%	65%				－

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			14,159	6,741	
人件費			19,254	16,594	
総事業費			33,413	23,335	
前年比(金額)			7,874	△10,078	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)は、近年の心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリーへの関心やニーズの高まりが評価に厳しく表れており、目標値を下回る34.9%となった。

指標(2)は、新型コロナウイルス感染拡大等により、数校で年度内延期の対応があるなど厳しい状況となったが、目標値を上回る延べ41校で出張講座ができた。

指標(3)は、新型コロナワクチン接種の影響により、会場の確保が困難であったことから、UD製品展は中止となった。また、講演会について、実績値は44人と低いが、今回初めて、一般区民が参加しやすい休日に開催し、内容についても、心のバリアフリーを問う短編映画上映と映画監督のトークショーという一般の方が興味を持ちやすい講演会を実施した。
その結果、アンケートにおいて84%の人が、心のバリアフリーを意識して行動していきたいとの回答をいただいた。

指標(4)は、着実に施設整備実施したことが評価され、目標値を上回る過去最高の4.5点となった。

指標(5)は、事業所管課において、「バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区）」の範囲の道路はじめとした、歩道改修工事を実施し、目標値に達することができた。

指標（6)は、令和4年度単年度で公共建築物9施設の整備が行われた。整備数としては目標を下回る39施設（累計）となったが、設計業務を複数の施設で実施したことにより、今後のバリアフリー整備が見込まれるものである。

上記施策指標のほか、令和4年度は、バリアフリー地区別計画の4地区目として、総合スポーツセンター周辺地区のバリアフリー地区別計画を策定し、また5地区目として、綾瀬・北綾瀬周辺地区の策定にも着手した。
今後もユニバーサルデザイン及びバリアフリーの施策を着実に推進していく必要がある。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

今回、指標(１)の「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮している」と思う区民の割合について、目標値は年々上昇していくのに対し、実績値は横ばいの34%から36%となっている。
このことから、心づかいをキーワードにした心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリーについて、一定の方には浸透されているが、それ以外の一般の方に対する理解の醸成と普及啓発が課題となっている。
その課題に、力を入れて取り組むため、一般の方が興味を持つような講演会等の啓発活動を実施するとともに、様々な媒体を活用した情報発信を行い、ユニバーサルデザインまちづくりの将来像である、「だれもが自分らしく暮らせるまち」の実現に取り組む。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
21226	ユニバーサルデザイン推進事業	6,741	16,594	23,335	拡充	都市建設課	A
合計１事業		6,741	16,594	23,335			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	7	【くらし】地域とともに築く、 安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施　策　名	5.1	感染症対策の充実
施策の方向（目標）	■　定期接種の推進や、結核に関する正しい知識の啓発を行い、結核のまん延を防止する。 ■　区民が感染症対策を実践できるよう啓発し、感染症の発生を未然に防止することを目指す。 ■　医師会や医療機関等との連携を強化し、感染症発生時の体制を整備することで拡大防止に努める。	
現　　状	■　令和元年の足立区結核り患率は、全国（11.0%）、東京都（13.0%）と比較し、依然として高水準であり、特に70代以上の高齢者の新規患者が多く、全体の６割弱を占めている。 ■　結核など感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開を実施するとともに、高齢者や生活習慣病患者など、リスクの高い層に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。 ■　新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、手洗いなど、感染症予防策の実践に対する区民の意識は高いものの、インフルエンザ等の感染症は毎年流行を繰り返している。 ■　医師会、医療機関との連携強化のため、医師会主催の感染症委員会での情報共有や、医療機関との感染症発生時対応訓練を実施している。	
課　　題	■　結核発症のリスクが高い層への継続的なアプローチが必要である。 ■　ＢＣＧ接種率を下げないよう、区民に対する正しい知識の普及啓発等が必要である。 ■　流行を繰り返すインフルエンザ等の感染拡大防止のため、一層の飛沫・接触感染防止の実践について啓発を行う必要がある。 ■　早期に感染拡大を抑え込むためには、行政と医師会及び医療機関とのさらなる連携強化を図ることが必要である。	
方　　針	■　乳幼児健診等の機会を活用し、ＢＣＧ接種による小児の重症結核の予防の大切さを周知していく。 ■　広報媒体等を通じた啓発により、区民の帰宅時の手洗い実践率向上を図り、感染症発生低減につなげていく。 ■　発生情報等を早期に共有し、感染症発生時の対応が円滑に進むよう、医師会主催の会議等で、医療機関への情報提供を行っていく。	
担当課名	足立保健所感染症対策課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5372	E-mail　kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	感染症発生時の対応の円滑化を目指し、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。【関連する理由】感染症対策の充実はSDGsが目指す目標（ターゲット）の達成に直接寄与する施策であるため。【評価】新型コロナウイルス感染症流行により感染症対策の重要性は一層増した。新型コロナウイルス感染症患者への適切な対応を行うため、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護ステーション及び医療機関との情報共有に注力し、往診体制等の拡充を行った。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果1】結核り患率（人口10万対）　※低減目標											
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000　〈10万人あたりの割合〉　※年度でなく暦年											
	単位	ー	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		16.6		16.6		16.1		15.6		15.1		
	実績値		15.6		9.5		12.5		12.4			R6	14.9
	達成率		106%	96%	175%	157%	129%	119%	126%	120%			-
指標(2)	指標名	【活動1】乳幼児のＢＣＧ定期予防接種率											
	定義等	当該年度の乳幼児のＢＣＧ定期予防接種実施者数／当該年度の乳幼児のＢＣＧ定期予防接種対象者数×100											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		98		99		99		99		99		
	実績値		97.7		103.3		92.7		90.8			R6	100
	達成率		100%	98%	104%	103%	94%	93%	92%	91%			-
指標(3)	指標名	【成果2】最流行期（週）のインフルエンザ定点報告数　※低減目標											
	定義等	インフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ報告数／インフルエンザ定点医療機関											
	単位	ー	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		30		30		30		
	実績値		-		-		0		14.7			R6	30
	達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	204%	204%			-
指標(4)	指標名	【活動2】帰宅時に手洗いを実施している区民の割合											
	定義等	世論調査で「帰宅時に手洗いを実施している」と答えた区民の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		89.5		100		100		
	実績値		-		-		96.4		93.4			R6	100
	達成率		0%	0%	0%	0%	108%	96%	93%	93%			-
指標(5)	指標名	【成果3】区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率											
	定義等	期限内に提出された発生届数／発生届出総数×100（%）　※新型コロナウイルス感染症を除く											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		90		100		100		
	実績値		-		-		80.8		84.8			R6	100
	達成率		0%	0%	0%	0%	90%	81%	85%	85%			-
指標(6)	指標名	【活動3】医師会との感染症対策会議実施回数											
	定義等	会議開催数（実績）											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		50		50		4		
	実績値		-		-		48		72			R6	2
	達成率		0%	0%	0%	0%	96%	著増	144%	著増			-

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			10,778,238	9,030,725	
人件費			381,835	429,412	
総事業費			11,160,073	9,460,137	
前年比(金額)			7,666,219	△1,699,936	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)　令和４年は令和３年と比較し、結核のり患率については横ばいであったが、目標値は達成した。これは結核患者の早期発見・治療の普及により病気の重篤化を予防するとともに、服薬支援専門の会計年度任用職員を活用したきめ細かい面接等による確実な服薬指導が成果に結びついたと考えられる。なお、令和２年度から令和４年度にかけて目標を大きく達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により日本に入国する外国人の減少等による一時的な数値であることが考えられるため、令和５年の目標値について再設定は行わないこととする。

指標(2)　実施率は４月の０歳児数で算出する。しかし、令和４年４月の０歳児数（表の対象者数）が、年度月別で最も多く、その後減少したため、０歳児の予防接種であるＢＣＧの接種件数で実績値を算出した際に、実施率が低下する形になっている。実施率について、０歳児数を年度平均数で再計算すると94.3%となる。

指標(3)　インフルエンザ定点報告数が増加した要因としては、諸外国でのインフルエンザ流行と国際的な人の移動の回復、国内における接触機会の回復が考えられる。
※指標名を「最流行期(2月)」から「最流行期(週)」に修正

指標(4)　帰宅時に手洗いを実施している区民の割合は減少し、年齢別でみると20歳未満の割合が令和３年時は１００%だったものが令和４年には８７.５%となり最も大きく減少した。これは新型コロナウイルス感染症の流行初期と比較し、感染症対策に対する意識が低下したものと考えられる。

指標(5)　区内医療機関からの感染症発生届の期限内での提出率は令和３年度から上昇したものの目標値から離れている状況にあり、一部医療機関には提出期限についての認識がない状況が見受けられた。なお、本指標での新型コロナウイルス感染症の取扱いについて、流行により通常は感染症の診療を行わない医療機関からも多くの発生届が提出される状況であることから、指標の連続性を重視するため除外することとしている。

指標(6)　医師会との感染症対策会議実施回数は、新型コロナウイルス感染症対応のため大幅に増加した。なお、令和５年の目標値については、新型コロナウイルスに関する会議が減少することを見込んだ値となっている。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1)　結核対策について、患者への受療支援、服薬指導及び接触者への健診フォローに引き続き注力していく。

指標(2)　本事業は、予防接種法に基づく法定事業であり、今後も対象者に対し、必要な援助給付を行っていく。次年度に向けてあだち広報、区ホームページ、ＳＮＳ、予防接種ナビ等の媒体を活用して漏れのない周知を行う。予防接種ナビについては、引き続きおたふくかぜ任意接種など最新情報のお知らせ等内容の充実を図り、登録者の満足度を向上させることで、閲覧数の向上を図る。また、新規登録者を増やすべく、就学前教育施設へのチラシの配布など継続して実施する。

指標(3)　今後も継続して医療機関からの報告を注視し、流行時に対応できる体制の確保を維持する。

指標(4)　引き続き感染症対策についてあだち広報やホームページで啓発活動を行い、区民への感染症対策への意識向上と感染症発生の抑制をめざす。また、２０歳未満の若い世代に対しては学務課学校保健係と連携し、基本的な感染対策の普及啓発を働きかけていく。

指標(5)　区内医療機関へ書類を一斉発送する際に発生届の期日内提出について文書を同封し、注意喚起を行う。また、医師会の研修会や医療機関との実務者ネットワーク連絡会の機会に発生届の提出の徹底について説明を行い、期日内提出の意識醸成を図る

指標(6)　医師会や医療機関との連携及び情報共有を引き続き推進することで、新型コロナウイルス感染症を契機に構築できた関係機関との協力体制等のレガシーを保ち、新たな感染症が発生した際においても迅速な患者支援ができる体制を維持する。医療機関との実務者ネットワーク連携会を継続して開催し、実務者レベルでの顔の見える関係を構築し緊密な連携を図る。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3841	予防接種事業	2,220,620	35,798	2,256,418	拡充	保健予防課	A
3842	感染症予防・患者医療費公費負担事業	1,691,570	211,899	1,903,469	拡充	足立保健所感染症対策課	A
3865	感染症検査事業	10,482	37,821	48,303	現状維持	足保・生活衛生課	A
17777	足立保健所管理運営事務【投資】	15,924	415	16,339	現状維持	衛生管理課	B
22858	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,092,129	143,479	5,235,608	改善・変更	保健予防課	A
合計５事業		9,030,725	429,412	9,460,137			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	7	【くらし】地域とともに築く、 安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施　策　名	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
施策の方向（目標）	■　食品や水、薬品等の安全確保を図るために、営業者及び関連施設への検査や立ち入り指導を実施する。 ■　区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するために、ごみ屋敷、不法投棄、落書きを減らしていく。	
現　　状	■　食品・水・薬品等の管理に係る監視指導を粘り強く実施した結果、検査適合率は上昇しており、平成29年度91.2%、平成30年度93.2%、令和元年度94.2%となっている。 ■　ごみ屋敷（樹木等を除く）対策における直近3年の解決件数は年平均約27件超、不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。 ■　落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している。	
課　　題	■　相談や監視指導内容の複雑多様化により、検査適合率100%を目指すためには、施設や検査項目の精査、衛生指導に基づき営業者の自主管理を適切に促す等、監視指導業務の効率化を図っていく必要がある。 ■　ごみ屋敷対策、不法投棄対策ともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。 ■　落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。	
方　　針	■　営業者の自主管理に基づく衛生指導の徹底のほか、営業者が自らの営業における食品衛生上の危害要因を正しく認識し、ＨＡＣＣＰ（※）に沿った適切な衛生管理を行えるよう監視指導し、公衆衛生の向上に寄与していく。 ■　ごみ屋敷対策は対象者に寄り添いつつ、粘り強い指導を継続し解決を図る。不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現を図る。 ■　落書き対策は落書きゼロを目指す。 （※）食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。	
担当課名	足保・生活衛生課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5375	E-mail　seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	生活衛生課の許認可施設に関する騒音等の苦情について、環境部生活環境保全課と協力して対応している。 ごみ屋敷対策、不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウインドウズ運動との一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】6 安全な水とトイレを世界中に/11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】6.b水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.6大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす【関連する理由】食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適切な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】R4年度の検査適合率は95.6%、関係施設の監視数は6,867件であった。事業者による衛生管理の向上を目指し、効果的な監視指導を実施する。/ごみ屋敷対策は、令和4年度樹木等を含むごみ屋敷相談123件、解決128件と継続案件の解決にも取り組んだ。また、不法投棄対策は通報件数が令和3年度比30件（1.8%）増加、処理個数が令和3年度比756個（10.6%）増となり、早期発見・早期撤去に取り組んだ。	
備　　考	２　施策指標　指標（5）【活動2-2】令和6年度の目標値について、基本計画では7,298個としていたが、R4年度の実績値が確定したことにより、令和5年度及び令和6年度の目標値を5%減として計算し直した結果7,138個となった。	

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率											
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学的検査等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		96		97		98		98		98		
	実績値		94.2		96.2		95.7		95.6			R6	100
	達成率		98%	94%	99%	96%	98%	96%	98%	96%			-
指標(2)	指標名	【活動1】食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数											
	定義等	食品関係営業施設、環境衛生関係施設、メッキ工場の監視数の合計											
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		8,818		8,018		8,017		
	実績値		-		-		7,048		6,867			R6	8,519
	達成率		0%	0%	0%	0%	80%	83%	86%	81%			-
指標(3)	指標名	【成果2】ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合											
	定義等	世論調査による											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		50		50		50		
	実績値		-		-		58.2		59.8			R6	50
	達成率		0%	0%	0%	0%	116%	116%	120%	120%			-
指標(4)	指標名	【活動2-1】ごみ屋敷の解決率											
	定義等	ごみ屋敷解決件数の累計÷ごみ屋敷受付件数の累計（ごみ屋敷のみの数値）											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		80		80		80		80		80		
	実績値		79.8		82.8		84.1		85.4			R6	80
	達成率		100%	100%	104%	104%	105%	105%	107%	107%			-
指標(5)	指標名	【活動2-2】不法投棄処理個数											
	定義等	不法投棄を処理した個数　目標値＝前年度の処理個数の5%減　実績値＝一年間の処理個数【低減目標】											
	単位	個	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		9,476		8,960		8,066		6,797		7,514		
	実績値		9,432		8,491		7,154		7,910			R6	7,138
	達成率		100%	76%	106%	84%	113%	100%	86%	90%			-
指標(6)	指標名	【活動2-3】落書き消去率											
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		92		98		100		100		100		
	実績値		92		98.1		98.5		95			R6	100
	達成率		100%	92%	100%	98%	99%	99%	95%	95%			-

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			78,644	87,700	
人件費			557,356	544,438	
総事業費			636,000	632,138	
前年比(金額)			12,239	△3,862	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】
一部の施設において衛生管理が不十分であったことから、目標に達しなかった。食品検体においては野菜や器具類の洗浄及び消毒が不十分であったこと、浴槽水やプール水検体においては配管の洗浄や消毒が不十分であったこと、特定建築物の空気環境測定においては一部施設で換気設備の不適切な使用により、検査不適合の結果となった。

【指標2】
新型コロナウイルス感染症関係業務への職員従事、感染リスクの高い病院や高齢者施設等への監視の中止により、監視数が大幅に減少したため、目標に達しなかった。

【指標3】
第50回足立区政に関する世論調査において、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合肯定的評価（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が5割を超えて高い評価となった。ビューティフル・ウインドウズ運動の活動が寄与していると考える。

【指標4】
令和4年度単年では年間でごみ屋敷のみの相談は25件、解決25件(令和3年度以前から対応継続分含む)であり、累計相談受付数322件に対し、解決数275件と8割を超える解決率となった。ごみ屋敷対策は、根本解決と再発防止という観点から職員の粘り強い取り組みと様々な課題解決に関わる庁内各課、関係機関と連携をして取り組み、特に周辺に影響を及ぼす美観上課題のある案件で、令和4年度目標8件について、重点的に取り組んだ結果、6件を解決した。

【指標5】
不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,910個と前年度比756個（10.6%）増となり目標を下回った。不法投棄対策は子育てサロンやワンパト講習会などで積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,614件と前年度比30件（1.8%）増加し、区内美化に大きく貢献したと考える。

【指標6】
落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回及び緊急点検1回）の実施等早期発見・消去に取り組んだことにより、令和4年度落書き通報等受付数211件、落書き消去数178件となった。美しいまちの実現に大きく貢献したと考える。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】
検査の結果が不適であった施設に対し、原因究明や改善策について検討し、衛生管理の意識が低い事業者に対しては繰り返し粘り強く衛生指導していく。再検査を実施することで改善状況について確認していく。その他の施設に対しても、事業者の自主的な衛生管理向上のため、食品関係営業者に対し実施する実務講習会をはじめ、業態別の講習会や施設監視で衛生管理指導を行い、今後の検査適合率100%を目指す。

【指標2】
目標値を達成するよう計画的に施設監視に取り組んでいく。事業者の自主的衛生管理の向上を重視した効果的な監視指導を実施する。

【指標3・4・5・6】
日頃からビューティフル・ウインドウズ運動の一環として、事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、以下の取り組みを行う。

【ごみ屋敷対策】
新規事業であるごみ屋敷対策相談医と連携し、ごみ屋敷原因者に応じた対策を図るとともに、関係機関との連携を一層深め、医療・介護など適切なサービスにつなげ、原因者が抱える課題の根本的解決と生活再建を図る。

【不法投棄対策】
ＳＮＳ等を活用した情報発信による周知と、幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により、通報協力員からの通報件数の増加を図る。また、LINEによる通報受付を開始したことに伴い、幅広い年代からの通報増加を目指し啓発を強化していく。

【落書き対策】
年2回（夏季及び年末年始）の千住地区等刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検を実施するとともに、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。ＳＮＳ等情報発信を行い、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開し、「落書きゼロ」にする。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3828	環境衛生営業許可監視指導事業	2,799	70,505	73,304	現状維持	足保・生活衛生課	B
3832	防疫・害虫等駆除事業	10,700	7,633	18,333	現状維持	足保・生活衛生課	B
3833	食品衛生営業許可監視指導事業	3,959	122,756	126,715	現状維持	足保・生活衛生課	A
3834	診療所、薬局等の許可及び相談事業	4,739	57,249	61,988	現状維持	足保・生活衛生課	A
3866	食品・水等検査事業	13,630	39,653	53,283	現状維持	足保・生活衛生課	A
3893	環境保全対策事業	19,621	132,752	152,373	現状維持	生活環境保全課	A
13485	動物愛護衛生事業	22,292	52,512	74,804	拡充	足保・生活衛生課	B
16371	生活環境保全対策事業	9,960	61,378	71,338	改善・変更	生活環境保全課	A
合計８事業		87,700	544,438	632,138			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	7	【くらし】地域とともに築く、 安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施　策　名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の方向（目標）	■　消費者が安心して日常生活を送れるよう、様々な世代に向けた啓発活動の充実を図り、消費者センターの存在を広く周知し、消費者被害の減少及び消費生活の向上を目指す。 ■　くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の育成を行い、地域の中での活躍を通じて、消費生活に関する知識を持つ自立した消費者を増やす。 ■　特殊詐欺被害の減少を目指し、被害防止の取組みを一層強化する。	
現　　状	■　消費生活相談件数は近年増加傾向にあり、特に全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、関連する相談が増加している。 ■　消費者講座や出前講座の実施、ＳＮＳや広報等での情報発信、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）による啓発活動を支援するなど、消費生活情報の提供や知識向上に取り組んでいる。 ■　特殊詐欺の被害件数は令和元年から減少しているものの、区内における令和４年の被害総額は約１億７，７００万円に達している。	
課　　題	■　多様化・複雑化する消費者問題を解決するためには、一人で悩まず気軽に消費者センターへ相談することは重要であり、被害にあわないための情報周知を行うとともに、相談へと導くための周知が必要である。 ■　くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の地域での身近な啓発活動を広げるためには、活動するための支援を拡充し、活動しやすい環境を整える必要がある。 ■　特殊詐欺被害の発生を防ぐためには、特に被害にあいやすい高齢世帯を中心に、注意喚起だけでなく、より一層踏み込んだ対策が必要である。	
方　　針	■　消費者問題の被害者・加害者にならないための情報を、ＳＮＳや広報等で様々な世代に向けて発信していく。 ■　くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の啓発活動促進を図るため、スキルアップ研修や養成講座等を行い、育成及び増員に努める。 ■　特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、抑止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や携帯電話抑止装置の設置促進を進めていく。	
担当課名	産業政策課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5385	E-mail　sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	消費者団体・消費者グループへの活動支援。 くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）への活動支援。 特殊詐欺対策において警察と連携。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】12つくる責任つかう責任 【ターゲット】12.8　2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安全・安心な生活を区民自ら行うことに繋がる。 【評価】新型コロナウイルス感染症に関連した情報発信は、的確・迅速に行う必要がある。定期的に消費者センターと危機管理課で感染症関連も含めた消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。	
備　　考	■　現状については政策経営課と協議し一部変更	

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)													
指標名	消費生活相談解決率												
定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		98		98		98		98		98			
実績値		98		97.8		97.8		97.3				R6	98
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	99%	99%				－

指標(2)													
指標名	消費生活に係わる情報発信回数												
定義等	消費者被害の減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数												
単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		50		50		50			
実績値		35		56		46		60				R6	50
達成率		0%	70%	0%	112%	92%	92%	120%	120%				－

指標(3)													
指標名	くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数												
定義等	くらしのおたすけ隊が地域において啓発した回数												
単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		1,000		1,500		1,500			
実績値		－		－		905		1,119				R6	2,000
達成率		0%	0%	0%	0%	91%	45%	75%	56%				－

指標(4)													
指標名	区内における特殊詐欺の被害件数												
定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数												
単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		108		122		95		90		99			
実績値		145		99		93		127				R6	100
達成率		74%	69%	123%	101%	102%	108%	71%	79%				－

指標(5)													
指標名	自動通話録音機の貸与合計（累計）												
定義等	自動通話録音機を貸与した台数の累計												
単位	台	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		10,399		12,494			
実績値		4,500		6,755		8,399		10,494				R6	14,500
達成率		0%	31%	0%	47%	0%	58%	101%	72%				－

指標(6)													
指標名	特殊詐欺防止に係わる情報発信回数												
定義等	特殊詐欺被害減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数												
単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		－		－		－		60		60			
実績値		33		63		57		55				R6	60
達成率		0%	55%	0%	105%	0%	95%	92%	92%				－

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			4,214	5,927	
人件費			66,440	67,877	
総事業費			70,654	73,804	
前年比(金額)			△8,623	3,150	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、インターネットの普及や在宅時間の増加等により、関連した相談が多く寄せられた。昨年度は5,615件の相談が寄せられたが、消費生活相談解決率の実績値は概ね目標通りである。
【指標２】コロナ禍においても、消費者被害の未然防止・拡大防止の啓発は必要であるため、消費者センター啓発紙の町会・自治会等への配付やＳＮＳ等を活用し、様々な方法で広く情報発信を行った。また、令和４年４月に新たに成人となった１８・１９歳の相談は、脱毛やエステなどの美容に関する契約トラブルの相談が多く、前年度より50%増加した。多く寄せられる相談を速やかに情報発信することができるＳＮＳは発信回数を増やし、区民に向け適宜注意喚起を行った。
【指標３】地域で消費者啓発を行う「くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）」のコロナ禍での活動は、友人や家族への個別の啓発が中心となり、啓発対象者も限られていたが、継続的に啓発ができるよう消費者センター啓発紙等の送付や、啓発に必要な情報を学ぶ向上講座を開催し、スキルアップの機会を提供した。また、養成講座の開催により、新たに５名がくらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）に登録した。
【指標４】携帯電話抑止装置の設置、自動通話録音機の貸与、特殊詐欺の本物の予兆電話（アポ電）が聞ける「アポ電体験ダイヤル」等の継続的な取組みを実施したが、目標達成できなかった。
【指標５】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、啓発活動が制限された中で、代替として、チラシの配架やあだち広報での周知を図ったことで、目標を達成できた。
【指標６】「アポ電体験ダイヤル」を毎週水曜日に更新し、その都度ＳＮＳ等で広報を行うなど、非接触・非対面による情報発信ができている。また、消費者センターに寄せられる相談への注意喚起なども広報やＳＮＳ等を活用して行い、特殊詐欺被害にあわないための周知啓発を、連携しながら迅速に情報発信を行った。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

消費者被害や特殊詐欺被害にあわずに区民が安心して日常生活を送るためには、区民を取り巻く社会情勢の変化などに合わせ、様々な情報の提供や支援を継続していく必要がある。コロナ禍でも買い物ができる手段としてインターネットが普及したことや、全世代にスマートフォンが普及したことは、購入方法や契約内容、利用環境などのインターネット利用に伴う消費者トラブルや、メールやＳＭＳを使った詐欺など、様々な消費者被害や特殊詐欺被害発生に繋がっている。

消費者センターでは、区民が加害者・被害者にならないために、啓発物や講座等、世代に合わせた情報伝達手段を活用・工夫し被害にあわないための情報を発信していく。令和４年４月に成年年齢が１８歳に引き下げられたことにより、若者の消費者被害を防ぐ対策として、若者向け相談事例集の新成人への送付や、高校・大学などで消費者教室を実施し、若者に向けた消費者被害の未然防止・拡大防止に力を入れ取り組んでいく。また、くらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）がコロナ５類移行後に多くの啓発活動をできるよう、啓発方法のアドバイスや活動の場の提供など、更なる活動支援を行っていく。

危機管理課では、①体感治安のさらなる向上　②刑法犯認知件数3,350件以下の達成　③ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50.0%以上の達成を目標に、自転車盗難や特殊詐欺の対策を継続するとともに、地域団体や区内警察署と協力し、刑法犯認知件数の約1割を占める「万引き」の防止など「足立区総ぐるみ」で取り組んでいく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3611	消費者支援事業	4,080	24,891	28,971	現状維持	産業政策課	A
3612	消費者センター管理運営事務	1,847	42,986	44,833	現状維持	産業政策課	A
合計２事業		5,927	67,877	73,804			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	7	【くらし】地域とともに築く、 安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施　策　名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の方向（目標）	■ 「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、区民、警察、区が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯・美化の施策を実践しながら、区のボトルネック的課題のひとつである「治安」をさらに改善するとともに、取組み内容を情報発信することで、区民の体感治安の向上を図る。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するため、不法投棄、落書きを減らしていく。	
現　　状	■ 令和4年の刑法犯認知件数は、戦後最小であった令和3年の3,212件から452件（14.1%）増加したことにより、3,664件になった。これに対し、居住地域の治安が良いと思う・悪いと思う（体感治安）の差が44.7ポイントとなり、過去最大を更新した。 ■ 自転車盗難や特殊詐欺被害の防止を啓発するため、駅頭キャンペーンや区民まつり、しょうぶまつりなどのイベント会場や商業施設において、区民、警察、区の協働による啓発活動を継続的に実施している。 ■ 不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。 ■ 落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している。	
課　　題	■ 体感治安が「良い」と感じる人の割合は増えたものの、刑法犯認知件数自体は増加しているため、引き続き犯罪抑止対策を進めていく必要がある。 ■ 刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難対策と約1割を占める万引き対策、特殊詐欺被害を防止するための対策を継続的に推進するとともに、犯罪種別に応じた対策を検討する必要がある。 ■ ごみ屋敷対策、不法投棄対策ともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。 ■ 落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。	
方　　針	■ 青パト車両による防犯パトロールや「ながら見守り」（※）、防犯カメラ用路面シート等の「見せる防犯」を意識した視覚効果が高い施策を継続することによって、犯罪抑止効果と体感治安の向上を図るとともに、区内の治安改善状況を正しく伝えるため、広報媒体やＡ-メール、SNS等を活用した情報発信を強化する。 ■ コロナ禍を転機に「新しい生活様式」を踏まえた、既存の啓発活動を見直し、参加人数の制限や「３密」になりやすいイベントの開会式・閉会式の省略など新たな啓発方法を検討する。 ■ 不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現と落書き対策は落書きゼロを目指す。 （※）「ながら見守り」とは、ウォーキング、犬の散歩、自宅（屋外）の花の手入れ等、日常活動をしながら、不審な人物や車両がないかなど、まわりに目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動。	
担当課名	危機管理課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5838	E-mail　kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働しており、令和5年度は見直し等を行っていく。 警察、消防、町会・自治会等と連携し、地域の安全安心に取り組んでいる。 不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフルウィンドウズ運動の一環として危機管理部・地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【ターゲット】11.5　16.1　17.17　【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄、落書き対策等を警察等と協働して行うことは、区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現と、パートナーシップの推進に繋がる。また、廃棄物の適正管理は、住み続けられるまちの実現にも繋がる。加えて、ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適正な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】令和4年の刑法犯認知件数が前年から452件増加となった一方、体感治安が「良い」と感じる人の割合が64.5%と過去最大を更新した。また、不法投棄対策は通報件数が令和3年度比30件（1.8%）増加、処理個数が令和3年度比756個（10.6%）増となり、早期発見・早期撤去に取り組んだ。	
備　　考	■指標３について、「ながら見守り」は順調に登録者数を伸ばしているため、令和５年度から最終目標値を上方修正した（R6＝2,500→4,100）。	

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)													
指標名	【成果1】体感治安が「良い」と感じる人の割合												
定義等	世論調査												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		58		60		62		63		65			
実績値		58.3		61.6		62.7		64.5				R6	65.6
達成率		101%	89%	103%	94%	101%	96%	102%	98%				-

指標(2)													
指標名	【活動1-1】区内刑法犯認知件数　※低減目標												
定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）												
単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		5,200		4,700		3,650		2,999		3,350			
実績値		4,764		3,693		3,212		3,664				R6	3,700
達成率		109%	78%	127%	100%	114%	115%	82%	101%				-

指標(3)													
指標名	【活動1-2】「ながら見守り」参加登録者数（累計）												
定義等	「ながら見守り」へ参加登録した人の数（累計）												
単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		-		500		1,658		2,987		3,659			
実績値		-		1,158		2,487		3,159				R6	4,100
達成率		0%	0%	232%	28%	150%	61%	106%	77%				-

指標(4)													
指標名	【活動1-3】防犯に関する情報発信件数（「メールけいしちょう」を除く）												
定義等	広報紙、SNS等を活用した各種防犯活動の情報発信回数												
単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		-		-		-		77		125			
実績値		-		65		67		109				R6	100
達成率		0%	0%	0%	65%	0%	67%	142%	109%				-

指標(5)													
指標名	【活動1-4】不法投棄処理個数　＊低減目標　【施策5-2の再掲】												
定義等	不法投棄を処理した個数　目標値＝前年度の処理個数の5%減　実績値＝一年間の処理個数【低減目標】												
単位	個	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		9,476		8,960		8,066		6,797		7,514			
実績値		9,432		8,491		7,154		7,910				R6	7,138
達成率		100%	76%	106%	84%	113%	100%	86%	90%				-

指標(6)													
指標名	【活動1-5】落書き消去率　【施策5-2の再掲】												
定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計												
単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
目標値		92		98		100		100		100			
実績値		92		98.1		98.5		95				R6	100
達成率		100%	92%	100%	98%	99%	99%	95%	95%				-

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			1,580,523	1,370,012	
人件費			325,070	305,759	
総事業費			1,905,593	1,675,771	
前年比(金額)			139,987	△229,822	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和4年の刑法犯認知件数は、前年から452件増加し3,664件になったものの、警察署との連携により、体感治安が前年比1.8ポイント増加し64.5%と過去最大を更新した。
【指標2】「足立区総ぐるみ」で犯罪抑止に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流も一因となり、刑法犯認知件数が増加した。
【指標3】令和2年度に開始した「ながら見守り」登録制度は、日常活動をしながら子どもや地域を見守る取組みで、各種イベント等でのPRが功を奏し順調に登録者数を伸ばしている。令和６年度の目標値を上方修正した。
【指標4】新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴い、引き続き広報・SNS等を活用した非接触・非対面による情報発信を行った。
【指標5】（施策5-2【指標5】の再掲）不法投棄防止キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,910個と前年度比756個（10.6%）増となり目標を下回った。不法投棄対策は子育てサロンやワンパト講習会などで積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,614件と前年度比30件（1.8%）増加し、区内美化に大きく貢献したと考える。
【指標6】（施策5-2【指標6】の再掲）落書き対策は通報啓発と職員による落書き点検（夏季・年末年始の2回及び緊急点検1回）の実施等早期発見・消去に取り組んだことにより、令和4年度落書き通報等受付数211件、落書き消去数178件となった。美しいまちの実現に大きく貢献したと考える。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

感染拡大防止対策に伴う各種イベントの中止等により、警察署が行うイベントに啓発物品を提供するなど代替手段を講じたが、感染状況の変化等による人流の増加も伴い、刑法犯認知件数が前年から452件増加し、3,664件になった。
しかしながら、体感治安が「良い」と感じる人の割合が64.5%と過去最大を更新するとともに、日常活動から気軽に始められる「ながら見守り」の登録者数も増加している点から、地域防犯活動や区民の意識啓発に働きかけを行うことができた。今後は「見せる防犯」を意識し、各種施策を推進していくとともに、広報やSNS等で積極的に発信し、体感治安のさらなる向上及び刑法犯認知件数の減少に取り組んでいく。

（施策5-2【指標5、6】の再掲）日頃からビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、不法投棄については、SNS等を活用した情報発信による周知と、幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により通報協力員からの通報件数の増加を図る。また、LINEによる通報受付を開始したことに伴い、幅広い年代からの通報増加を目指し啓発を強化していく。また、落書き対策については、年2回（夏季及び年末年始）の千住地区等刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検を実施するとともに、区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。SNS等情報発信を行い、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発を展開し、「落書きゼロ」にする。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3523	防犯防火協会助成事務	3,300	1,659	4,959	現状維持	危機管理課	A
3920	駐輪場の建設・改修事業	154,292	14,935	169,227	現状維持	交通対策課	A
3921	駐輪場の維持管理事業	21,652	10,620	32,272	現状維持	交通対策課	B
7780	まちづくり推進事業管理運営事務	2,961	48,083	51,044	現状維持	まちづくり課	B
16025	協議会運営事務	82	4,149	4,231	改善・変更	危機管理課	A
16034	防犯活動支援事務	266,082	53,871	319,953	拡充	危機管理課	A
18691	駐車場・駐輪場の管理運営事業	369,503	29,040	398,543	現状維持	交通対策課	A
18692	自転車の放置対策事業	347,337	29,040	376,377	現状維持	交通対策課	A
18693	民営自転車駐車場設置補助金交付事業	8,148	8,297	16,445	現状維持	交通対策課	A
22129	防犯カメラ一括管理事業【経常】	51,553	39,786	91,339	現状維持	道・安全設備課	B
22140	防犯カメラ一括管理事業【投資】	62,432	12,446	74,878	現状維持	道・安全設備課	B
22253	駅前等公衆喫煙所整備事業	0	12,446	12,446	現状維持	地域調整課	A
22257	公衆喫煙所維持管理事業	75,177	4,149	79,326	拡充	地域調整課	A
22496	安全安心ステーション管理運営事務	7,493	37,238	44,731	拡充	危機管理課	A
合計１４事業		1,370,012	305,759	1,675,771			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	7	【くらし】地域とともに築く、 安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施　策　名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の方向（目標）	■　地域団体の活動を支援し、警察と連携して、反社会的団体等の排除を目指す。	
現　　状	■　「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。 ■　暴力団事務所の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止の申立てを行っている。	
課　　題	■　反社会的団体の規制に関する条例の対象団体を強制的に排除する方策がなく、地域住民の不安を解消するには至っていない。 ■　警察と連携して暴力団等反社会的団体の撤退を目指し、法的対処を行っているが、撤退には至っていない。	
方　　針	■　反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の排除に向けて、抗議行動や啓発活動に対する支援等、住民協議会の活動を支援するとともに、条例に基づく対応を継続していく。 ■　警察と連携し、区内暴力団事務所の排除に取り組む。	
担当課名	危機管理課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5838	E-mail　kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、撤退に向け、警察と連携して対応していく。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数　※低減目標											
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数											
	単位	施設	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		2		2		2		2		2		
	実績値		3		3		3		3			R6	0
	達成率		67%	0%	67%	0%	67%	0%	67%	0%			-
指標(2)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数											
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数											
	単位	回数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		15		17		19		
	実績値		-		-		16		18			R6	20
	達成率		0%	0%	0%	0%	107%	80%	106%	90%			-
指標(3)	指標名	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数											
	定義等	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数											
	単位	回数	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		7		12		15		
	実績値		-		-		10		12			R6	18
	達成率		0%	0%	0%	0%	143%	56%	100%	67%			-
指標(4)	指標名												
	定義等												
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値												
	実績値											R6	
	達成率												
指標(5)	指標名												
	定義等												
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値												
	実績値											R6	
	達成率												
指標(6)	指標名												
	定義等												
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値												
	実績値											R6	
	達成率												

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			67,981	19,610	
人件費			22,755	29,040	
総事業費			90,736	48,650	
前年比(金額)			△78,401	△42,086	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標１】区は、日常生活の平穏に対する脅威や不安を除去するため、条例の対象となる団体の解散・脱退を目指し、自主的に活動する住民協議会を支援している。また、区民の安全及び地域の平穏の確保を図るため反社会的団体に対し、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。さらに、２６自治体で組織する連絡会の会長として、法務大臣・公安調査庁長官要請等、団体の活動に関する規制強化や解散させるための活動を行っている。しかし、団体を解散させるための法制度がないため、未だ解散には至っていない。
【指標２】住民協議会全体会が平常開催に戻ったことに加え、情報発信に向けた協議会の役員会への参加、年２回の抗議行動の実施等、住民協議会の取り組みを支援する回数が前年度より増加したため、目標を上回った。
【指標３】暴力団事務所の撤退を目指し、警察や暴追センターと連携し、事務所使用差し止めの申し立てを行っている。事務所の撤退に向け、警察、弁護士等の関係者と継続的に協議を進めている。使用差止仮処分の内容は順守されているが、暴力団等反社会的団体の撤退には至っていない。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

団体規制法適用団体に対する、区民の脅威や不安感を解消するため、観察処分の期限撤廃や団体を解散させるための法整備を行い、適切な措置を講ずることを求める要請を継続して国に要求する。また、施設周辺の地元の町会・自治会の代表者で構成される住民協議会や他自治体、公安調査庁、警察と連携して対応することで、団体が活動しづらい環境をつくっていく。
区内警察署と共同で暴力団事務所の監視を行い、使用差止仮処分の決定内容を順守していく。これらの取り組みを継続して進めながら、警察や暴追センター、弁護士等の関係機関と連携し、区内暴力団事務所排除に向けた取り組みを進めていく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
22009	危機管理事務	19,610	29,040	48,650	現状維持	危機管理課	A
合計１事業		19,610	29,040	48,650			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	7	【くらし】地域とともに築く、 安全なくらし
施策群名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施　策　名	6.1	地球温暖化対策の推進
施策の方向（目標）	■　地球温暖化対策の啓発により、区民の環境意識を高める。 ■　太陽光発電の導入支援により、気候変動をもたらす二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用を増やす。 ■　環境性能の高い設備機器の導入により、区施設の省エネを推進する。 ■　気温や降水量の変化による影響についての情報提供を拡充し、気候変動に備えた対策や行動を促し、被害の回避・軽減を図る。	
現　　状	■　節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合は、2011年の東日本大震災直後の約70%から年々低下し、ここ数年は50%前後で推移しており、特に若年層（20代・30代）で低くなっている。 ■　オリジナルの教材や出前講座プログラムを提供し、小・中学校と連携して環境学習を実施している。 ■　平成27年度～令和元年度の5年間で省エネ家電や太陽光発電等に約2万件助成した効果もあり、区内の二酸化炭素排出量は約14%減、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの区内の導入量は約33%増となった。 ■　区の施設における電気使用量は、照明のLED化などによって5年前に比べ、約14%減となっている。 ■　近年の気象災害の中には、地球温暖化の影響で被害が甚大化したケースも少なくない。	
課　　題	■　生活様式や価値観が多様化する中、区民の地球温暖化が及ぼす影響に関する理解を深め、環境に配慮した行動につなげることが必要である。 ■　小・中学校の環境学習をさらに発展させ、具体的な環境行動につながるような取組みが必要である。 ■　再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格の低下や10年の買取期間が満了する設備が出始めており、インセンティブの低下を踏まえた導入促進策が必要である。 ■　区施設の省エネの推進と積極的な再生可能エネルギーの活用に努め、区民・事業者等を牽引していくことが求められている。 ■　気候変動により極端な気象の増加が見込まれ、その影響を回避・軽減するための備えが必要である。	
方　　針	■　日々の行動が将来の気候に影響を与えることをわかりやすく啓発し、意識や行動、ライフスタイルの変容につなげていく。 ■　小・中学校との連携を高校・大学へ拡大するとともに、インフルエンサーの起用など、若年層に向けた新たな手法により、環境意識の向上と行動変容につなげていく。 ■　区民ニーズや技術革新の動向を考慮し、二酸化炭素の排出削減に貢献する助成制度を継続する。 ■　区施設の設備機器を省エネ性能の高いものに更新するとともに、太陽光発電の導入や電力調達の工夫により、再生可能エネルギーの活用を進めていく。 ■　気候変動による影響のうち、特に区内の影響が大きいと考えられる暑さと水害、渇水対策の必要性を啓発するとともに、気候変動適応法に基づく、気候変動適応計画を策定し、被害や影響を回避、軽減する対策を講じていく。	
担当課名	環境政策課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5935	E-mail　kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活保護指導課と周知や案内の面で協働している。環境学習等の事業については、教育委員会やみどり推進課（令和4年度からはパークイノベーション推進課）と協働し実施している。 区民や事業者等とは、太陽光発電システムの設置の促進に関する「そらとつながるお店（そらつな店）」の登録・紹介制度やエコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ・イーナ）への登録による環境活動の推進で協創を進めていく。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 【関連する理由】太陽光発電の導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。 【評価】令和4年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、150件であった。FIT（固定価格買取制度）の価格低下が続き、太陽光発電システムの設置意欲を削ぐ状況が続く中、区内の再生可能エネルギーの導入量を増やしていくことができた。今後も補助を継続し、太陽光発電の導入支援を行っていく。	
備　　考		

2 施策指標　※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)	指標名	【成果1】環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合											
	定義等	世論調査で「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」と答えた区民の割合											
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		62		62.3		64.2		66.2		68.1		
	実績値		50.3		46.4		48.2		54.5			R6	70
	達成率		81%	72%	74%	66%	75%	69%	82%	78%			-
指標(2)	指標名	【活動1-1】地球温暖化に関する講座等の実施回数											
	定義等	環境部が実施する参加者募集型の講座及び地域や学校等への出前講座の実施回数											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		-		190		230		
	実績値		222		114		147		236			R6	260
	達成率		0%	85%	0%	44%	0%	57%	124%	91%			-
指標(3)	指標名	【活動1-2】地球温暖化に関する広報紙やＳＮＳの情報発信回数											
	定義等	地球温暖化対策の推進に関する情報発信回数（ホームページ、あだち広報、ＳＮＳ、ポスター、チラシ等配布）											
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		240		240		240		280		360		
	実績値		294		248		241		355			R6	365
	達成率		123%	81%	103%	68%	100%	66%	127%	97%			-
指標(4)	指標名	【成果2】区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）											
	定義等	区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）											
	単位	kW	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		35,036		34,688		37,688		40,125		42,563		
	実績値		38,017		38,561		39,681		41,112			R6	45,000
	達成率		109%	84%	111%	86%	105%	88%	102%	91%			-
指標(5)	指標名	【活動2】区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量											
	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された年間の太陽光発電設備の導入量											
	単位	kW	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		-		720		720		
	実績値		652		827		649		716			R6	720
	達成率		0%	91%	0%	115%	0%	90%	99%	99%			-
指標(6)	指標名	【成果3】区施設の年間電気使用量　※低減目標											
	定義等	区の施設における年間の電気使用量											
	単位	MWh	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値		-		-		-		55,893		54,719		
	実績値		58,895		58,242		57,938		58,846			R6	53,545
	達成率		0%	91%	0%	92%	0%	92%	95%	91%			-

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			160,157	180,982	
人件費			135,004	134,343	
総事業費			295,161	315,325	
前年比(金額)			△4,538	20,164	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】
「環境のために、省エネを心がけている」区民の割合は、令和3年度と比べると6ポイント増加したが、目標達成には至らなかった。しかし、過去5年間では一番高い結果となり、令和4年度の世論調査の結果を年代別に見ると、50・60代は男性・女性ともに50%を超え、特に50代の伸びが大きかった。また、令和3年度と比較すると、特に30代女性の伸び率が高く14.5ポイント増加し50.9%となっている。原油価格の高騰による家計への影響などが、省エネを心がける一因と想定される。

【指標2】
コロナ禍での行動制限が緩和したことにより、中止していた講座や出前講座が少しずつ再開され、目標値を大きく上回った。令和4年度は、今まで中止していた対面式の講座や「あだち環境かるた大会」などのイベントを実施するなど、人が集まる事業の実施が増え、受講者・参加者数は令和3年度の約1.8倍の8,880人となった。

【指標3】
温暖化対策の推進に関する情報発信は、あだち広報39件、区ホームページ68件、SNS238回、チラシ配布10件となった。特に、SNSの情報発信は令和3年度より98回多く、より積極的に行ったことにより目標値を大きく上回った。

【指標4】
区内の再生可能エネルギー導入量は、令和4年度で1,431kW増加した。平成15年から太陽光発電システム補助金を継続していることにより、着実に増加しており目標も達成した。また、太陽光発電設備の78%が小規模な10kW未満の発電容量の機器を設置していることから、区・都・国などが行っている家庭部門の補助制度が多く活用されたことも、成果の一助となっている。

【指標5】
令和4年度の太陽光補助金の申請件数は150件で、概ね目標通りとなった。助成件数・発電量ともに令和3年度と同程度であり、315.52ｔ相当のCO_2削減につながった。

【指標6】
区施設の年間電気使用量は毎年減少傾向にあったが、令和4年度は微増であった。なお、学校を除く区内施設は令和3年度より減少しているが、学校での電気使用量が増加していた。令和4年度はコロナウイルスの感染予防対策が緩和され、部活動を含め学校等の運営がコロナ禍以前に戻っていることが要因と考えられる。なお、区内施設については、クールビズやウォームビズ、時間外の空調使用の制限の取組などにより一定の効果が表れているものと思われる。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2・3】
世論調査の結果を見ると、節電等を心がけている区民の割合は少しずつではあるが増加している。しかし、令和3年度と比較すると、男性の割合は50代を除き各世代5ポイント程度減少しており、特に20代以下は3割に満たなかった。コロナ禍での行動制限が緩和されていく状況の中で、今後はこれまで培ってきたオンラインによる情報発信やリモート参加型の講座等のノウハウを活かして、それぞれの年代や生活環境に合った啓発活動を行い、区民ひとりひとりの節電等への行動変容につなげていく。また、オンラインと対面の双方の利点を活かした講座や小・中学校、町会・自治会などへの出前講座も充実させることで、環境保全などの啓発につなげていく。

【指標4・5・6】
太陽光発電システム設置費助成による区内再生可能エネルギー導入量は着実に増加しており、区施設の再生可能エネルギー由来の電力契約への切り替えも進んでいる。今後も太陽光発電システム等に関する国や都の動向を伺いつつ、太陽光発電システムの導入メリットや再エネ100電力への切り替えについて積極的に情報を発信していくことで、区内のCO_2削減を推進していく。令和5年度からは、ＺＥＨ・東京ゼロエミ住宅補助金を新たに開始する。

【中長期の方向性】
令和5年度に策定予定の足立区脱炭素ロードマップを基に、2030年カーボンハーフに向けて、エネルギー使用量の効率化とCO_2を排出しない再生可能エネルギーの導入拡大の両面から脱炭素に取組んでいく。また今後も引き続き、省エネに向けて節電等を啓発していくとともに、公共施設においても、CO_2を排出しない再生可能エネルギーの活用をより一層拡大していく。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3882	環境政策一般管理事務	1,105	20,743	21,848	現状維持	環境政策課	B
3883	環境計画推進事業	24,072	26,550	50,622	改善・変更	環境政策課	A
3886	環境基金積立金	607	830	1,437	現状維持	環境政策課	C
3887	環境保全普及啓発事業	4,640	20,733	25,373	改善・変更	環境政策課	B
20498	環境学習推進事業	19,280	38,996	58,276	改善・変更	環境政策課	B
21571	省エネ・創エネ推進事業	131,278	26,491	157,769	改善・変更	環境政策課	A
合計６事業		180,982	134,343	315,325			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果

足立区　令和５年度施策評価調書（令和４年度事業実施）

1 施策の概要

柱　立　て	7	【くらし】地域とともに築く、 安全なくらし
施策群名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施　策　名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の方向（目標）	■　限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 ■　区民や事業者等のごみの減量・資源化の意識を高め、行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。	
現　　状	■　家庭ごみ量については、世帯と人口の増加に反して、区民一人1日あたりのごみ排出量は減少した（平成27年度：561.1ｇ　⇒　令和元年度：533g）。 ■　事業系ごみ量については、平成21年度以降は約43,000ｔとほぼ横ばいで推移している。 ■　３Ｒ事業により、ごみ削減と資源化率の向上を図ってきたが、最近では海洋プラスチック問題が注目され、廃プラスチックの削減が求められている。 ■　令和元年度に食品ロス削減法が制定されたが、区の家庭から排出される燃やすごみには、未利用食品が3.6%、食べ残し等も2.6%含まれている。	
課　　題	■　燃やすごみの中には資源化できるものが多く含まれているため、正しい分別の徹底により資源化を図るとともに、無駄な物を買わない等の行動を普及させることで、ごみ排出量を抑制しなければならない。 ■　事業系ごみは、リサイクルできる紙類が多く含まれたまま、その他のごみと一緒に焼却されているため、ごみ減量のために分別の徹底が必要となる。 ■　限られた資源の有効活用と環境負荷の低減を図るため、使い捨てプラスチックの資源化と削減を進めていく必要がある。 ■　食品ロスについては、SDGsの「飢餓をゼロに」「つくる責任つかう責任」の目標達成に向けて、社会全体のさらなる「もったいない」意識の向上が必要である。	
方　　針	■　限られた資源を有効活用するため、「混ぜればごみ　分ければ資源」をわかりやすく周知し、分別の徹底を図るとともに、区民に対して３Ｒを広く、粘り強く啓発し、ごみ排出量の抑制を図るとともに、資源回収量及び資源化率を向上させていく。 ■　オフィスビルや商業施設などの事業者に対しても、３Ｒの啓発・助言により、さらなるごみ減量を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正処理が安定的・計画的に進められるよう許可業者への適切な指導を行っていく。 ■　プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、現在、燃やすごみとして焼却処理しているプラスチックの分別回収を実施していく。 ■　食品ロスを削減するため、飲食店や流通関係事業者、フードバンク等と連携し効果的な啓発や事業を行う。	
担当課名	足立清掃事務所（取りまとめ）	
電話番号	03-3853-2141	E-mail　keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	集団回収やフードドライブ（未利用食品の回収）において、区民、区民団体及び事業者と連携して実施していく。	
ＳＤＧｓが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす 【関連する理由】 ・限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 ・区民や事業者等の行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。 【評価】 ・区民に対し資源の分別や使い捨てプラスチックの削減に向けてSNSをはじめとする情報発信を積極的に行うとともに、食品ロス削減についてはパネル展等を通して身近で具体的な啓発を実施した。	
備　　考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率　右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標(1)

指標名	【成果①―1】区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量　※低減目標												
定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の１月１日現在）÷365日												
単　位	g	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値	
目　標　値		520		510		500		490		480			
実　績　値		533		547.2		532.8		516.2				R6	470
達　成　率		98%	88%	93%	86%	94%	88%	95%	91%				－

指標(2)

指標名	【成果①―2】区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量）　※低減目標												
定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量　※事業系持込ごみ量は8月に確定												
単　位	t	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値	
目　標　値		173,755		170,400		167,400		165,400		162,400			
実　績　値		178,658		177,741		173,721		172,220				R6	158,400
達　成　率		97%	89%	96%	89%	96%	91%	96%	92%				－

指標(3)

指標名	【活動①―1】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合												
定義等	足立区政に関する世論調査												
単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値	
目　標　値		－		－		－		75		78			
実　績　値		56.5		75.9		79.3		77				R6	75
達　成　率		0%	75%	0%	101%	0%	106%	103%	103%				－

指標(4)

指標名	【活動①―2】家庭ごみにおける未利用食品の割合　※低減目標												
定義等	ごみの組成調査												
単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値	
目　標　値		－		－		－		3.1		3.6			
実　績　値		3.6		－		4.1		3.8				R6	2.76
達　成　率		0%	77%	0%	0%	0%	67%	82%	73%				－

指標(5)

指標名	【成果②】資源化率												
定義等	【資源行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量）÷（家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量】												
単　位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値	
目　標　値		19.8		20.1		20.5		20.9		21.3			
実　績　値		19.05		19.98		19.79		19.52				R6	21.5
達　成　率		96%	89%	99%	93%	97%	92%	93%	91%				－

指標(6)

指標名	【活動指標②】資源回収量												
定義等	行政回収量+集団回収量												
単　位	t	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目　標　値	
目　標　値		－		31,100		31,100		31,200		31,300			
実　績　値		－		33,136		31,896		30,504				R6	30,900
達　成　率		0%	0%	107%	107%	103%	103%	98%	99%				－

3 投入コスト

単位:千円

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			6,004,435	6,452,480	
人件費			1,644,603	1,517,571	
総事業費			7,649,038	7,970,051	
前年比(金額)			96,983	321,013	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1)施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和3年度よりもコロナ禍による社会生活上の影響が緩和されたためか、家庭ごみ量は約4,000t減と大きく減少した。区内人口は微増したものの、ごみ量が大きく減少したため区民一人1日あたりのごみ量も減少した。

【指標2】区内のごみ排出量は、対前年度比で1,501t減ったものの、目標達成度の視点で見ると昨年度と同様の水準にとどまった。ごみの内訳を見ると、家庭ごみは減少傾向にあり、事業系ごみは増加している。これはコロナ禍が一定程度薄らいだことで、家庭での巣ごもりが減った一方、事業活動が活発化したことに起因していると分析している。

【指標3】レジ袋の有料化や継続的に行っているSNSや広報等での啓発が一定程度、区民に定着してきていると考えられる。世論調査でもレジ袋を断っている区民の割合は約8割と高い割合を示しているが、年代別で見ると18～29歳の若い世代が約5割と低くなっている。若い世代が実践することで更なるごみの減量が期待できる。

【指標4】令和4年度の未利用食品の割合は令和3年度と比べ減となった。コロナ禍の行動制限が緩和され外食の機会が増えたことも一因と考えられる。

【指標5】家庭ごみ量も大きく減少したが、資源回収量も大きく減少しているため、資源化率は令和3年度と比較し、ほぼ横ばいとなった。

【指標6】行政回収については、ペットボトルの回収量は令和3年度とほぼ横ばいとなったものの、古紙・びん・缶・食品トレイの回収量は減少した。集団回収については、高齢化により活動を廃止する団体や、新聞・雑誌の購読数の減少傾向が続いていることから集団回収量は減少した。

2)達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

社会情勢の影響により、ごみ量や資源回収量は大きく影響を受けることが見込まれる。ごみ収集や資源回収は、区民生活に欠かせない事業であることから、安全対策や感染リスク対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続して行く。

令和4年4月のプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、これまで燃やすごみとして焼却処理していたプラスチックを分別回収することで、CO_2 排出削減やごみ減量に大きく寄与する。これまでと違い、ごみの分別方法や収集曜日の変更等が生じるため、円滑な実施をめざして、令和6年4月より、区内一部の地区で先行実施し、回収作業における課題の洗い出しや検証を行ったうえで令和8年4月から予定している全区展開に必要な対策を検討していく。

また、令和4年度足立区政に関する世論調査の結果によると、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.7%と高いが、「雑紙を燃やすごみではなく、資源として出している」割合は、56.3%に留まっている。特に30歳以下の世代の意識が低いため、効果的な情報発信を行い、ごみ減量に繋げていく。

食品ロス削減に向けて、家庭系においては、これまで進めてきた賞味期限や在庫の確認、食品を使い切るためのレシピ紹介に加えて、現在検討している体験型イベントを通じて食品ロスを実践してもらえるよう啓発していく。事業系については、引き続きフードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を図るとともに、10月の食ロス・3R推進月間に合わせて食品ロス削減に取組む飲食店等を区ホームページやSNS等で紹介したり、Rのお店との3Rキャンペーンを協働で実施する。また、AIを活用した食品ロス削減システムに基づく運営が食品ロスの発生をどの程度抑制できるか、公募により選定した参加者に導入し、その効果を検証する。

3)施施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3868	清掃関係一般管理事務	1,615	20,743	22,358	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,358	830	2,188	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	22,845	14,105	36,950	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	3,061,428	1,659	3,063,087	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	2,073,650	1,074,816	3,148,466	改善・変更	足立清掃事務所	A
3876	清掃車両運営事業	46,670	154,146	200,816	改善・変更	足立清掃事務所	B
3877	し尿収集運搬事業	13,044	8,297	21,341	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	1,007,490	49,782	1,057,272	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	60,171	27,341	87,512	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	146	3,319	3,465	現状維持	ごみ減量推進課	A
3881	事業系廃棄物処理事務	1,472	38,166	39,638	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3884	リサイクルセンター施設の維持管理事業	29,996	15,755	45,751	改善・変更	環境政策課	C
3888	３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	11,262	30,640	41,902	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	118,363	76,313	194,676	現状維持	足立清掃事務所	A
22937	環境清掃関係施設改修事業	2,970	1,659	4,629	休止・終了	足立清掃事務所	B
合計１５事業		6,452,480	1,517,571	7,970,051			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	―
	達成状況
	―
	方 向 性
	―

評価の反映結果